

第五節 産業

産業面からみた時、明治中期は、藩政時代・明治前半と続く前近代的様相から、近代化へ脱皮しようとする時期で、農業・林業などは機械化への橋渡しの形態をとり、一方工業は家内工業から工場形態へと変化し、手工業はそうした社会の動きの波をかぶって消滅への道を辿る時期でもある。従って、どの職業に於いても大小の差はあれ、時代の流れを肌身で感じながら生きてきたとも言えよう。

1 農業

稲作

明治後期から大正初期にかけての稲作の状況は、殆ど藩政時代と変わりなく、どの作業もすべて人力で能率をあげるように、湿田のままにしておく所も多かった。田起しなら、一人一日湿田一反歩に対して、乾田は五畝しかできなかったからである。乾田にすれば一俵以上多く収穫できたが、場所によっては、水引きに苦労するところもあり、収穫を犠牲にして湿田のままにしておいた。

この頃の肥料は厩肥がすべてであったから、わらを馬舎や牛舎に入れて踏ませ、それを肥塚にうず高く積んでおいた。肥塚が高くなることはとても喜ばれ、一丈の高さになると「一丈餅」を搗いて祝った程である。しかし、堆肥のみであるから肥料効果が少なく、田の面が見えなくなる程ふり掛けねばならなかった。

大正初期、堆肥塚に小屋掛けするようという指導があった。雨ざらしにしておく、肥料分が逃げてしまうから

である。その指導により、小屋掛した人もかなりあったが、逆に乾燥し過ぎて適当ではなかった。

こうした状態であるから、反当収量も少なく、平均三俵半乃至四俵であった。この頃の家族構成は、どこの家も一人位で、七、八人は少ない方であったから、一町歩の田を耕作しても、年収四〇俵程度では不足をきたしたものである。特に養蚕時などは大勢の手間取り衆が入るので、車を引いて米を買いに行く光景がよく見受けられた。

明治後期から大正初期にかけて、作付された品種には、大極・近成・長者早生・大井沢早生などがあった。これらの品種は、肥料が少し多くなると倒伏して減収となり、なかなか多収穫は望めなかった。それでも農民は、黙々と同じ品種を作り続けた。

当時の農民を悩ましたものに病害虫がある。ハクズキと呼ばれた浮塵子・ずい虫・でろこ虫などであったが、その防除もまことに幼稚なものであった。明治四十年代、苗代の浮塵子駆除法として次の方法がとられた〔鮎貝村文書〕。

一、幼虫駆除

水ヲ湛へ十坪ニ一勺の割ニテ石油ヲ撒キ、幼虫ノ死ンダ後水ヲ流ス

一、成虫駆除

昼間ハ捕虫網デスクウ、夜間、誘蛾燈、たいまつ松明、カガリ火ノ点灯中ハ竹ヤ木デ苗葉ヲナデテ虫ヲトバシテ火ニ入レル

幼虫駆除には、菜種油を使った地区もある。誘蛾燈は相当効果があったらしく、明治四十二年（一九〇九）八月、鮎貝村長から各組頭へ次の様な内容の通達が出ている。

山形市関野忠蔵發明ニ係ル誘蛾燈尤モ有益ナルニツキ組内ニテ取マトメ購入セラレル様回報セラレ度

浮塵子の被害も、年によってはかなりひどいものがあった。明治三十年（一八九七）がその例である。安久津家の

「苧尾付帳」には次のように記してある。

此歳ハ雲霞虫之為メ非常之凶作ニテ、玄米二十五俵之少量ヲ見ルニ至ル、随テ米価ノ如キハ秋分ヨリ日々騰貴ヲ催シ、四斗俵八円五十銭之高値ニ昇リ、南京米之輸入夥シ、然ルニ困リテ稍々露命ヲツナグニ至レリ

こうなると、浮塵子も馬鹿にはできない。この年は、松皮餅なども食べて米不足を補った（松皮餅とは、松の木の表皮と木質部の中間部を削り取り、それを混入して搗いた餅のこと。）。

髓虫の害も大きかった。髓虫が発生すると、農民は半ばあきらめてしまったが、髓虫は多く高温の時に発生するので、この虫が発生するような時は、逆に豊作になる地区もあつた。荒砥地区周辺では、「十王に髓虫がつかぬと不作だ」と言つたと伝えられるが、これはそのことを裏付けている。髓虫駆除について防除法がなかつたわけではなさそうで、山形県勸業課より、次のような内容の通達が各町村にきている。

苗ノ芽ガ出テ二葉ノ頃ヨリ髓虫蝶発生シ、苗ニ子ヲ附ル故、其前黄昏過ル頃ヨリ苗代ノ四方畦畔ニ火ヲ焚ク時ハ、蝶火中ニ入テ焼亡ス、コノ機ヲノガサバ五ヶ所、百ヶ所ニテ焚クモ無駄ナリ、云々

〔鮎貝村
文書〕

勿論、地方自治体に技術指導員がいなかつたわけではない。郡技師がおつて一応指導することにはなつていたが、威張るだけで具体的対策になると全然駄目だったという。

農民「デロコムシついて困っている。駆除法教えて欲しい。」

郡技師「ああ、それは一粒ずつ潰せばよい。」

こんな会話が、笑い話として残っている。

そうした折も折、新品種「亀の尾」が入ってきた。亀の尾は在来種と異なり、穂先が揃い収量も多く、反当り一俵程増収でき、反当五俵はとれるようになった。農民は喜んだ。肥料には、菜種油の絞り滓程度の時代であったが、人糞尿の寒水（寒中に上澄みをとったもの）を使うなど、それぞれに工夫して多収穫を競った。

この頃（大正三年頃）指導田などで塩の様なものが撒布されるのを見て、農民はひどく驚ろいた。これが硫安である。しかし、普及は少しおくれる。

大正初期には、全国的に見れば、過磷酸なども使われていた様で、大正五年一月附鮎貝村文書には、欧州戦局（第一次世界大戦）の影響で、それまでアフリカ・北米合衆国から購入していた磷鉍石の輸入が減ったので、南洋産の高度過磷酸石灰を使うようにとの通達が残っている。

大正末期に、荒砥地区貝生の工藤兵次氏は、当時発行されていた県農会報から、福坊主、イ号なるものを発見し、早速種籾を取り寄せて試作してみた。この地方における福坊主・イ号の嚆矢である。以後、福坊主・イ号は、中手愛国と共に、当地方の代表的品種となった。第40表は昭和二年における、稲の品種作付比率である。

(1) 作業別状況

明治後期から大正にかけての稲作の作業実態も、藩政時代と変るところがなかった。以下作業別に、その状況を述べてみよう。

① 種籾選別

種籾の塩水選別が一般に行なわれるようになったのは、大正三年以後のようである。鮎貝村文書によれば、大正三年三月十三日附で、前年度は結実不良の籾が多いので、塩水選を励行するようにとの通牒が、村長より各区長・組頭・青年会長宛に出されている。塩水選が行なわれてはいたが、徹底はしていなかったものとみえる。もつとも塩水選別

第40表 稲の品種の作付比率 (昭和2年)

地区	品種	イ号	亀ノ尾	豊国	酒早	田生	福坊子
置	賜	15%	23%	17%		%	6%
村	山	11	15	26			11
最	上	9	33	13			5
庄	内	23	12		18		5
県		24	17	12	8		6

(『山形県地誌』より)
イ号 短稈 いもちに強い
亀ノ尾 肥料(少) 収量(大)
豊国 草丈高 節間長 草履表用
福坊主 収量大 いもちに弱い

するにも、菜漬の汁などで代用する位であったから、極力現金支出を抑えようとする気持が、塩水選別の徹底を欠かせたのかも知れない。

② 耕耘

本田は先ず畔塗りからはじまる。畔塗りには片面だけ塗る片刃と、両面を塗る両刃とあった。片刃の一人前は一反、両刃は五畝であった。水引きに不便なところは大概湿田で、便利なところは乾田にした。田うないは乾田では三本鋤または四本鋤を用い、湿田は平鋤だけでやった。一株一株うなっている作業は、全く重労働で、夕方になると疲れて腰を伸ばすこともできないほどになった。だから、田うないが終えた日はどこの家でも、「田うない餅」を搗いて慰労したものである。

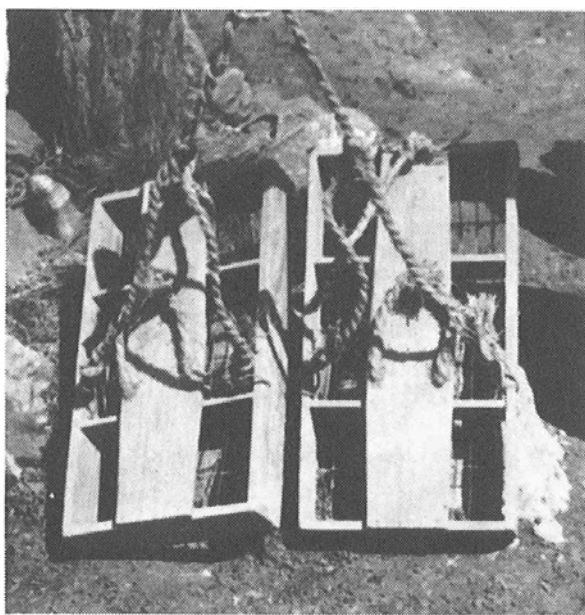
田うないの次は、田こぎり作業である。乾田の場合なら、うなった後の上の土を、三本鋤の頭で叩いて砕き、土をこぎってゆく。田うない同様きつい

仕事であった。

田こぎりが済むと、田に水を引いて代掻きしろかに入る。この時期は丁度五月節句の頃になるが、当地方には昔から「節句代は掻くな」という不文律がある。「節句代掻くと火元になる」、「節句代掻くと雨が降らない」などといって、五月節句にはどんな事情があるにしろ、田の代掻きは厳禁されていた。このことは、五月節句が元来田植えを目前に控えて、田の神を祭る日であったことからきているものであろう。

荒砥大貫藤左エ門家にあった「馬宿日誌」の中に、次の一文がある。

寛政五年五月十王村永次郎騒動
十王村永次郎当五月節句朝田の代かき候に付雷雨無之由にて村中挙り永次郎送り申由騒動いたし二日一晚打寄り候処寺院方詫にて五穀成就之祈禱いたし其上村方へ酒振舞致す筈にて相済候所御役屋御吟味にて徒頭之者御叱りにて両方相済申候徒頭利四郎一類の家の中へ牢入に成



第 16 図：苗代下駄（貝生・和田惣四郎氏蔵）

五月節句に代掻きをすると、村中に雨が降らなくなり、五穀成就できにくくなるとされていた。従って、節句代をかけた人は、この文面の通り村中から非難されたわけであろう。

代掻きだけは、早くから畜力が利用されている。馬や牛に馬鍬を引かせ、サセトリが誘導する。一通り代を掻いた後は、ならし板で平にする。苗代を平にする時には、田下駄を使うこともあった。

③ 田植え

田植えは大抵畔なりに植えるか、上手な人が真中に植えると、それにならって植えていく方法をとった。田圃が円形に近いものであれば、畔なりに円を描きながら、段々中心に近づく方法で植えた。これを「まわりはか」と呼んだ。

このような格別基準とてない植え方であったから、下手な人が植えると、株間もさまざまで、一尺から五、六寸まであり（三〇〜一五センチメートル）、「虫のご田植」といって笑われた。その後縄田植といって、縄を張って基準



第17図：田植え風景

とするようになり、次いで昭和初期には田植枠が使われた。枠の使用により、植え方は女・子どもでも可能となり能率が上がった。

田植えの時期は入梅期で、丁度春蚕の四令と一緒にになったから、農家はてんでこ舞いの忙しさであった。そのため隣近所で「ヨイ」と呼ばれる労力交換の方法をとったり、田植手伝いを一〇人も僱って大勢で仕事を進めた。それでも、三日から一週間かかった。

④ 田の草取り

田植え後二週間ほどで一番除草が始まり、続いて二番除草、三番除草となる。三番除草の頃は出穂の時期でもあるので、「花かぶり」ともいわれ、増収につながる大事な作業とされていた。

田の草取りは大抵素手が多く、精々熊手を使う程度であったが、大正末期に缶詰式除草機が入り、引き続き様々な形のものを取り入れられるようになった。

⑤ 刈り取り

稲刈りを始めると、二握りで一把とし、六把で一束と数え、一人前は一日一〇〇束とされていた。刈ったものは畔立てをして四、五日わらの部分を乾燥させ、それからはせに架けて刎の部分で乾した。杭がけは、あまり行なわれなかった。刈り終えた日、「刈っ切り餅」を搗いて祝った。乾燥した稲は、はせからおろし、背負ったり車に積んだりして納屋に運んだ。

⑥ 脱穀製米

稲こきは、外仕事が全部済んだ十一月末から始めて、冬至の頃まで約一ヶ月続いた。稲こきには千歯が使われた。一把ずつパラッ[・]と広げて、歯の間に入れてこく作業は根気との勝負である。千歯から脱穀機にかわったのは、大正八年頃で、鮎貝村文書に、大正八年（一九一九）十二月三十一日、稲こき器機の講習会を小学校で開催する旨通知したことが記されてある。恐らく足踏み脱穀機であろう。

脱穀機が入ってから、千歯は種籾採取用に使われた。

脱穀作業が済むと、ススロ棒（籾打棒）で叩いて穂切れに付いている籾をおとし、それを唐箕にかけて選別した。良い籾をドズルスにかけて精米するが、まだ米・籾が混入しているので、ユルワにかけて米と籾を選別し、米は再び唐箕へ、籾は再びドズルスへ送る。唐箕では良い米と屑米を選別し、良い米は俵につめて籾戸[・]に貯蔵した。最後まで屑として残ったものをツツキリと呼び、鶏の餌などにした。米ごしらえの一人前は、一日二俵であった。

⑦ 肥引きなど次年度の準備

米ごしらえは、大抵旧正月前まで日数を要した。旧正月が終えると、縄ない・草履づくり・みの作りなど、所謂わら仕事が始まる。わら仕事は、通称わら仕事小屋に若い衆たちが集まってするが、ここでの生活については、後述する〔第八章第二項〕。

わら仕事が約一ヶ月程続く。その頃になると、太陽の輝きも増し、朝晩の冷え込みと一緒に、雪がよく滑る季節となる。この時期に田に堆肥を運ぶ。モモヒキ・ギンボに身をかため、オソフキワラジを履き、ハンバキを臍^{すね}にまき、春の強い光をカンゼンでよけながら、朝早くから肥引きが始まる。昼近くなると、雪が融けて橇が滑りにくくなるので、朝のうち引くようにする。一メートルも積っている雪を丸く掘り、そこに堆肥を運んでおく。この堆肥を雪

が消えて田うないが始まる頃、田にまき散らす。

肥引が終わると春山になり、春山が済めば再び種籾に手がかかって稲作の仕事が始まる。

(2) 凶作と備荒貯蓄

農民にとって最大の悩みは、天候不順である。それは凶作を意味するからである。米が取れないことは、直接生活の破綻と結びついた。農民がどんなに真剣に働いても、天候を変えることができないだけに惨めであった。こんな時は商家などの意気も上らず、地域全体が沈滞してしまった。逆に豊作ともなれば、どこの家も賑やかで、村々からは大きなどよめきを感じた。ここで再度「苧尾付帳」をみてみよう。

明治三十一年度

本年ハ稀有之豊作ニテ並稲百束ニテ三俵ノ收穫アリ、秋場ハ誠ニ近年無比之好景ニテ、外稻ニ一粒之雨露ヲ蒙ラサリシ、畑作モ豆、小豆、大根、菜等ニ至ル迄一トシテ不十分ナルハナシ、米価ハ日ニ下落之形ナリ

明治三十九年丙午歳

本年春季氣候順調之為メ、乾田ノ如キハ耄反歩ニ付忒百四、五拾束モ苧尾出来候、依テ夏季土用後俄然冷氣相増シ、為メニ登実不充分、乾田ハ平年作ノ六分、湿田ハ七分位ナリ

大正二年度

本年春季ヨリ氣候順調ニシテ、確ニ豊年ナルコトヲ自覺シテウタガハザリシガ、旧七月廿六日ヨリ降雨甚ダシク、夜来ニ至リテ出水シ、水量ニ丈余尺ヲ算シ、市郎右エ門ノ庭前ニ於テ、膝部ヲ没スル程ニテ、古老ノ言ニモ未ダ斯程ノ大洪水ニ逢致シタル事ナシトノ事実ニ、前代未聞ノ大洪水ナリシカバ、蛙柳ノ如キハ水中ニ没スルコト一昼夜余ニシテ、ソガ為メニ損害莫大ニシテ、僅カニ五分ノ收穫アルノミ、殊ニ北海道、青森県ノ惨況目モ当テラレヌトノ事ナレバ、米価ハ拾円二十錢、益々騰貴ノ傾向アリ

明治三十年、昭和九年の凶作については、既述してあるので省略したが、凶作の年も不思議なことに、春先の天

第 41 表 昭和初期の米値段

年 度	うる米1俵単価
大正 12年	15円20銭
13年	19. 50
14年	16. 20
15年	13. 50
昭和 2年	記録なし
3年	12. 30
4年	11. 00
5年	8. 50
6年	8. 00
7年	8. 80
8年	11. 70
9年	12. 00
10年	13. 40
11年	13. 00
12年	14. 50
13年	14. 50
14年	16. 60
15年	以下記録なし

買手は荒砥町の商人、時期は八月末から九月上旬（「苜尾付帳」による）

候は順調のようで、秋口の冷雨に被害を受けている。現在のうちに、長期の天気予報でもあれば打つ手もあつたかも知れないが、当時はやむを得なかつたのかもしれない。「天氣の悪いのと親父の悪いのは何とも致し方ない」という言葉に、農民の諦めが感じられる。

通り、米価は下落してしまふ。つまり豊作貧乏なのである。しかし、豊作貧乏でも食べる米があれば、まだよかつたというべきかもしれない。

人々は凶作対策として、備倉制度を始めた。お備倉には一定量の備籾を貯蔵し、困窮者が出れば貸付けるようにしたものである。蚕桑村文書の「区有籾等級ニヨリ貸付分取立帳」によると、次のように記されている。

明治三十九年十二月十五日

横田尻西区長 鈴木 七三郎

沓 番 組

一 沓 俵	利 貳 升	鈴 木 七 兵 衛
一 七 俵	利 壹 斗 四 升	鈴 木 万 次
一 貳 俵	利 四 斗	金 田 豊 吉

（以下略）

横田尻（西）では、一俵につき二升の利米をつけて貸出しているが、利増しされて、三俵に対し利米分六升の他利

増三升という記録も見える。一方年賦償還制もあり、この場合は、一回の返済分が四斗五合である。備初制度も、それぞれの区会で審議制定された貸付規定によって運営されていた。一例として、蚕桑村山口区の規則を記す。

大字山口区備初夫食貸附法

第一条 本区有備初ハ此規則ニヨリ貸附スルモノトス

第二条 備初貸附ハ左ノ規定ニヨル

一、区有備初ハ旧来ノ慣行ニ從ヒ夫食毎年八百俵以内ヲ貸付スルヲ以テ定限トス

二、備初一俵ト称スルハ榊目ニシテ四斗五升秤目ニシテ拾式^(マ)匁トス

三、毎年貸附ノ期月ハ四月九月ノ兩期トシ每期四百俵以内ヲ定限トス

四、区有備初ヲ貸附スヘキモノハ区内ニ住スル住公民ニシテ其区内ニ土地ヲ所有スル貧民ニ限ル

五、前項尅戸ニ付貸附スヘキ制限ハ拾俵以内トス

六、区有備初ノ貸附ヲ受ケントスルモノハ毎年三月三十一日限り村長ニ願出ツヘシ

七、前項ノ願出アリタルトキハ村長ニ於テ之ヲ区会ニ提出シテ其許可ヲ定ムヘシ

八、区有備初貸附ノ許可ヲ受ケタル者ハ借用ノ債券ヲ村長ニ差出ヘシ其債券ハ田畑合反別五歩以上ヲ所有スル保証人ノ連署ヲ要ス

九、区有備初貸附ノ利子ハ其貸附シタル月ノ長短ニ拘ラス尅俵ニ付利初トシテ式升ツツヲ添ヘルコト

第三条 貸附初返済之期日ハ毎年十二月廿日限リトス

区有備初借受人ハ期日ニ至リテ借受ケタル初ノ俵数ニ規定ノ利初ヲ添テ返済スルコト

前項ノ期日ニ至リテ借受ケタル本人ニ於テ返済致シ難キトキハ保証人直チニ弁償ノ責ニ任ス

第四条 本規定ハ夫食貸附ニ適用スルモノニシテ飢饉凶荒等ノ場合ニ於テ別ニ区会ノ評決スル所ニ随ヒ貸附及救与スルハ本規定ニ定ムル所ノ限りニ非ス

〔蚕桑村文書、明治二十四年五月十日「蚕桑村會議事録」より〕

備初貸附に関する規定は、どの区有のものについても殆どこれと同様とみてよからう。利初の量、貸附期月が四月九月などは実生活からみてうなずける。借金同様借受量だけの返済が不可能のときは、直ちに保証人が弁証する義務を負うことは、当然のことながらも厳しさを感じさせる。しかし、記録されたものからはその実例は見当たらないが、前年度分を返済しなければ、翌年は貸附していない例が数例ある。区全体のため、止むを得ない処置であろう。このような備初制度が敷かれるに至った事情について、同じ山口区備初貸附法には次のように述べている。

理由

区有貯蓄初ナル者ハ維新前ニアリテハ村内ニ住ヲ占メ石高（当時ノ地価）ヲ所有スルモノヘハ高割人口ニアルモノヘハ夫頭割村内富有ノモノヘハ余力ト唱ヒ年々一定ノ初ヲ備ヘ飢饉凶荒等不慮ノ災害ヲ未然ニ防禦スルノ画策ニ出タルモノニシテ藩主又勸誘及監督ノ為メ時々吏員ヲ派シテ奨励ヲナシタルモノトス然シテ該貯蓄初ノ幾分ヲ年々夫食ト唱ヘ細民の貧ニシテ翌春以後食事ノ欠乏ヲ告ケ農事ニ従フコト能ハサルモノニ貸附シタルハ貯蓄初貸附ノ創始ナリトス爾來当今ニ至ル迄年々旧來ノ慣行ヲ襲用シ大ニ細農民ノ穀類補給ノ便ヲナセリ之レ本日該規定ヲ制定スルノ必要ヲ生シタル理由ナリトス尤モ備荒貯蓄初ナルモノノ性質上ヨリ論スルトキハ斯クノ如ク年々貸附スルカ如キハ其名其定ニ背クノ誹ナキニハ非ラサルカ如シト雖モ旧來ノ慣行ヲ一朝ニシテ廃スルカ如キハ其貧困ナル細民ニトリテハ容易ナラサル困難ヲ感スヘキニ付尚激スニ幾多ノ年月ヲ以テシ數年ノ後ハ貸附セサルニ至ルヘキモ目今ノ事情トシ廃止スヘカラサルノ必要アルモノナルヲ以テ本夫食初貸附規則ヲ制定スル理由ナリトス

〔前掲
文書〕

理由書の中には、備荒貯蓄はその名が示す通り、飢饉などに備えるためのもので、毎年貸し出すのは本来の趣旨に反すると述べている。その一方、旧來の慣行にも触れ、農民の実態から原則にだけこだわっておれないともしている。横田尻区有初貸付規定も略同様であるが、若干の違いもある。規定の一部を抜粋して、差異の程度を見てみよう。

横田尻区有初貸附規定

第一条 区民ノ出願ニ依リ貸付ノ必要ヲ認メタルトキハ左ノ範囲内ニ於テ春期又ハ臨時ニ貸付スルモノトス

但貸付ヲ受クル者ハ従来ノ区民ニ限ル

一、貸付量ハ一戸八俵ヲ超ヘルコトヲ得ズ

二、県税賦課等級十等以上ハ借り受クル事ヲ得ズ

三、利初ハ一俵ニ付式升以上トス

四、保証人ハ保証ノ責ニ任シ得ルト認メラルル者ニ限ル借受人ハ保証人タル事ヲ得ズ

但相当ト認メラルルモノハ此限ニアラズ

五、返納期ハ毎年拾貳月拾日トス

第二条 一俵ノ量目及以上ノ外必要ノ条項ハ貸付ノ都度之ヲ定ム

〔同文〕
書

横田尻区の場合、山口区の規定に較べて制限の枠が広がられている部分もあるが、借り受け資格が県税等級十等以下という厳しい面もある。もつとも、実際の貸し付状況をみると、七等あたりまで借り受けており、規定の適用にはかなり融通をきかせていた。

いずれにしても、備初制度自体は不時の災害に備えるものであるから、日常の貸し付けをしないのが原則であることは、山口区規定制定の理由の中で述べられている通りである。その備初が毎年貸付けを行なってきたとすれば、不時の災害に対する備えはどうなっていたのだろうか、明治二十二年（一八八九）七月、蚕桑村会で議決された「備荒儲蓄収入支出法」がそれに該当しよう。

備荒儲蓄収入支出法

第一条 備荒儲蓄ハ天災地変其他凶荒等予知スヘカラサル災害ヲ未然ニ防クノ準備トス

第二条 備荒儲蓄ハ村會議員ノ決議ニ由テ一ケ年度之収入出金穀ノ額ヲ定メ賦課徴収スルモノトス

備荒儲蓄ヲ賦課スヘキモノハ土地ト人員トニ賦課スヘシ

第三条 備荒儲蓄金ハ公債証書又ハ通信ヘ貯金スヘシ

公債及貯金通ノ各受ハ村會議員ノ選挙ニテ村内公民ヨリ撰挙ス

第四条 備荒儲蓄金穀ヲ支出スルハ非常ノ天災凶荒等ニテ目下ノ急迫ヲ防クヘカラサルトキニ於テ村会ノ決議ヲ以テ支出スヘシ

第五条 備荒儲蓄ニ係ル収入支出ノ精算及事務ノ報告ハ年度末三ヶ月内ニ歳入出精算報告ト同時ニ村会ヘ提出スヘシ

〔同文書〕

このようにして、どこの部落でも備初制度と備荒儲蓄びこうちよちやくによって、相互扶助の中で村経営に精を出してきたものであろう。備初びしよの貸出しを見ると、春秋二期に相当数の人数が借り受けている。現在とちがって大家族であった頃であるから、多くの子どもを抱えた小作農、或いは小規模自作者たちも、さぞかし助けられたことであろう。こうした備初や備荒儲蓄の他、さらに直接的な救援活動として、安米売出しが行なわれた。鮎貝村文書により、以下要点を掲げる。

大正二年二月

鮎貝区貧民救助金名簿（抜粋）

収入	
鮎貝区よりの計	二百二拾四円五拾銭
村税より救助	拾八円
その他	二円
合計	二百四拾四円五拾銭
支出	
金六拾五円也	芳賀与五郎渡

金五拾四円三拾錢
鈴木佐兵衛渡 (この金にて長井町吉田勘兵衛より白米十二俵購入)
金拾壹円九拾錢
その他の経費

差引残金
百拾三円三拾錢
右之内
四円二拾錢 大正三年一月十九日安米売払決算会費
百九円拾錢 大正四年五月七日現在金

購入した白米は、安米売出委員を設け、義捐金より半額近い五二円四〇錢を支出して安売りをした。量そのものは多くはないにしても、窮していた人々にとっては、旱天の慈雨であったことだろう。

(3) 天候予知

天候の良否は、生活を大きく左右した。だから、その年の天候がどうなるかは大きな関心事であった。と同時に、毎日の仕事を進めてゆく上では、明日の天気を予知することも大切であった。ラジオもテレビもない時代に農民はそれをどうして予知したであろうか。それには先祖から伝承されてきた、自然からきく方法があった。次に、その具体例の一部をあげる。

長期的予報

- ・ 七月七日（七夕）に雨が降ると粟や小豆に虫がつく。
- ・ 盆の十三夜に雨が降ると虫がつく。
- ・ 寒^{かん}雷^{かみなり}は鎌^かいら^みらず（不作になるの意）。
- ・ こぶしの花が上を向いて咲くと豊年。
- ・ ぎくろが芽を出すと霜は降らない。

- ・ 西山の樵の新緑が峯を越すと霜は降らない。
 - ・ 鳥が高い所に巢を作ると大風はない。
 - ・ 正月のとり餅がわれると、その年は日照り。
- 短期予報

- ・ 月が笠をかぶると雨。
- ・ 朝虹は雨。夕虹は晴。
- ・ 黒滝の音が近いと雨。
- ・ 生石に汗をかくと雨が近い。
- ・ 蟻がさわぐと雨が近い。
- ・ 燕が低く飛ぶと雨。
- ・ 御飯粒が茶碗につくと晴。
- ・ 早朝、青草に露があれば晴。等々。

養蚕

養蚕の地域経済に占める割合の大なることは、今も昔も変りない。藩政時代においても、重要産業として重きをなしていた。天保三年の「背曝」せなかあがり〔『山形県史』資料篇4〕によると、

此頃云る人有、下長井西通の畑を見るに、大豆、小豆其外畑に作るへき物見当らず、唯目の及ふ所悉く桑なりと、蠟、青苧は昔より収納に少しも用捨なき厳法なれとも、良田さへ桑畑にする勢ひ、されは青苧などはいふも更なり、たとひ桑を植るに至らずとも、専ら桑木のみ糞培の手当厚ければ、他の者は漸衰ひて利なき故、土の利は偏に桑にのみ有と思ひ弥益盛なり

〔『蚕桑の郷土誌』、『貝生郷土誌資料』より〕

天保三年（一八三二）といえは上杉藩統治の時代で、この文にもある通り、青苧・楮・漆の栽培が奨励されており、青苧・漆などは重要財源として厳しく取立てられていた時代である。それにも拘らず、農民特に、下長井西通り（現長井市寺泉、草岡以北鮎貝まで）の農民は、青苧畑も、田も皆桑畑にしたとしてある。桑を新しく植えない人は、今までに植えてある桑の手入れだけ熱心にやり、他のものには手をかけなかったという。つまり農民たちは朝から晩まで、桑の木に取組んでいたことになる。それだけ養蚕は魅力的だったのである。何故だろうか。同じ背曝にこう書いてある。

一反の田より米四俵を得て価僅に六、七貫文、殊に耕耘糞養の業容易ならず、然るに一反の地より二百貫目の桑を扱へば、其の価十五貫文計、米に比しては八、九貫文の益有故、下長井、北条郷辺夥しく田を廢したる村々有是（以下略）

こうなつては農民でなくとも養蚕優先になるのは当然であろう。反当収益で、養蚕が田の二倍以上とあつては、田圃が桑畑になるのもやむを得ないことである。しかし、当地方の実態は、第五章第四節第6項でも述べた通り、「背曝」に記されてある程の収益は望めなかつたが、地方農家の現金収入の途として、重要な位置を占めていたことだけは確かであろう。江戸時代に於いて藩という統制機関があつてもこの通りであるから、明治五年作付自由化の法則が出来てからは、誰にも気兼ねなく養蚕が出来、益々盛んになってきた。

統制する機関がないことは自由ではいいが、反面大きな波をかぶる危険もある。事実明治以降の養蚕は浜相場（横浜の生糸相場）に左右され、一喜一憂の状態であつた。加えて飼育技術の未熟もあつて、違蚕による打撃も大きく、収益は不安定なものとなつたから、誰いうとなく蚕を「運の虫」と言うようになった。運がよければよく取れるし、

運が悪ければとれないの意である。

こうした「運の虫」を相手に、農民はそれでも精一杯頑張り通してきた。以下養蚕の変遷を、『昔と今の養蚕』昭和二十

八年九月、横田丸川儀兵衛著に依って尋ねてみよう。

明治維新から十年頃までは、藩政時代の延長であって、飼育法も自然育で、自然温度に委せていた。従って上簇まで三〇日から四〇日も要していたが、明治十五、六年頃より炭火を用いて保温する温暖育が流行した。その後更に高温を用いて飼育日数を短縮し、併せて繭質の向上をねらった高温育も考え出されたが、いずれも定着するに至らず、その後は折衷育なども行なわれた。

当時の蚕の品種は、俵形青白が各地で歓迎されたが、漸次三浦姫・絹一姫・小石丸・又昔・鬼縮等へと移っていった。

明治三十五年頃からやや大巢のものが歓迎され、大石丸・新かすり・大和錦・赤熟等が各方面で飼育されるようになった。

以上挙げた品種のうち、絹一姫は渡辺吉平、大和錦は丸川熊次、新かすりは丸川儀兵衛が製した蚕種である。

明治三十五、六年頃までは春蚕だけであったが、三十七年頃から夏蚕の飼育が行なわれるようになったと言われている。

最初の夏蚕の蚕種は、福島県伊達郡で製造されたものである。

夏蚕の種は前年の八、九月に製造し、翌年の春の彼岸に風穴に入れて低温保存しておき、夏の土用即ち七月二十一二日頃を掃立目標にして、それより一二日前に風穴より出すようにしていた。この地方では朝日風穴が利用され、その管理には横田尻の丸川儀兵衛が当たっていた。

朝日風穴は、大字黒鴨、実洲川の右岸を通っている所謂黒鴨林道を遡ること二キロメートル、そこから南斜面に二〇メートル程登ったところにある。現在は蚕種保存当時の面影はないが、倉庫であった部分だけが深く掘り残されている。

朝日風穴は東側入口から入り、中は石垣が積み重ねられて、約六坪（二〇平方メートル）敷程の部屋になっており、棚が仕組まれてそこに蚕種を保存していた。石垣の間からは摂氏一〇度前後の風が吹込んでくるので、常に一定温度に保つことができたのである。

竪穴式住居を覆うように木端葺の屋根がかけられ、軒は地面につく程の低さである。

入口から出ると二間×五間程の準備室があった。そこで蚕種の出し入れの整理をした。

蚕種を穴から出すのは殆ど一定の時期であるが、穴出したものには必ず日附印を押した。七月五日から十日頃のものが多く、中には六月出しのものもある。

「置賜織物見本帳」（横山喜久雄氏蔵）は蚕種紙を利用しているが、その中に風穴印が数個捺してある。その中の一つに、二六・六・五、朝日風穴出穴印と捺印したものがあつた。明治二十六年（一八九三）六月と思われ、この時点で試験的な夏蚕が、あるいは特殊な蚕の飼育が試みられたものではあるまいか。

明治三十七年当時の蚕の品種には、新川内・伊達錦・白竜・米沢丸・小金丸などがあり、これらの蚕の品種を折り込んだ唄も歌われていた。

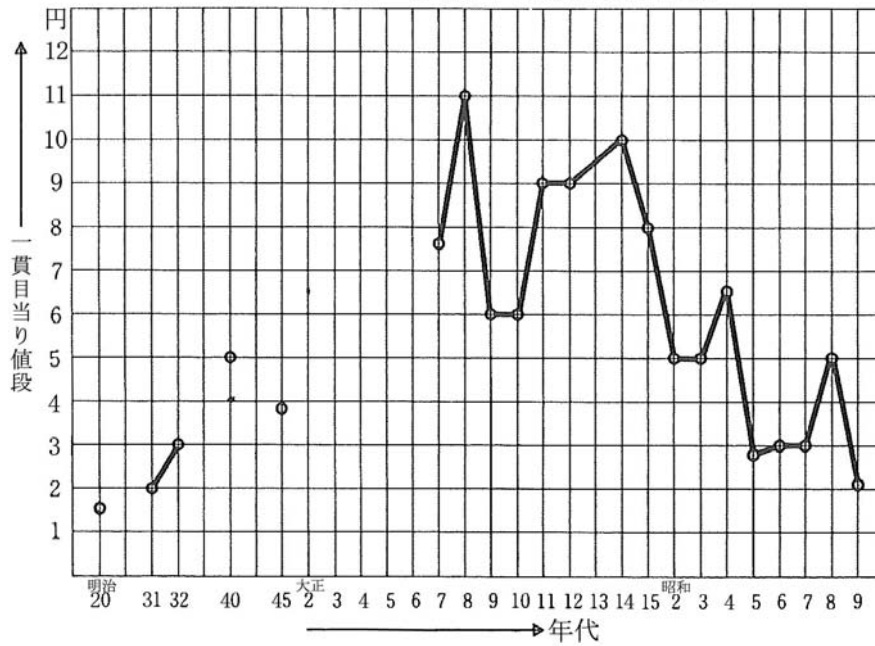
こんど逢う日は又昔



第 18 図：朝日風穴印

明治 26 年（横山喜久雄氏蔵）

第 42 表 繭価格の変動 (『昔と今の養蚕』より転載)



逢わぬと云うのは伊達錦
 かわいあなたは小石丸
 たがいの心は小金丸

大正に入って一番大きい変化は、健良蚕種による蚕作の安定化の動きである。それには、国産品種と外国産品種の交雑種をつくるこ
 とが最良とされたが、交雑には雌雄分離の方法が確立されねばなら
 なかった。大正五年(一九二〇)一月、大日本蚕糸会がそのアイデ
 アを募集した折、横田尻丸川儀兵衛は特許をとり、「丸川式種繭保
 護兼雌雄分離器」の製造に取組み、全国への普及をはかった。

一代交雑種の普及により繭質も向上し、繭価もかなり上った。第
 42表は繭価の変動を示すものである。

大正七、八年の高値が大正九年に大巾に下落しているが、これは
 一代交雑による繭質の向上による高値もさることながら、第一次大
 戦後の好景気により支えられていた高値であろう。戦後景気がおと
 ろえて恐慌に見舞われると、直ぐ大巾に下落することになる。

大正九年(一九二〇)四月一日現在の鮎貝村養蚕統計が、「村報
 第一号」に載っているので転記(第43表)する。

昭和に入り、アメリカに端を發した世界恐慌の波をかぶると、下

第43表 養 蚕 統 計 (A)

	収 繭 高	1 枚当 収繭高	飼 養 戸 数	掃 立 枚 数
春 蚕	1,522.5斗	1,419合	326戸	1,072枚
夏 蚕	441.6	1,342	346	329
秋 蚕	224.1	1,326	262	169
計	2,187.7	1,393		1,570

備考 掃立数1枚ハ百蛾付蚕種トス

桑 葉 統 計 表 (B) (大正8年)

	反 別	収 獲 高	1 反歩 収獲高
春蚕専用	155.9反	140,577匁	90匁
夏秋蚕専用	35.1	37,259	106
兼 用	99.1	春蚕用 87,745	89
		夏秋蚕用 24,652	25
計	290.1	290,233	100

(「鮎貝村々報第1号」による)

落が慢性化する。次に、昭和初期の養蚕農家の実態を、深山今惣右衛門氏の「農事日誌」から拾つてみよう(第44表)。

この「農事日誌」の数字は辻褃の合わないところもあるが、全体を眺めて気がつくことは、収入の変動が大きいこと、九年・十年に違蚕が続出していること、多い年は二十人以上の蚕扱ひ人を頼んでいることなどである。

第44表：昭和初期の養蚕農家の実態

6 年			
晩	初	春	
一・五箱 三〇グラム	三箱 六〇グラム	一・四箱 二〇グラム	掃立数量
	蚕桑(長谷部)		消費桑葉貫数
		粉炭一、四〇〇 八俵	生繭総数
上玉 一・四〇	上玉 三・二〇	上玉 四・〇〇	価 格
六・一三元	七九・三元	二・九円 三〇〇円	生 産 費
	男八・一〇円 女二・五五人	賃ゴキ二六五匁 女雇三三・五五人 三〇円	純 益
六・一三	八一・二	二七〇・〇円	純益(計)
		三五七円 二二銭	

9 年			8 年			7 年		
晩	初	春	晩	初	春	晩	初	春
七〇号	代伊長 三三三 枚枚枚 二〇一 枚枚枚	代伊吉 エ門 三三三 四五四 枚枚枚	儀儀儀 三三三 枚枚枚 八七七 号号号	長谷部 二枚一 一枚七 五 一 グラム	丸川代右 三枚半 五枚半 五 一 グラム	違蚕三令 四箱三 一五〇 〇グラム 五厘	半箱数 二箱数 四〇 〇グラム	四箱 一二九 ・九 グラム
売葉 一一二六円	違 蚕	一・六〇〇			売却桑	五円二五 三三五 五銭		
	上 打	上玉屑 七三三 八・五 七五二	上玉 三六・四 五	上玉 二二・五 二	上玉 一〇・一 六六	上玉 七六・〇 〇	上玉 四〇・〇 〇	上玉 二九・〇 〇
三〇円	二〇円	二四六 一〇二 七九 銭	二〇五 五 銭	一〇一 ・六 六	六三〇 円	四六・二 〇円	五・五五 円	二五三 ・二四 五円
紙デヤル	違蚕ノ為種代 四円	女座木 四紙炭 八〇四 〇人〇 三枚	会四一 八〇〇 円人 二〇桑 銭年	男(六〇 六五 銭)	角座一 五〇五 枚三俵 二九 銭		男 四人	女 二〇円
三六	一五円	一四一 ・〇 八	一八〇	一〇〇	六〇〇	六一・四 五	九七・〇 五	一七四 ・五 八
	二〇〇円			八八〇円			三三三 三 八銭	

第 45 表 十王村春蚕收穫状況

年 度	養 蚕 戸 数	掃 立 量	収 繭 量(斤)	価 格	1 戸 当 格
大正 12 年	108 戸	944 枚	5,725 斤	59,755 円	553 円
13 年	102	747	3,962	30,121	295
14 年	95	923	5,629	54,098	566
15 年	107	838	6,537	63,061	589
昭和 2 年	107	763	5,688	38,209	357
3 年	107	810	5,793	37,210	271
4 年	113	823	6,252	46,143	408
5 年	122	910	7,297	23,705	194
6 年	122	11,689 斤	6,296	24,639	202
7 年	124	11,691	6,761	17,227	139
8 年	126	10,537	7,446	45,542	366
9 年	117	9,316	6,607	16,210	140
10 年	114	9,038	5,022	16,941	150
11 年	113	8,111	4,791	21,734	192
12 年	117	7,455	5,909	34,646	296
13 年	116	6,959	5,849	27,900	241
14 年	124	7,505	6,258	52,610	424
15 年	119	6,772	6,024	73,818	620
16 年	105	4,025	7,390	55,903	532

第二条 葉桑盗見当候ニ見遁致シ候者所分右同断
 第三条 野桑こき差留候事
 但相犯候者有之ニ於テハ所分右同断
 第四条 桑盗見当リ申出候者江ハ金壹円褒賞賜ヘキ事
 第五条 鍬挾之差留候事
 右条々組触致候事

明治十一年五月

山口村 村 吏

〔文蚕書村〕

春蚕だけの收穫状況を示したものであるが、大正末期の好景気が、昭和初期に入ると次第に不況に陥っていく様子を理解できる。特に昭和九年の不作は、稲作も目を蔽うばかりのものであったが、この年の春蚕価格の暴落もまたひどかった。収繭量が前年の昭和八年にくらべて、約八九パーセントであるのに、金額では三六パーセントにも満たない。

明治十一年（一八七八）五月、山口村では次のような定を作成している。

定

第一条 葉桑盗本人ハ無論其五人組ニ至迄村吏協
 議之上所分ニ差行ヘキ事

桑盗人に対する処罰はきわめて厳しいものである。古老の話によれば、明治末期にも桑盗人の話が聞かれたというし、大正六年三月十五日付にて鮎貝村青年団より、桑樹・山林の盗伐に注意せよという通達が出ているのをみると、この頃までこうした犯罪があつたのかも知れない。

桑の売買も勿論行なわれ、荒砥・鮎貝には数多くの桑問屋があり、桑市がたつた。桑市については、後述する。こうして養蚕農家は、違蚕に悩まされながらも、一蚕当てようと懸命に努力してきたのである。

(1) 飼育の過程

蚕の飼育法はいろいろ工夫され、その時々、特徴ある飼育法が考えだされたけれども、その改良のポイントは違蚕に会わない丈夫な蚕を育て、安定した収入を得ること、出来るだけ労力を省いて経済的な養蚕にすることであつた。以下各過程毎にその実態を眺めてみたい。

① 催青

種紙に産み付けられた卵を、幼虫にかえすのが催青である。明治後期の催育は各農家で行なつた。春蚕の後農家毎に種紙に一面に産卵させ、それを縁側に吊しておき、寒に入ってから午の日に水に浸し、羽毛ではこりや親蛾の分泌物などを落し、それをまた縁側に吊しておいた。暦の小満（五月二十日頃）になると卵からかえり始めるので、紙に包んで箆笥などに入れて調整した。時々開けてみて、大体出揃つたところで掃立てた。種屋から蚕種を買うようになると、催青したものを種屋がもつてきた。

② 掃立

掃立の時は、細かく刻んだ桑を種紙にかけ、蚕の幼虫が十分桑にのつたところをみて。ワラダに掃きおろした。ワラダは「マシワラダ」といい、底から緑まで全部わらで編んだもので、それに底紙を敷き、その上に糠や粟糠をしい

たところに掃きおとした。掃立に使用した桑は、大抵山桑で、春蚕あがり夏刈野うないをやり、草を取った後に蚕粕などを振って手入れをした。山の桑畑の側に小屋掛けをして泊りがけで手入れする人もおり、多勢の人の刈野うないで、山は祭りのような賑わいを呈することもあった。

③ 掃立以後上簇まで

幼虫が大きくなると、わらだが狭くなるので箸をつかって分け、別のわらだに移してわらだ数を増してやった。明治後期はまだ網も普及しなかったので、「あとたて」も網を使わず、桑を二、三度かけた後、桑ともども簀巻きのように丸く巻いて、他のわらだに移し広げた。後になって網を使い、網をかけてから桑をかけ、桑の葉に上った頃合をみて、網を持って他の蚕座に移した。あとたての時は、一回毎に底紙と網を乾いているものと交換し、使用したものはその日のうちに庭に並べて乾燥させた。

蚕は五令まで育てて上簇する。一令から五令まで各令間を、ししのよぞみ、たかのよぞみ、ふなよぞみ、にわよぞみといい、このよぞみの間は桑を食べない。よぞみが終えると、それぞれ、ふなおき、にわおきなどと呼ばれるが、最も忙しくなるのは五令に入るにわおき後である。そしてこの期間が養蚕の大きな山場にもなるので、どの養蚕家にもわおき餅を搗いて蚕神に供え、豊作を祈念した。

にわおき後三日、四日と経つと、桑の必要量が急激に増加してくる。桑とりが最も忙しくなるのもこの頃からで、大人も子どもも総動員される。小学校もこの頃の時期をみて、三年生以上を一週間蚕休みさせて手伝わせた。

先述したように家の人だけでは間にあわないので、毎年多くの蚕手間取り衆が頼まれ、女は蚕扱い、男は桑取りに従事した。

そのように多勢で桑取りしても、天候の加減によっては不足をきたすこともあり、そんな時には桑問屋に走って買



第19図：蚕室（萩野）

桑を使った。

この期間になると、蚕座の数も大巾に増え、蚕室はあらゆる空間に広がってゆくので、家族はその度毎に布団を持って寝床を移動させ、蚕棚の僅かの隙間をみつめて、そこを寝床とした。五令のこの期間は正に戦場である。

十分に桑を食べた蚕は、体中透き通るようになる。これを「ヒキル」という。ひきた蚕は手早く拾って「マブシ」に入れてやると、繭を作り始めるのであるが、そのままにしておく、所かまわず糸をかけるので、大忙ぎで拾わねばならない。これを「ヒキシヨイ」（ヒキ拾い）という。何百枚もの蚕座から、短時間で拾わなければならないので多勢の手が必要である。だからこの家でも、前以て「ヒキシヨイ手伝い」を五、六人も頼んでおいた。

ヒキシヨイは女の仕事である。拾われたヒキはヒキ盆に入れられ、子どもらによって運ばれて、蚕座にしいてあるマブシにばらまかれる。これをヒキツケという。マブシはカゴマブシかバクロマブシで、手で折って作ったものである。

カゴマブシの頃は繭の汚れが多かったので、長井に郡是製糸工場が設けられた大正九年（一九二〇）頃からヒキツケにも工夫され、エビラに二角式マブシおり器械によるマブシを使い、コモヌキをするようになった。ヒキツケにも、家中のあらゆる空間が使われた。二階、三階から梁の上までエビラで埋めつくされた。土蔵のある

家では、ワサヤ（土蔵と蔽いの屋根）の間にもヒキをつけた。ワサヤは空気の流通がよいが、滑り止めもなく危険である。事実、そこから滑り落ちて怪我をした人もいた程である。

そのような危険を冒してまでも、農民は養蚕に精を出した。現金収入の唯一の途だったからである。マブシはその後器械まぶし、回転まぶしと改良され、材質もわからから厚紙へと変り、それに従ってヒキツケの方法も変り、コモヌキなどの手数も省かれるようになった。

④ 繭かきから繭送りまで

上簇後一週間を経ると、繭かきが始まる。まぶしの中につくった繭を一つ一つかき取る作業は、収穫の喜びである。一ヶ月以上の苦労が、この一瞬で報われる。

繭をかきながら、大繭・中繭・ビタコマユなどは、良繭として区別される。

搔き終えた良繭は繭むき器にかけられて、表皮がきれいにむき取られる。初期の繭むき器は、木製心棒にからませそれを小刀で裂いて取った。これは屑物買いも買いとらなかつたから、打綿にして布団などに入れた。木製心棒から鉄製に改良されると、刃物を使わずに引き抜くことが出来たので、これは屑屋が引き取っていった。

こうして表皮をむかれた良繭は、五貫目を一俵として、長持・木櫃・茶箱などに入れて取引された。

繭の取引には、サンベが仲介に入った。サンベは生産者と荷買主の間を仲介する人で、各生産者を廻り、繭をみて取引値を決めていった。生産者は繭を計量して直接買主のところに持っていったが、運搬途中の荷損じが出ないよう背負っていったものである。

山形県公認の繭市場が荒砥町横町に設立されたのは、『荒砥町誌』によれば、大正十一年（一九二二）十二月で、翌十二年から営業を開始している。この市場は、同年四月資本金一〇〇、〇〇〇円で創立された荒砥商事株式会社の、

一営業部門として始められたものである。この会社は市場の他、生繭乾燥業・倉庫業も同時に営業しており、社長大友治三郎、専務取締役渡部市兵衛であった。

荒砥にこの繭市場が開設されたことにより、繭の生産者は直接市場に持つてくる時もあり、市場には数名の買主がいて、競売形式で取引をしたので、毎日の繭相場が市場から立っていった。しかし、この市場も営業成績が振わず県の保証で中央金庫から借り受けた講繭資金のうち、七万九千円程こげつきとなったので、県では負債分を代弁して市場を取潰すことにしていた。しかし、地域町村から、市場がなくなると、繭相場が立たなくなつて、商人から買いたたかれる心配があるというので閉鎖反対の声が起こり、県も一時閉鎖を見送ったが、その後も営業不振が続き、遂に閉鎖の止むなきに至つた。

繭渡しが済むと、蚕餅を搗いた。この日は蚕手伝いの人たちも招いて、養蚕の慰労をやつた。

(2) 蚕種製造

蚕種製造については、本章第二節第3項でも触れてあるが、以下詳述する。白鷹町の蚕種製造の歴史はかなり古い

第46表 鮎貝村における蚕種製造創業一覧

氏名	開業
宮城市三郎	安永5年
芳賀直助	文化元年
宮城喜右衛門	文化元年
斎藤新次郎	文化3年
樋口孝助	文化10年
宮城孫三郎	文化12年
鈴木七十郎	文化14年
鈴木十蔵	文政元年
金子藤兵衛	天保3年
鈴木七四郎	天保10年
土屋甚六	嘉永元年
高石戸右衛門	安政3年
横山清吉	明治4年
鈴木佐兵衛	自己開業 明治12年

(明治12年調鮎貝村文書より)

ものがあるが、資料が少なくその全貌を把握することは困難である。鮎貝地区についてのみ見れば、上記第46表の通りで宮城市三郎が最も古く、今から約二百年前で、上杉鷹山が樹芸役場を設け、桑・漆・楮各百万本植立に着手した頃である。以下文化、文政期から幕末にかけてであるが、荒砥の中村捨右エ門が養蚕業を始めたのも天保年間からというから、恐らくこの傾向は鮎貝のみのことではなく、蚕桑、東根地区など

第47表 長井以北における蚕種百人組

組名	世話役	扱下村	村数
17、恵比寿	高橋平次右エ門 同 大道寺市兵衛	五十川	1
16、大黒	高橋利助 同 佐藤菊次	高玉	1
15、福緑	白兔村 孫田之四郎 高橋伊四郎 草岡村	白兔、草岡、親進代	3
14、辨才	浅立村 丸山名助 藤右エ門	浅立、森、広野、畔	4
12、末広	成田村 横山仁右エ門 同 佐々木儀助	成田、寺泉、河原沢	3
11、蓬萊	馬場村 般山小四郎 同 山口孝助	馬場、石那田、十王 滝野、萩野、萩野中山 正部、佐野原、下山	10
10、布袋	鮎貝村 菅五郎兵衛 同 樋口平内	深山、栃種、黒鴨	6
9、寿老	丸尻村 山口忠蔵 同 植木龍太	田尻、山口、横越	3
8、毘沙門	宮村 布施九兵衛 同 梅津利助	宮	1
7、高砂	青山村 青森善七郎 同 小出村 佐藤門右エ門	黒沢、九野本、中山 萩生、椿、平山、荒立 時庭、和泉	9
6、富士山	小出村 森佐五兵衛 同 横山孫兵衛	小出	1

『山形県史本編6』より

においても同様であったと考えられる。

明治に入ってから、技術的には大きな変化はなかったと思われるが、幕末の開港により、それまで藩財政を支えるために強制栽培させられていた青苧や漆に替り、養蚕業が急速に発展した。加えて、明治政府もまた殖産政策として、養蚕・蚕種・生糸の生産に力を入れたから、それらの外的刺戟により、当地の蚕種製造も大きく変った。特に、蚕種が横浜港から輸出されるようになると、我も我もと蚕種業を志すようになった。当時の様子を荒砥の中村捨右衛門は、「蚕種録」（明治十三年七月記）の中で次のように述べている。

然ルニ横浜開港、蚕種輸出免許以降明治二、三年度ニ至リ、各県蚕種製造人沸力如ク輩出シ、一時場引ノ功ヲ失フニ以タリ

明治三年十一月、当時の米沢藩では、蚕種師百人組を作って政府に届けている。組数一七組のうち、一一組までが長井市以北である。当地域が如何に蚕種業の盛んなところであったか、伺い知れよう。特に一村一組または三、四ヶ村一組というのが目立って多いのは、更にそれを裏書きしている。

こうして蚕種業は俄かに活気を呈したため、明治四、五年には、製品過剰になってしまい、蚕種の価格は下落し、そのため破産する蚕種業者もあ

らわれた。しかし、一度見た夢は忘れ難く、前年度の損失を挽回せんものと、益々量を増す蚕種家もあらわれる仕末であった。

そうした状況を見た政府は、大総代・世話役などの役職を置いて、生産量の統制をはかったが、その意図は十分に伝わらなかつた模様である。その間の事情について、『山形県史』資料篇〔置賜県史〕は、次のように述べている。

蚕卵紙ハ多ク本県下下長井郷西通ノ村邑ニ於テ製造ス。石那田村、高玉村、宮村、小出村等ヲ最良種ト為ス。横浜開港ニ際シ、卵紙非常ニ騰貴シテ、全国ノ製造家一時皆俄ニ数千金ヲ得、製造家利ヲ貪リ、互ニ競フテ巨額ノ卵紙ヲ製造シ、自然外商ノ需用ニ数千枚ノ超過ヲ生スルヨリ、明治四、五年ノ間ニ至リ、年ヲ逐テ卵紙ノ価下落ス。製造家往々破産亡家ノ慘状ヲ見ル。本県亦大ニ此弊害アリ。太政官己ニ各種ノ規則ヲ設ケ、卵紙ノ数ヲ限リ、原紙卵紙ヲ下ケ渡シ、全国製造ノ額ヲ減少セントス。小民一己ノ利ノミヲ計リ、宇内ノ形勢ヲ知ラス。猶ホ争フテ多数ヲ製造シ、昨年ノ損失ヲ償ハントスル者各県比々トシテ然ラサルハナシ。同六年本県養蚕歩方豊饒ナリ。而シテ製造家申立ノ原紙卵紙ノ凡積リ俄ニ二割ヲ減セラレ、且原紙卵紙ノ送致延着スルヲ以テ、下長井郷西通ノ村邑苦情ヲ唱へ、人民動揺ノ色アリ。七月十四日少属綱島哲、権少属羽島巍則ヲ派出セシメ説諭鎮撫ス。

このように置賜県吏員の説得にも拘わらず、製造家たちはその忠告に応じようとしなかつた。それどころか、製造予定数の二割減に反発して「苦情ヲ唱へ」、「動揺ノ色」を示したのである。この年の製造家の予定は、『山形県史』資料篇1によれば五七、五八〇枚であったが、割当量は四四、一九〇枚だったのである。この数量をみて、県では内務省宛割当量増加を申請している。

しかし、実情はもっと深刻であつたようである。次の一文は、横浜の間屋筋から出されたもので、生産量を半分に減らすこと、さもなければ、得意先でも荷は引き受けかねるといふものである。

以書翰致啓上候然ハ本年御布告相成居候蚕種紙御規則之儀其筋ヨリ承リ及候処御模様替相成リ海外輸出国内用ノ無區別一様之

御印紙御下ゲ渡シ相成リ候趣ニ候然ルニ本年原紙御下渡シ之合高御国内一般ニテ凡弐百七、八拾万枚モ有之候ニ付前書外来輸出ト国内用トノ區別無之様相成候上ハ誰彼トナク輸出相望候ハ必然ノ事ニテ果シテ去ル未年ニモ弥増候事件ニモ立至リ銘々破産ノ基ヒニモ可相成ト只管苦心ノ至リニ候就テハ右辺ノ模様只今ヨリ御勘考被成各方本年蚕種製造ノ儀ハ原紙御願濟高ノ半高程モ御減少相成候ハバ聊右様ノ弊害ヲ相防キ可申カ左モ無之皆高御製造相成候テハ万一年未兩年ノ成行同様ニ可相成ト被存実ニ懸念仕候間此段御案内申上候若又前文申上候ヲ御信用無之御随意ニ御製造相成リ悉皆輸出ニ御仕向被成候様ニテハ所詮当港ニ於テ売捌ノ方法モ相立間敷仮令従来ノ御得意方ニテモ自然荷請モ出来申間敷哉ニ奉存候右未ダ表向キ御布告ニハ不相成候得共既ニ慥成御筋ニテ相伺ヒ候事ニテ誠ニ無様次第ニ付不取御報知申上候也

明治七戌年六月

『昔と今
の養蚕』

この警告文によれば、輸出向蚕種が好評のため、誰彼となく製造高を増し、一、二年前より少し滞貨気味であるから、今年は思い切つて製造予定高の半分に減らして欲しい、さもなければ、とても横浜港では捌き切れまいというものである。しかし、この警告文の日附をみても分る通り、六月では既に蚕種製造は終了した時期であった。

この結果は、有名な蚕種大量焼却ということになった。明治七年（一八七四）の白露の節、これ迄のように、宿場送りで横浜まで運ばれた蚕種は、前年の一枚五円の高値とは逆に、一円でも買手がなく、値は暴落につぐ暴落となり一枚三〇銭という悲惨な状況に立ち至つたのである。そして十一月、横浜港埠頭に全国から集まつた蚕種は、大量に焼却される破目となつてしまつた。

この大量焼却をもたらした原因は、直接的には問屋筋の警告の通りの生産過剰ではあるが、問屋にその警告文を書かせた背景には、さらに技術的な面があつたようである。

その頃フランスでは、蚕の恐るべき病原「微粒子」がパスツール博士によつて発見されていたが、当時横浜港に集まつた蚕種を六〇〇倍の顕微鏡下に照してみると、一面微粒子の胞子であつたと伝えられている。

こうして一時輸出は大きな打撃を受けたが、そのことは反面国内への販路開拓を促し、全国の養蚕を助成する一因となったようで、この後の飛躍的發展へのエネルギーの蓄積ともなっている。

一方、打撃を受けた輸出も直ぐ立直ったものと見え、荒砥中村寿昌の書き残した日誌〔中村家文書〕を見ると、明治八年（一八七五）九月には横浜に赴き、十月には伊太利人と商談、今後長く取引を続けることを約束している。日記の一部を抜粋すると、

二十七日（注 明治八年十月）

国内用蚕種ノ儀ニ付取扱所分局ヨリ廻章達、午後八時伏嶋本宅エデキス並早野貞輔通辞片山竜太郎ヲ相招キ、西洋風宴会且彼我所見ヲ談シ、売買永続ノ旨ヲ条約ス、伏嶋主人、半田五郎、平野郵玄周、中郵哲司、七人、但シ半田ハ食台ニ着カス

明治初期の蚕種の輸出は、イタリアが得意先であつたらしく、明治五年六月にはイタリア人デロローが当地に来て各地を視察している。

明治十年三月第九大区十二小区（鮎貝村・田尻村・横越村・高玉村・山口村・深山村・黒鴨村・栃窪村・高岡村・箕和田村）勘業世話掛からの報告書に、第48表が掲載されている。

第48表 即今の盛産 奨勸拡充スヘキ物

等	物名	産所	海外輸出高	他県他区輸出高	年産高	凡金高
オ一	蚕卵紙	オ九大区十二小区	二九、四〇〇枚	ナシ	三五、四〇〇枚	四〇、七一〇円
オ二	生糸	〃	ナシ	一、四四〇メ	一、四四〇メ	四三、二〇〇円
オ三	青苧	〃	ナシ	九〇〇メ		二、六〇〇円

（鮎貝村文書）

この表をみても分るように、この時点では蚕種の輸出はかなり盛んであつたと言えよう。

こうした状況のもとで政府は、製品の規格化と生産量の制限を行うため、明治八年二月、「蚕種製造組合条例」を施行した。これを受けて、明治九年四月十一日条例に調印していることが、中村家日誌に記されている。しかしこうした生産者側の組合も、政府の条例廃止に伴って改組され、当地方では新しく両全社が組織された。

両全社設立願

夫レ蚕種ハ天賦ノ良産ニテ本邦物産之第一ニ位ス故ニ歐洲人ノ尤競ヲ購求スル所内外人ノ能ク通知スル処也然リ而シテ製造者近年貿易上ノ如何ヲ不願偏ニ流弊ニ陥リ偽製濫造年又甚シ各自唯私利ヲ貪ルヲ是レ謀リ却テ産ヲ破ルノミナラス遂ニ国益ヲ減却スルニ至ル豈ニ痛歎ニ堪スヘケンヤ是ヲ以觀之ハ明治八年以来蚕種製造組合規則或ハ制減方ノ如キ追々布告セラル、モ皆是レ人民破産ノ憂ヲ免カシメントノ御趣意ノ厚キ知ルヘキ製造者更ニ此ヲ了解セス多クハ組合規則ノ何物タルヲ知ラス或ハ犯シ或ハ偽リ其害既ニ昨年ノ如キ開港以降未曾有ノ損敗ヲ招クニ至ル憐ムヘク愁ヘキナリ於此乎横浜商人伏島近藏ナル者兼テ該品ノ良産ニシテ愈々品位ヲ落シ国益ヲ退縮スルヲ深ク憂ヒ坐視傍觀スルニ忍ヒス昨明治十年十二月中我カ置賜郡ニ下向シ我カ輩ニ説クニ弊害ヲ矯正シ国益ヲ謀ルノ大義ヲ以テス其言ヤ頗ル信義深切ニシテ我輩ノ意ニ適セサルナシ吾輩大ニ感發スル処アリ爾来日夜苦思シ一層研精其業ニ從事セント欲ス然ルニ今般特別ノ御詮議ヲ以従前ノ諸規則悉皆廢止セラレ各自共營業ヲシテ隨意ナラシムルニ至ル実ニ精神ヲ振起シテ該業ヲ研究シ旧弊ヲ一洗シテ製造ヲ精良ニシ積年ノ衰頽ヲ挽回シ外商ノ交リヲシテ永久ナラシムル此時ニアリ故我等同志協議ノ上一社ヲ設立シ其志ヲ成サント欲ス一ハ物産ノ品位ヲシテ愈々高カラシメ一ハ国益ヲシテ愈々洪大ナラシム一挙両全ノ策ナリ故ニ社名ヲ両全社ト号シ本年ヨリ施行シテ世ノ製造者ノ龜鑑タラント則別紙社則相添此段連印奉願候也

(以下連署)

鮎貝村	宮城	喜右衛門外	二十八名
田尻村	船山	元右衛門外	十七名
高玉村	樋口	太七外	十七名
白兔村	高橋	伊四郎外	五名
五十川村	平吹	市之丞外	三名

この両全社設立願の趣旨は、蚕種製造組合規則の廃止による諸統制撤廃を機に、気分を一新して良い蚕種を製造し蚕種の品位を高めること、国益を増すことの両全の策を講ずるにあつた。これから判断すれば、規則は実質的に効果が無かつたのであろう。

連署人の数をみると、西置賜郡・東置賜郡の九ヶ村にわたる九七名と、区の役職者五名の計一〇二名である。このうち、鮎貝村・田尻村・高玉村の三ヶ村で、全体の六七パーセントを占めている。これらを見ても、最上川西岸地区特に白鷹町内がその中心であつたことがよく分かる。

では、何故この一帯に蚕種業が盛んになつたのであろうか。横田尻丸川儀兵衛著『昔と今の養蚕』には、次のように書いてある。

「普通川原前と呼ばれる一帯は、砂地で風通しよく、人家からも離れていたもので、蠶蛆の害がなかつたのである。蠶蛆は蛹のまま人家の屋敷周辺で越冬し、四令から五令頃食べさせる桑に産卵し、桑を通して蚕の体内に浸入する恐るべき害虫である。川原前の桑には立地条件から蛆害が少なく、ブグワ（歩桑）と呼ばれて普通桑より高価に取引きされた。明治五、六年頃、種繭一〇貫目から蚕種は八〇枚乃至一〇〇枚製造できた。蛆害の無い歩桑地帯の種繭は、一〇〇枚の蚕種ができるので、これを種の本場と称し、蛆害の少し多いところは七、八〇枚程度であつたの

第九大区、十二小区戸長
宮村
小出村
成田村
宮内邸

合

梅津利助
佐藤長兵衛外
佐々木宇右門外
石黒七三郎
旅河正義

計

四名
四名
十四名

一〇二名
〔鮎貝村
文書〕

第49表 鮎貝村における蚕種業者生繭売払別一覧

氏名	明治12生繭産出高	代価	売 払 別		
			マコにて	製種	製糸
鈴木七四郎	5石斗升	125円	石	2石	3石
樋口孝助	11.5	320		10	1.5
宮城市三郎	7.8	180	3.5	4.3	
宮城孫三郎	7.5	170	4	2	1.5
齊藤新次郎	4.75	125		4.75	
芳賀直助	13.5	405	5	8	0.5
鈴木佐兵衛	8.32	260		5.9	2.42
宮城喜右衛門	10	333		10	
鈴木七十郎	7.5	184.50		2.5	5
金子藤兵衛	9.86	330		9.86	
高石戸右衛門	8.75	237	2.5	5	1.25
土屋甚六	12.2	405	3.2	4	5
横山清吉	7.1	230		7.1	
鈴木十蔵	14.5	480		12.25	2.25
小計	128.28	3,784.5	18.2	87.66	22.42

(横山昭男「明治初期における各種加工業の発達とその地域構造」より『最上川流域の歴史と文化』所収)

で、これを場違いと称していた。」
本場の歩桑地の種繭一〇貫目からは一〇〇枚の蚕種がとれたから、明治六年の価格一枚五円で計算すると五〇〇円になる。当時は米一俵が四円以下で買った頃であるから、一〇貫目の種繭から製造した蚕種で、米一〇〇俵以上買えた計算になる。人夫賃一日一二銭というときであるから、いくら人夫賃を差引いてもその収益の大きいのに驚かざるを得ない。蛆害の少ない川原前の歩桑が、一貫目五〇銭であったという事実もうなずける。

田尻、高玉蚕で暮す

荒砥、鮎貝店暮し

と歌われたのも、もつともなことで、田尻地区のひる取り衆は、一軒で、三日に一俵の米を食べたとさえ言われている。

鮎貝村文書によれば、明治十二年には鮎貝村内に一四軒の種屋があり、それぞれ相当多量の繭を生産している。しかも、その大部分が蚕種用に使われていることは、第49表から明らかであろう。

この頃までの蚕種の多くは、輸出された。しかしその後蚕種輸出が振わなくなり、引き換えに生糸の輸出が増加し始めたので、国内向製糸用種に切り変えられた。『山形県史』本篇6によれば、明治二十八年(一八九五)には県下

第50表 郡市別蚕種製造高(明治40年)

地区	郡	市	戸数	原種	同1戸当	製糸用種	同1戸当
置賜	米南東西	沢賜	5	76千蛾	15千蛾	719枚	143枚
		置賜	12	122	10	2,294	191
		置賜	53	1,358	25	16,371	308
		置賜	130	1,014	7	52,758	405
村山	山南東西北	形山	4	59	14	466	116
		村山	69	2,034	29	11,724	169
		村山	65	1,446	22	14,463	222
		村山	53	1,902	35	8,162	154
		村山	32	702	21	6,465	202
最上	最上	14	97	6	1,923	137	
庄内	東西飽	川海	3	19	6	2,28	761
		田川	18	185	10	10,740	596
		田川	5	36	7	779	155
計			463	9,050	19	129,148	278

〔山形県史本篇6〕より

の蚕種製造戸数四、五一〇戸であった。しかし、その後急速に減少し、同三十三年には一千戸、同三十六年には五百戸を割り、減少を続けたという。残ったのは恐らく、相当の資本をもったものか、地域的にも蠶蛆病の少ない最上川沿岸の歩桑地帯の人たちに違いない。

第50表の戸数の欄では、西置賜郡の一三〇戸が目立っているのに気がつくし、製糸用種の数量は県全体の四割以上を占めていることが分る。川原前の、歩桑地帯をもつ強みであろう。この中に、蚕桑・荒砥・十王など白鷹町の旧町村が主要な位置を占めていることは、言うまでもない。蚕種製造には春蚕の繭が用いられたが、一戸当り春繭額は、蚕桑村七一・五貫、荒砥町五九・二貫、十王村六〇貫であ

つた〔山形県史本篇6〕。

大正年間に入って、蚕業界に大きな変革が起きた。一代交雑種の普及である。それまでの不安定な蚕作を改良し、優良且つ安定した養蚕にするため、在来種と支那種、欧州種との一代雑種の製造が始められたのである。日支交雑としては、「又昔」・「大円頭」・「青熟」・「諸桂」。日欧交雑としては、「セクザード」・「青熟」・「又昔」。支欧交雑としては、「諸桂」・「セクザード」・「大円頭」・「ブランビール」等〔蚕桑の郷土史〕で、その種類は著しく増加している。

一大交雑の普及により、飼育方法も変り、繭質も向上したので、繭価も上昇し、大正中期から昭和三、四年にかけ

ての所謂養蚕黄金時代を現出した。

養蚕の方が一代交雑時代に入った頃の大正七年（一九一八）六月、帝国人造絹糸株式会社米沢工場が館山に創設されたことからも明らかのように、人造絹糸（通称人絹）が年々発展をみせてきたので、製糸業界は人絹に対する手段として、人絹の手の及ばない薄物や靴下原料として的高级格の細糸生産に向かった【山形県史】。このため必然的に優良繭の確保が要求され、しかも、自社の工場に最も適した良質の原料繭を多量に確保する必要に迫られた。このため、郡是・片倉等の大製糸資本家は大規模な自家用蚕種製造を行ない、養蚕農民との間に特約取引を推進した。このことは地元の蚕種製造家に大きな打撃となり、昭和四年の蚕糸業法の改正の影響もあって、弱小蚕種製造農家は淘汰され、その数は急速に減少していった。

第51表 蚕種製造農家戸数の減少

年次	戸数
明治40年	463戸
41年	429
42年	398
43年	422
44年	414
大正1年	404
2年	388
3年	357
4年	356
5年	378
6年	335
7年	351
8年	347
9年	325
10年	319
11年	310
12年	302
13年	
14年	285
昭和1年	277
2年	275
3年	245
4年	245
5年	232

【山形県史】本篇6

こうして世界の動きにもまれ、国内の産業の波にゆさぶられながらも、各戸毎に蚕種製造を営んできたが、昭和十四年、時代の大勢に伴い、県・郡単位の経営をすることになり、昭和十五年（一九四〇）五月には蚕桑村を中心とする西置賜蚕種共同施設組合が設立され、事務所

を長井町、山形県蚕業取締所長井支所内に置き、蚕種製造所は蚕桑村大字横田尻に置き、蚕種を製造したのである。しかし、この組合も昭和十八年には、第二次世界大戦のため解散のやむなきに至った。解散時の組合員は次の通りである【蚕桑の郷土誌】。

組合長、理事

渡辺吉蔵

専務 理事

菅原市松

理事

丸川源藏

土屋 浅右衛門

丸川 銀内

監事

布施吉弥

渡辺 吉平

丸川 忠太

高橋 伊蔵

組合員

丸川 代右衛門

田勢 留次

丸川 多平次

布施 応吉

(3) 荒砥の桑市

養蚕は繭価の騰貴下落による不安はあったが、一度当たれば大きな収益を得ることができたので、農家にとっては魅力のある仕事であった。従って少しでも多くの蚕を飼育しようとしたし、製糸業者から配布される蚕種は表示額より多量に入っている場合が多かったので、五令に入ってから桑不足をきたすことが多かった。それに加えて、種繭は糸繭の五倍位の値段で売れた『山形県史』本篇6から、原蚕種を早く掃き立てる人が多かったが、地元の桑では成熟不十分なので、どうしても五日乃至一〇日ほど早く成熟する地方の桑が必要であった。こうした条件によって、荒砥の桑市が始められた。

春蚕の稚蚕飼育用の桑は、白鷹山東麓、北麓の山辺・相模・村木沢・大曾根方面の農家が、桑をダツに入れ、背負ったり、馬に積んだりして、海拔七〇〇メートル余の狐越街道を通って荒砥に運んだ。道中が長いので、運搬中に桑が熱で赤く焼けてしまう恐れが十分あったから、途中で拵げて霧を吹きかけて熱をさましたり、桑の中に氷を入れておくなどの工夫が必要であった。荷は大抵夜半に出発し、荒砥には朝到着して、朝市に間にあうようにした。

荒砥の桑市は、横町・上町の十字路附近の通称長屋を中心に開かれた。桑問屋には、大和屋（後に松川屋に株を譲る）・梅川・萩原・丸五・丸上・土屋・つるやなどがあった。

桑市のため街中が一番賑わったのは、明治末期から大正初期にかけてで、村山方面、宮宿方面からの桑サンベ（桑



第 20 図：荒砥桑市（舟山敏明氏提供）

仲介人」と、地元の農民が入り交って、長屋通りは雑踏のため子どもは通れなかったという。

当時、この人手に目をつけた商売が街中に溢れ、茶屋・荒物屋・瀬戸物屋・餅屋などが軒をつらねてたつた。餅屋などは、一朝に一俵の餅を搗いても全部売り切れたという。また他郡から馬を引いて来た人が馬共々泊る所として、馬宿（現大貫藤左衛門家）もあった。

桑の取扱量が最も多かった時期は、大正六、七年以降昭和三、四年までの養蚕黄金時代と一致する。この頃は一朝の取引きで一萬貫を越えることもあり、こんな日は一俵餅を搗いて大祝いをしたという。

桑を供給者から買い集めて問屋に運んでくる桑サンベは、四、五頭の馬を仕立て、荒砥に泊り込んで、その日の相場を見ながら桑を運ばせた。だから松川屋の二階は桑市の期間は三、四十人も泊ることがあったので、松川屋は宿屋の鑑札も持っていた。

松川屋に泊る桑サンベは料理屋などのよい客種であったが、桑を売るまでは金が入らぬので、泊っている松川屋から名入れの木札を貰って行って、支払いの保証書代りにしたという。

こうして桑市は、荒砥の街中に活気を与え続けてきた。

丸金のオサワ見るとて

橋から落ちた

オサワ見ないで因果見た

親の意見を俵につめて

東町通いの道ぶしん

これらの俚謡が流行したのも、この頃である。

桑市の影響は他にもあった。問屋と契約書を取り交わして、桑の供給を約束させれば、一畝歩の桑畑もなくとも養蚕ができたことで、事実この方式の養蚕家もあった。反面、多くの桑畑をもちながら、養蚕はせず、桑を賃扱きさせて問屋に売る桑売り農家もあり、問屋と特約しておくのもあった。これは違蚕による損失ということもなく、収入が確実であったこと、地元の人にその都度売る場合とちがい、金の督促などの嫌な思いをせずに済むなどの点から、比較的大規模農家に多かったので、問屋の方で桑を受け取りに出かけ、そこから購入者に直送する場合もあった。また荒砥周辺の部落の若衆たちは、あげ桑（蚕が上簇あとに残った桑）を取って、ダツにつめ（約二五貫匁）、問屋に背負ってきて売って小使い銭かせぎをやった。この桑は、上簇がおそい細野・小滝・大石方面に売られた。

問屋の口銭は売手、買手から桑値段の五分とか一割または一貫匁につき何銭と決っていた。桑値段は、一日のうちでも朝と昼でちがい、一貫匁につき一〇銭から最高一円を超えることまでであったので、口銭だけでも相当多額の収益であった。第52・53表は大正七年と九年の、春蚕の際の桑値段の変動を示したものである〔①嶋林問屋発行の「桑通帳」による〕。

昭和六年満州事変勃発と共に、国中が戦争への道を歩み始めると、国民経済は次第に統制を受けるようになった。養蚕では繭価が統制されたため、桑値段も固定化し、問屋はその機能を失い、一時期には合同して荒砥桑問屋組合を結成したこともあったが、昭和十二年（一九三七）頃解散消滅した。昭和二十六年六月舟山孝吉が桑市を再開したが

第52表 桑値段変動表
(大正七年度分)

月日	値段	一貫匁当
5月19日	20	20 銭
20	20	
23	50	
"	40	
26	55	
6月6日	28	
7	33	
8	35	
9	30	
15	20	
18	30	
備考		桑代三十七円四十七銭三厘 手数料一円八十七銭四厘

第53表 桑値段変動表
(大正九年度分)

月日	値段	一貫匁当
5月29日	100	100 銭
31	90	
"	80	
6月2日	90	
4	120	
5	70	
10	52	
11	50	
12	40	
"	45	
13午前	53	
13午後	53	
16	53	
"	50	
備考		手数料 十五日まで五分 十六日より二銭

を一年で返済できたというから、相当の利潤であったと考えられる。越後へ行くと、往きの苗木より還りの銭の方が重かったという語り草も、そんなところから生れたものであろう。

桑苗木の取り方は、「撞木取りしゅもく」であった。入梅に親木の側に溝を掘り、枝を曲げて溝に入れ、そこに手肥えをかけておく。手ごえは、米糠・木灰・過燐酸・油粕をまぜ、かきまわして「ねかせ」ておいたもので、これをかけておくと、芽もよく伸び根もよく生えてくる。根が十分生えた頃をみて、掘りおこして切り取り、一本ずつ立て、もう一度薄く土寄せしておく。こうして秋の彼岸頃芯止めをし、県の検査を受けて出荷した。

苗木の品種は、惣助・振袖・つる早生などの小桑や、赤木・赤市兵衛などの大桑があった。小桑は主に蚕の四令ま

間もなく中止となった。このときの売買手数料は、一貫匁につき五円であった。

(4) 桑苗木作り

桑苗木作りは、殆ど山口地区でのみ行なわれてきた。ここでは、上杉藩時代から行なわれており、明治初期から中期にかけては、小国町・新潟県方面まで背負って売りに出かけたという。

明治三十六年頃、五〇円の借金

での桑で、早生種属し、大桑は四眠後に使うもので主に晩生種が多い。新しい品種としては、劍持・鼠返・一ノ瀬などがあ

る。苗木の値段は、大正末期から昭和初期にかけては、小桑が一本一〇銭、大桑は一五銭から二〇銭であった。当時杉苗一本は、一銭五厘であった。

(4) 養 蚕 神

蚕は運の虫だ、と人々はよく言った。運がよければ当って大金もつかめるが、運が悪ければ違蚕を出し、借財を背負う破目になるということである。そのために養蚕農家の人たちは、事ある毎に神に祈った。それが唯一の方法であると信じていたからである。その神が蚕の神で、ある時はオツシャ神が、ある時は馬鳴菩薩が、またある時は稲荷大明神が蚕の神として人々の信仰を集めてきた。

① オツシャ神（オシラ神）

当地方で蚕神といえば、オツシャ神である。二月十六日がオツシャの祝で、オツシャ神はこの日餅を搗く杵の音を聞きながら、馬に乗って降りてくると語り伝えられている。だからこの日は、できるだけ早く餅を搗くのがよいとされている。十月十六日も蚕神の日で、この日の餅を食べたオツシャ神は、山に帰って山の神になると言われている。山の神と蚕神の交代説が伝承されていることなどは、養蚕地帯にふさわしいことである。

オツシャ神を具体的に祭るのは、これらの日だけでなく、養蚕の重要な折目である三眠、四眠のときにはそれぞれふな団子、にわおき餅について蚕神に供えたり、上簇の日はひき餅を、繭かきの済んだ日にはたまり餅を、繭渡しが済んだら蚕餅について供えるなど、いつも蚕神に養蚕の安全を祈願しながら仕事に精を出してきた

〔サークル石斧編
『郷土の民俗』〕。

② 馬鳴菩薩

横田尻金沢寺境内薬師堂の東南に、馬鳴菩薩を祭った馬鳴堂がある。万延元年（一八六〇）田尻村の丸川作右衛門・丸川儀兵衛・船山仁助・木村龍八・塩地源助・渡辺伊右衛門・丸川弥助・加藤佐七・渡辺吉平・丸川代右衛門その他田尻村及び横越村の信者一一五名の寄進により建立されたものである〔丸川儀兵衛著「昔と今の養蚕」〕。高玉村円福寺にも、慶応年間に多数の信者により建てられた馬鳴堂があり、米沢藩中興の祖であり、養蚕中興の祖でもある上杉鷹山が合祀されている〔前書〕。

十王竜沢寺には養蚕神社があるが、本尊は馬に乗った馬鳴菩薩である。

③ 養蚕講

菖蒲地区に養蚕講がある。三月初巳の夜、女講中が集まり、上杉鷹山の肖像画の掛軸を床の間に掛け、その前に各自持参の灯明をともし、御神酒・豆いりなどを供えて参拝する。拝むとき一同で、「大和大聖人上杉鷹山公」と三十三回唱える。拝みあげが終えると、一同甘酒などを馳走になり、帰りに「灯明」を貰ってくる。この灯明は、蚕を掃き立てる時、床の間にもし、お神酒・餅切り・豆いりを供えて拝み、養蚕の安全豊作を祈願する。

④ 白鷹虚空蔵

白鷹山は置賜と最上の両藩にまたがっている姿かたちのよい山で、頂上に虚空蔵菩薩を祭る堂宇が建っている。土地の人は、白鷹山というより、虚空蔵様と親しみを込めて呼んでいる。

旧暦四月十七日は虚空蔵様の祭りで、この日を高い山と呼ぶ。「高い山」には置賜地方全域、村山方面からも多勢の人が登り、麓から頂上まで人の列が続いたという。

高い山の頂上は、人出でごった返した。わらび汁を売る店、ところてんを売る店など、様々なものがあつたが、その中で面白いのは桑束を売る店があつたことである。僅か一握りの桑束であるが、飛ぶように売れた。その桑をもつ

てきて床の間や神棚に供えておくと、養蚕の豊作は間違いなしと言われていたからである。

小満は大体五月二十日前後であるが、この日虚空蔵様で護摩を焚いた。参拝のため登山した人は、賽銭をあげて拝み、お札を貰ってきて蚕室に貼っておく。蚕の安全、繭の豊作を祈念するのである。繭渡しが済んだ後の蚕餅には、餅を持参してお札参りに登った。

このように、虚空蔵菩薩は蚕神としての信仰も厚い。

高い山の日には、村山からも若衆たちが多勢登ったので、そこで養蚕時の雇傭契約が結ばれることも多かった。

⑤ 稲荷大明神その他

西高玉瑞竜院境内の稲荷神社、荒砥の稲荷神社などは、いずれも養蚕守護神として信仰をあつめている。特に西高玉の稲荷神社は、郡内各地は勿論、郡外からの信仰も厚く、はつうま初午には社前群をなす盛況であった。稲荷神社の他、町内では三ツ滝不動尊・金崎弁天・称名寺の弁天なども蚕神として参詣が多かった。町外では、南陽市漆山にある岩倉神社が有名で、主に東根地区の人々によって信仰されていた。

2 林業

東の白鷹山系と、西の朝日山系が北側で手を結んで全町を抱きかかえ



第21図：西高玉稲荷神社（瑞竜院）

ており、白鷹町は山峡の町である。白鷹山系は比較的なだらかで、地味も肥え、杉のよく育つところである。比べて西の朝日山系は、山けわしく、自然林の様相を呈しているから、薪炭・闊葉樹の供給地となり、東西それぞれ異なる林業を育ててきた。

筏

東根村杉沢、荒砥町貝生、白鷹村滝野・萩野などは、杉の主要生産地であったが、これを消費地に輸送するには、唯一の交通路である最上川を筏で下すより仕方がなかった。

筏の歴史は古く長く、藩政時代から大正十二年（一九二三）の国鉄長井線の開通まで続いた。『朝日町史資料』（第二号）に次の一文がある。

近年至筏御役猥ニ相成、当役所^江差出不申、大石田役場ニ指出候趣粗聞不埒之いたし方ニ候 然者以来当役所^江差出可申候、右ニ付改役方別段申付無届通候筏有之候ハ、見押候様申付候間 心得違無之様各扱下早々可相触候
(文化五) 辰五月 役 所

文化五年（一八〇八）のもので、筏の税金を当役場に納めないで、大石田の役場に納める者がいるから、今後そういうことのないようにとの触れ書である。これからみると、文化五年よりかなり以前から筏による木材の移出が行なわれていたと考えられる。

明治十年（一八七七）になって、山形県庁を新築する際、その用材の一部は松川（最上川上流）筋で筏で下されている。

築取払御届

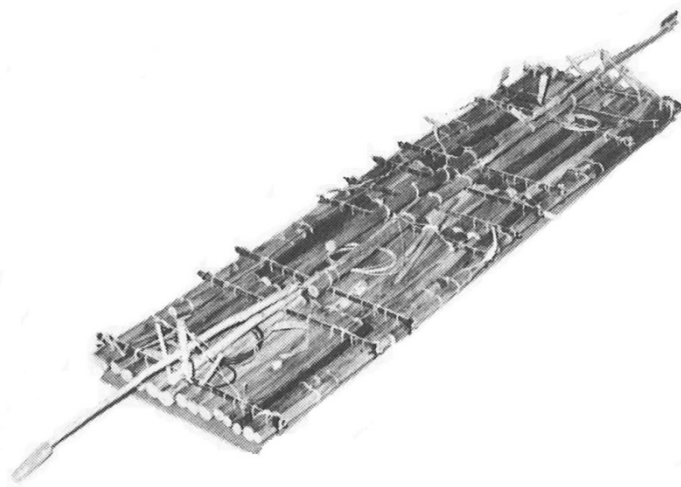
今般御県庁其外御新築ニ付松川筋御用材筏流御運ニ付魚築可取払存候付川筋不残相払申候此段御届申上候也

明治十年一月

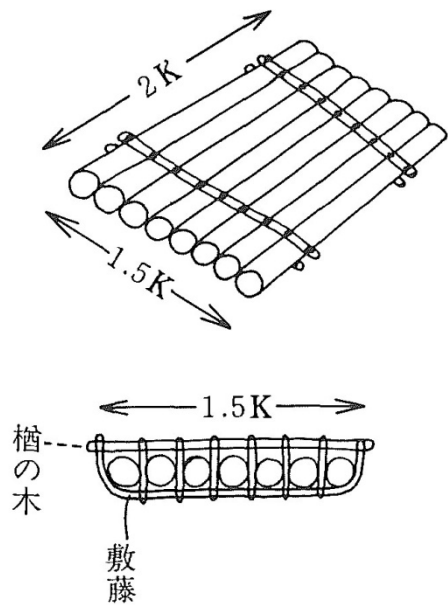
高岡村元村長

用材を筏で送る時のために、途中の川筋の魚取り用築を、全部取払ったという届である。
 (1) 筏 組 み

次に筏がどのようなようにして生まれ、どのように送られたかを、下山の安部初弥、菖蒲の小関喜好、鮎貝船場松木竜次郎らの各氏に、その経験を語ってもらおうことにしよう。



第 22 図：筏模型（下山・安部初弥氏作製）



第 23 図 筏図(A)

萩野・滝野・十王・貝生・杉沢などの山を、蔵増・長崎・酒田などの業者が買いとり、伐採後半年程乾燥させてから馬車で運び、筏に組んだ。

筏を組む場所は、鮎貝舟場・菖蒲・下山・佐野原・大瀬などにあつたが、

鮎貝より上流では組まれてはいない。

筏を組む人は大抵二人一組になり、一日で完成させた。他に藤づるを取る人がおり、山に行つて一背負いとつてきた。藤づるを取る日料も、筏乗りと同じで

あった。

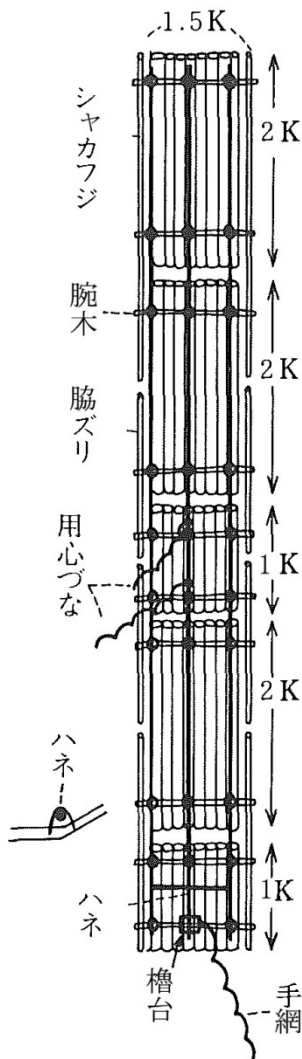
筏は五スまたは四スで、一ボ（一筏）になる。一スは、二間ものの杉材を巾一間半位に並べ、木材の上下に楯（腕木という）、藤（敷藤という）をわたし、木材の一本一本を動かぬように、縄か藤づるで縛ったものをいう。一つのスを作るとき、両端の材は運送中いたみ易いので、細いものを並べ、太い良い材は中央に置くようにする。

このようなスが四つまたは五つで筏が出来上がるが、一番先頭と中央部には短い一間ものスを配置した。これは構造上からくる必要性で、最初のスは先を持ち上った形にするためであり、中央部は筏全体に弾力性を持たせるためである。

ストスはワキズリと、シャカフジで結ばれている。シャカフジは中央と両側に合計三本張られ、各スの腕木に固く縛られている。

先頭のスにはハネとよばれるものが、中央の藤の上に横に置かれて縛られる。このハネのため先端が少しはね上って、進むのに便利になる。

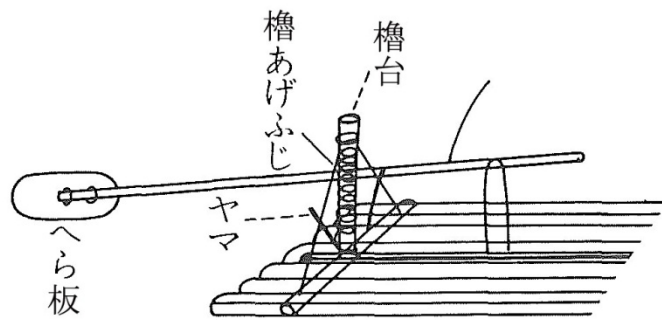
先頭と後尾のスには、櫓がつけられる。長さ一・二メートル、径五センチメートル程の筏の櫓台が立てられ、その先に杉のへら板をつけた三間か三間半位のへら竿が縛りつけられる。へら竿は筏の命なので、弾力性を十分に吟味さ



第 24 図：筏図(B)

れたものが用いられる。こうして一ボの筏が出来上がるが、一ボで普通のトラックなら三台分はある。

(2) 筏 乗 り



第25図：筏図(C)

筏には前後に二人乗るのが普通で、馴れた人が前に乗る。特に水が多くて危険なときは三人乗りになるが、その時は馴れた二人が前となる。

筏乗りの区間は、左沢・長崎・蔵増までが一番多く、そこから馬車で山形方面に運んだ。酒田まで乗ることもあったが、酒田までの場合は、水の加減がよいときで四日を要し、水の様子次第では七日もかかることがあった。しかも、河口近くまで行って潮の状態によっては、浅瀬に乗りあげたり、また海にまで流されて海上の船に助けってもらうこともあった。

酒田まで行く場合は、左沢から二ボにし、更に大石田で四ボにして下った。

筏乗りの賃金は比較的高く、農作業の賃金が三五銭当時五〇銭であった。しかも泊れば宿賃・賄料は旦那持ちで、日料は二日分貰えたし、その上「ワリ」などを売った金などもある。収入はよい方であった。自転車が入ってからは、筏に自転車を積んでいき、帰りは自転車で戻って、翌日また筏に乗る者もあり、筏成金と目される人もあった程である。

しかし、筏乗りには危険が伴う。特に黒滝・三階滝・赤石・大石田近くの大巻などは難所も多く、三階滝では、後の人が筏から降りて綱を引き、梶取りを助けねばならなかった。また途中に幾つかの川築があり、築には「ミド」があつて、そこが筏の通り道になるが、ミドの水流より築の水流が強い場合、合流点で筏が転覆する危険があり、このため水死した筏乗りもおつた。又、築の杭に突き当って、遭難した人もいた。

こうした危険と隣り合わせている筏乗りであるから、少しは賃金の高いのも、当然なことであつた。

筏乗りは、年間通して行なわれた。夏分の服装は、ももひき、ぎんばに草鞋ばき、雨が降れば蓑、菅笠を着け

た。冬はドンブクを着て、オソフキワラジを履いた。

筏乗り特有の言葉などはなかったが、慣習として産火を嫌い、お産のあった家族は七日間は乗らなかった。死火について、特に嫌うこともなかった。

筏には時として杉皮・角材などを積んで行くことはあったが、普段は積まない。特に半鐘を積むと、死の危険に遭うといつて嫌った。命がけの仕事だけに、水天宮のお守りを肌身につけたり、十二月一日にはカビダレ餅を搗いて水神に供えるなど、その信仰は厚かった様である。

木流し

木流しは藩政時代から行なわれていたが、明治末期から大正初期にかけて、黒鴨地内の実淵川で特に盛んに行なわれた。主に五葉松で、その他樺・檜などもあった。

春の彼岸過ぎに山に登り、小屋をかけて一〇日間ほど泊り込みで木を切った。長さ七尺程度に切っておき、八月頃から流し始め、雪が降る頃まで流した。

木を止めるためのハンドは七個所に作ったが、もともと川下のものは、サカサドリという場所に作った。ハンドを作る人と山で木を切る人は別行動であったが、ハンドを築く作業には、長井市平山などからも多く来たし、西村山郡大谷村からも来た。

当時、黒鴨に水力製材所があり、直径二間ほどの水車が実淵川の水力で回っていた。

流れついた木材は、水車近くのトメに止まり、そこから丸太が引きあげられて、七尺ものであるが、両端のいたんでいる部分を切つて六尺三寸にし、皮をむいて鋸にかけた。ここまでの手間賃は一本につき五錢であった。直径四尺ほどの木材であったから、一日一〇本程度で、山の手間仕事の賃金と比べてもそう高くはなく、またその頃は米一升一〇錢前後であったから、割のよい仕事ではなかった。

木流しの盛んな期間は、三〇年間程あったが、当時次のような地名折り込みの大津絵節が、木流し唄としてよく歌われた。

わたしの恋路は石小屋で
シカとカンカネせめられて
わしとお前は落合で
一回二回はササヤラで
三階滝まできてみれば
貴方の心はワキドノ沢で
私の心はマツタキよ
めおと石とはいつのまに
それでも貴方はまだ黒岩で
あのよい職工に仲挽き割らせ
早く安心させてくだしやんせ

地名

- (石小屋)
- (シカ沢、カンカネ沢)
- (落合)
- (一階滝、二階滝、ササヤラ)
- (三階滝)
- (ワキドノ沢)
- (マツ滝)
- (めおと石)
- (黒岩)

製材所

白鷹町における機械製材の開始は、明治末期に黒鴨に設けられた水力製材所である。先述したように実淵川の上流域にある五葉松・榎ぶな・檜などを切り出し、水流を利用して下流に送り、水力製材所の近くに作ってあるトメから木材を引き上げて製材した。

この製材所の経営者は栃木県の下野製材会社で、直径二間もある水車を動力とした珍しい機械製材であったから、遠く米沢方面からも見学に訪れた。

〔唄 江口豊次氏による〕

この頃の木材取引は、一般にハセヤと呼ばれる人たちによって行なわれ、丸太のまま筏に組んで長崎・酒田方面に売るにも、製材する場合でも、すべて手挽きであった。太い柱などは斧で荒削りした後、手斧で削って仕上げた。板も一枚ずつ手挽きで挽いた。

機械製材が当地に取り入れられたのは、明治三十八年前後で、鮎貝村文書をみると、明治三十八年（一九〇五）三月九日の通牒で、各製材所で使用している円鋸・帯鋸などの新器械の使用状況調査が行なわれており、原動力は水力・汽力・電力に別けて記入することとある。

水力利用の製材は前記の通りであるが、その他の機械製材では、荒砥町川村栄蔵による蒸気機関によるものがある。川村栄蔵は重油を燃料にして、移動式製材を初めて営業した。

本格的機械製材を始めたのは、荒砥地区では梅津芳蔵で、大正八年（一九一九）石那田新道に工場を建て、荒砥周辺地区から原木を購入して製材した。次いで大正十一年には川村栄蔵が、現在の荒砥駅前で営業を開始した。

昭和初期までは製材業も以前のハヤセという呼称であり、白鷹町内だけでも二〇戸程あって、養蚕業の蚕種業と相俟って町に活気を呈する一因にもなっていたが、その反面経費も嵩むため、倒産の目に会う例もあった。

昭和初期、当地から東京方面に出荷されたもので日本一と賞讃されたものがある。電柱である。当地の白鷹山系は地味が肥え、杉の成育に適しており、一本の杉から二本の電柱をとることができた。成育が良いばかりでなく、木質部の中心の赤味が多く、そのため栗材よりも堅牢だと賞讃され、「荒砥の電柱は日本一」と言われた。

杉材の他、栗材・松材なども鉄道の枕木用として多く出荷された。

昭和十七年（一九四二）木材統制法によって個人営業が廃されると、町内の各製材所は山形県木材株式会社に統合され、荒砥地区は荒砥工場として、鮎貝地区は鮎貝工場として昭和十八年六月より発足した。その後本社の機構改革

により山形県地方木材株式会社荒砥工場、鮎貝工場と改称されたが、間もなく第二次世界大戦も終戦となり、木材統制法が廃止されたので、昭和二十一年三月、荒砥地区においては荒砥地区木材有限会社が設立された。設立当初は一般出資者もおったが、二十三年八月からは木材業者による経営に切り換え、川村栄蔵、梅津芳蔵らによって運営された。

製炭

杉は東部の白鷹山系が主役であったのに対し、雑木を利用する製炭の中心は朝日山系の西部であった。特に、山ふところに抱かれている栃窪・黒鴨・深山・高岡などに製炭業者が多かった。

炭窯は、多く谷間の水の便のある所が選ばれた。

不便な場所である。そこに壁土一〇〇背負い、石八〇背負いを運んで、「窯つき」を始める。通称ガンバチ石は、割れるため窯には使えない。

窯づくりは先ず周りから築きあげ、それからハチづくりをする。柴でタガラのように編み、石を並べて壁土で固めてつくる。入口は大きなアワ石で塞ぎ、上部二個所に穴をあけておく。窯築きを使う用具は、トビ・カナヤ・ハンマ・マサカリ・メツカエ・スコップ・タテ棒・金棒などである。



第 26 図：炭焼き・・・深山（原田吉栄氏）

炭焼きは、檜を四尺長さに切り、それを窯の中に入れてマツタギで立て、窯一杯にしてから点火し、口石（アワ石）で閉める。火は一昼夜燃しておく。

頃合いを見て口を開け、カラカギで火を出し、スバイをかけて火を消すと炭が出来上る。炭の量は一窯から、一五キログラム入れなら三俵できる。

カジコ炭の場合は、穴を掘り、そこに松・栗・朴の木など入れて焼き、燃え切ったところに土をかけて火を消して作る。カジコ炭は、主に鍛冶屋が使った。

炭窯は修理を怠らないと長く使うことができ、炭は古い窯ほど良いものができる。

炭焼きには特にタブーとてないが、産火を嫌い、お産があつた時には山仕事に気をつけた。

造林

林業のうちで最も重要なことは、造林である。何百年を経過した大木も、一瞬のうちに切り倒される昨今の伐採技術では尚更のことである。造林はまた治山治水にも役立ち、有能な為政者はことある毎に造林に励んだ。以下造林に関して、町内の顕著な事業について述べておこう。

(1) 県有荒砥模範林

下山にある県有荒砥模範林は、明治四十一年（一九〇八）十月、皇太子行啓記念として西置賜郡が、郡会の協賛を得て植林したものである。宇岩倉・長峯・天這沢等合計一六町二反八畝四歩の民有地を買収し、杉・檜など約七万本余りを植付けたものである。後、郡制廃止に伴い、大正十三年（一九二四）十月山形県有模範林となった。この造林事業について、明治四十二年に登り口の蒔沢に、次の記念碑が建立された。



第 27 図：下山模範林記念碑
(菖蒲蒔沢)

西置賜郡東宮殿下行啓記念林碑

明治四十一年戊申秋九月東宮殿下台臨我山形県可謂曠古之盛事絕無之幸榮也西置賜郡長正七位勲六等石速水君欲造設一群林以伝盛事謀議之郡會議員協賛無有異議即撰択地郡内荒砥町下山曰長峯曰天這沢曰長倉合拾六町貳反八畝四歩植杉檜凡七万參百余株盖種苗之為物不過尺寸之大苟能保護長育之則年歲之久鬱然蒼然黛色參天霜雪不能撓風不能拔必将与国家同其榮以伝盛事不亦善哉人情能謀近而不能慮遠余於此舉為本郡慶得良計画也於是乎記

明治四十二年一月

伊佐早謙撰

大田原子恭書

〔『荒砥町誌』
による〕

(2) 鮎貝官行造林

明治二十二年（一八八九）、栃窪村・黒鴨村・深山村・高岡村・箕和田村・鮎貝村が合併して鮎貝村となったが、村有林はそのまま各区（旧村）で所有していた。大正十三年（一九二四）、菅四郎兵衛村長の代に各区有林を村に寄附する決議がなされ、それまで各区会で管理していたものが村に一本化された。

これよりさき、栃窪と黒鴨は、黒沢川上流々域の入会地で紛争が絶えなかつたため、村ではその流域一帯一六〇町歩を利用して、秋田営林局長との間に官行造林を契約した。官行造林とは、大正九年七月公布の公有林野官行造林法により、村が土地を提供し、国が植林一切の経費を負担して造林を行うもので、それによる利潤の分配は五分五分と取決められた。造林樹木は杉で、一六〇町歩を一〇年を費して植林した。この造林の人夫頭をし、官行造林の監視員として働いたのが、黒鴨横沢留松で、その記念碑が自宅庭に建っている。

この官行造林は白鷹町発足のとき、鮎貝自彊会に引き継がれ、現在は自彊会で管理をしている。

(3) 浅立区有林の配分

昭和五年（一九三〇）、浅立ではそれまでの区の共有林として持っていた山林を、各戸に配分することにした。

これについては、次のような経緯がある。

それ迄浅立の人々は、年中の焚きものは、区の共有林から切り出していた。共有林の野の口は五月一日と定められ、一日は山を休んで二日から入った。春は五月から七月まで、秋は九月から十一月までが、柴を刈ってよい期間であったから、この期間は子どもまで駆り集めて柴刈りをさせた。小学校の生徒も学校が終えると直ぐ家に帰り、親達が研いでおいた鎌を持って柴刈りに出かけた。子どもであるから、せいぜい小束二把位であったが、これも数が集まれば「ニヨウ」が出来た。毎日のように山に行き、一〇〇束になると「百餅」を搗いてもらえた。青年団員たちも休日などに柴を刈り、それを競売して活動資金にしたりした。それ程柴の需要があったのである。柴の他に草刈りも共有山でなされた。牛馬の飼料ばかりでなく、堆肥にするので、農民にとって草木はきわめて大切なものであった。大正九年先に述べた通り、政府は公有林野官行造林法を制定し、各地に保安林造成の計画をたてていた。その政策にそって、浅立地区共有林にも、保安林にするための造林計画が示された。これに対し浅立区民の意見は真二つに分れた。保安林反対組の理由は、区有林は前述の通り焚きもの取り場として、草刈り場として不可欠のものなので、これが保安林となって伐採禁止となれば、生活が成り立たないということであった。保安林賛成組は主として山林所有者で、今土地を提供して保安林にすれば、官費で植林ができ、その上二五年経って木を伐採すれば、半額が区の収入になるということであった。現在の生活を考えるか、将来の利益を考えるかで争われた。二回、三回と区民大会が開かれたが、結局大勢はその時点の生活を守ることが先決となり、保安林の計画には反対することになった。そして、区有林を各戸、各組（二〇組）に分配することと決定した。各戸には平等に三反歩、各組には共有という形で一反歩ずつが配分された。ただし、配分といっても所有権が移動するのではなかったから、証文のない永代小作であって、山年貢は米二升を年二回の分納という、極めてゆるやかなものであった。この形態は白鷹町に引き継がれ、町長の管理のも

と、山年貢は一、〇〇〇円で、八月・十二月の二回分納になっている。現在では各戸で植林をしたものが、相当の太さになっている〔菊地藤兵衛氏談〕。

この保安林反対運動の背景を考えると、焚き木取り場、草刈り場という生活上不可欠のものが無くなることに對する生活自衛であることは勿論であるが、昭和五年（一九三〇）という時期は、浅立農民の心の底に、先年の小作争議の記憶が強く残っていた。浅立に農民組合が組織され、地主に對して、小作料三割減の争議を起したのが大正十四年（一九二五）であるから、浅立の人々は、自分の生活は自分の力で防衛しなければならない。農民も平等に生きる権利をもっているのだ、という思想はもっていたであろう。加えて、浅立には共有地を開田して一反歩ずつ平等に配分したという実績があった。こうした事情が背景にあつて、保安林反対が闘われたものであろう。

(4) 畔藤地区々有林

畔藤財産区は、小山沢・町下・杉沢の三部落で構成されている。その保有する面積は、昭和三十八年一月山形県林務課発行の『畦藤財産区有林野調査結果概要』によれば、大凡八二〇ヘクタールである。これはこの地域の民有林総面積一、二〇〇ヘクタールの、約六八パーセントに当る。

現在畔藤財産区が所有している林野は、かつて畔藤村・広野村の入会山で、地元農民にとっては燃料となる薪炭や飼料、肥料となる草類の供給地として貴重な存在であった。それが、明治二十二年、畔藤・広野・浅立三ヶ村合併による東根村誕生と共に、この入会山は畔藤財産区有林野となつて今日に及んでいる。この間広野区の入会権について種々問題が起き、しばしば両者間で話し合いがもたれて、協約も結ばれてきたが、昭和二十五年六月「畔広新協約」が締結され、広野区は畔藤財産区から五町七反歩の林野を賃貸借することになった。新協約の主条項は、

一、入山権ヲ放棄シ秣料ヲ廢シ、其ノ代償トシテ新ニ賃貸借地ヲ設定スルコト

一、賃貸借地ハ字丸志田三町七反歩、字小坂二町歩計五町七反歩となつてゐる。

昭和四十四年三月に至つて、この賃貸借地権は五〇万円で白鷹町へ譲渡され、終止符をうった。

畔藤財産区の利用、経営の形態を、昭和三十七年頃の状態で見ると、まことに複雑で、(イ)財産区直営林野(ロ)小山沢・町下・杉沢共同貸付地(ハ)小山沢・町下・杉沢・広野各部落単独貸付地(ニ)区内三部落の組単位貸付地(ホ)官行造林地(ヘ)地料杉(ト)その他、となつてゐる。このうち官行造林は三三・三ヘクタールで既に植林は終えてゐる。

この財産区の他と比較しての特徴は、三〇ヘクタールの地料杉であろう。地料杉とは、土地の所有者である財産区に対し、地料を払つてゐる杉林のことで、立木一代限りの貸付地のことである。元来この地料杉は、入会地時代から共同財産造成を目的に、随時適当な場所を選んで植林したものを、財産区となつてから、そのような土地を立木一代限りと限定して貸付けたのが発生の端緒であるらしく、昭和三年組貸付地が設定されるまでの間には、相当の面積に達してゐた模様である。

地料杉は一代限りであるから、伐採期に達したものがあれば、次第に減少していくわけであるが、立木のまま転売することが一般化したため、現所有者を確めるのが困難な状態になつてゐるのが実状である。

(5) 公団造林
 県行造林・官行造林は、昭和三十三年よ

第54表 公団分収造林植栽表 (中山地区) (昭和五十一年現在 白鷹町農林課林務係調べ)

年度	樹種	面積
昭和36年度	杉	1. 18ha
37	〃	3. 00
38	〃	3. 02
39	〃	春1. 23 秋1. 60
40	〃	3. 00
41	〃	3. 00
42	〃	2. 15
43	〃	1. 00
44	〃	2. 00
45	〃	3. 00
46	〃	10. 00
47	〃	4. 30
計		38. 48

り、森林開発公団・山形県林業公社・地元との間の分収林に変わった。分収林とは、公団・公社側が資金を提供し、地元が土地と労力を提供し、相互協力して造林事業を行なうもので、その利潤の分配は五分五分になるものである。本町では、中山・萩野地区に公団分収林が、滝野・十王地区に公社分収林がある。その年度別造林の実態は第55・56表の通りである。

(6) 育苗

山口は、上杉藩時代から苗木作りの盛んな所である。土地が育苗に適しているので、根付きが特に良いのだと言われている。育苗の大部分が、桑と杉である。桑苗木については先述したので、ここでは杉苗木についてのみ述べることにする。まず採種から出荷までを、順を追ってみてみよう。

① 採種

すぐれた苗木を育てるには、すぐれた種子が必要である。種子は種木(母樹)から取るのであるが、山口には山際の薬師堂境内の種木のように、県指定母樹もあったから、良好な種子が比較的容易に入手できた。採種するには、秋の彼岸すぎ、突きという用具を持って種木にのぼり、突きで実をつついて取り、冬の間家の二階

第55表 公団分収造林植栽表 (萩野地区)

年度	樹種	面積
昭和36年度	杉	5.00ha
37	〃	4.43
38		
39	〃	5.00
40	〃	3.00
41	〃	5.30
42	〃	2.80
43		
44	〃	4.00
計		29.53

第56表 公社分収造林植栽表 (昭和五十一年一月現在 白鷹町森林組合調べ)

地区	滝野	十王
年度	面積	面積
昭和42年	7.4ha	—
43	2.0	—
44	7.9	—
45	7.5	—
46	10.5	5ha
47	1.0	9
48	0.65	7
49	—	2
50	—	7
計	36.95	30

に広げて乾燥させる。実が乾燥すると、口があき、種子だけこぼれ落ちるから、その中から良質の種子を選定する。良い種子は重過ぎてても、軽過ぎててもいけない。重過ぎるのは、脂やにが多く、軽過ぎるのは「しな」（十分に実が入っていないもの）で、どちらも種子には不適當で中位のが一番よい。種子を出荷することもあった。価格は、昭和二十七、八年頃で、一升三千円程度。



第 28 図：杉苗床（中川かん氏）

② 播種

春になって雪が消える四月下旬に、堆肥を入れて、高さ一尺、巾三尺五寸から四尺の上床あげどこにし、乾燥防止のため上面を固く踏みかため、その上に三日ほど袋に入れて水に漬けておいた種子を蒔く。蒔いたらその上に、種子がかくれる程度に土をかけ、その土を掌で叩いて平らにならす。更にその上にわらを一本並び程度に置き、そのわらが飛ばないように柴で押え、木の股でかぎを作って止めておく。

種子は二週間前後で発芽するので、発芽したら、曇り日にわらを取り除き、その代りに簾すだれを斜めに蔽いかけておく。その後除草、消毒を繰返し二年目を迎える。

③ 床替え（二年目）

翌年の春になると苗木は四、五寸に伸びている。それを大きさによって、大・中・小の三段階に区別し、本数をかぞえて新しい畑に植え替える。株間は三、四寸位でうね幅八寸が普通。その後除草、消毒を

繰返して三年目に入る。

④ 床替えから出荷まで（三年目）

三年目の春、再度植替える。株間六、七寸、うね幅一尺ほどにして秋まで育て、九月頃から出荷する。一反歩当り三万本位、一軒で一反歩乃至三反歩作付けていたから、本数で三万本から九万本が収量である。大正末期から昭和初期にかけての杉苗一本の値段は、一銭五厘から三銭であった。従って全部出荷できれば、一反当り四五〇円の売上げになる。育苗家は、育苗の他に、養蚕・稲作などもやっていたから、有利な仕事と言えよう。

育苗農家の得意先は、山持ちの地主であったから、取引はいつも現金であったことも有利な条件であった。

昭和十七年、漆山・西根などの育苗農家と共に樹苗組合を結成し、初代組合長中川惣吉、書記金子伊勢吉のコンビで、県指定組合となって活動に入った。山口地区からの出荷量は組合中では勿論最も多く、県内でも庄内松嶺と共に最右翼に位置していた。しかも山口地区の泥梱包（畑の土に水をかけ、根をつつんでおく）による出荷が、根の乾燥を防止する上で有効であったから好評を博し、遠隔の地からも注文が殺到した〔山口、金子、伊勢吉氏談〕。

3 商 業

市 日

鉄道、自動車などの交通機関がまだ発達せず、最上川が主要交通路であった頃、荒砥は交通の要衝地であった。「昔の荒砥はよかったなあ」と古老がいうのは、この時期である。

この頃の白鷹町の商業の中心は、荒砥と鮎貝であった。以下両地区を中心に、その様子を眺めてみよう。

(1) 荒砥の市

荒砥の市日は毎月三・八で、三日・八日・十三日・十八日・二十三日・二十八日であった。場所は長屋四辻を中心に、上町に延び、蕙を敷いてそこに高い物を並べて売った。附近の農家からは、青物・果実・穀類などが売り出されて賑わった。場所代として平土間一人分金一銭乃至五銭、掛小屋一間金一〇銭乃至二〇銭の範囲で徴集し、三市日は常時の倍額であった〔『荒砥町誌』〕。三市日とは正月十三日、盆の十二日、暮の二十三日のことである。

正月十三日は所謂「だんご木市」で、正月十五日にだんごをさして飾るだんごの木（みず木）を、雪の上に並べて売る日である。盆の十二日は元来十三日に行なわれるのを、十三日が墓参りに当るので一日繰上げたもので、お盆の仏壇の供物やお盆礼の品物を売買する市である。暮の二十三日は筆市ふでまちともいい、年越の雑貨の他に、特に米沢から筆を売る露店商がたくさん出て賑わった。

(2) 鮎貝の市

鮎貝の市は、五の日と十の日に立った。このうち、一月十日の初市、一月三十日の年祝市、十二月二十五日の筆市には、近郷近在の人々を集めてにぎやかであった。

初市は団子木市。正月十五日のだんごさげは、その年の稲作・養蚕の豊作を祈願する行事だけに、座敷一面に拡がる大きなだんごの木や蔓（金づる）のからみのついたものなどは特に喜ばれて高値をよんだ。

初市に、もう一つ欠かせないものがあった。初飴と塩である。初飴は「身上のぼし飴」ともいわれ、初市に行った人は必ず買うものとし、又、初市で買った塩は火伏せになるという伝承から、縁起物として買って来た。

年祝市は翌二月一日の年祝いのために、シマダイを売る市で、筆市は荒砥同様米沢の筆商人が来て筆を売る市であるが、三〇人近くの筆商人が泊りがけで来て賑やかであった。この日は、近郷の箕和田・山口方面から青物などを持ち寄って高いをしたり、金物商が「わたし」などを売ったりした。



第29図：市神（鮎貝）

初市・年祝市・筆市の三大市には、市立いちたちてがいて市の世話をした。この世話人をマチャクといい、第二次世界大戦まで新野徳兵衛、斎藤新兵衛、竹田七兵衛の三人がその役に当った。マチャクは雪囲いやこもを使って小屋を掛けたり、終えた後の取り外しなどをやったが、その代償としてマチャク徴収の権利を持っていた。マチャクとは場所代で、大正時代初期には小屋使用の場合二〇銭から三〇銭、苙の場合は三銭から五銭であった。集めたマチャクで諸経費を支払い、残りは世話人へ分配した。

市の繁昌を祈ってたてられたのが市神で、荒砥の上町、鮎貝の内町、鮎貝八幡宮境内にある。荒砥上町のは、もと長屋四辻の路傍にあったが、明治六年「道路に市神と唱ひ往還に石を半埋にいたし置候儀行人の妨げに相成候間悉皆取除可申候」という県からの撤去命令が出て、現在の上町に移転したものである。

十王本宿松野味代松氏の屋敷内にも市神と称されるものがあるが、これはもと称名寺門前にあったものだという。市神はいずれも自然石で、無銘が多いが、鮎貝八幡神社境内のものは「市神」と彫ってある。

市神の祭りは初市のと看で、荒砥は正月十三日、鮎貝内町は正月十日である。祭りには幟りをたて、近くの人には赤飯などを供えてお参りする。鮎貝の市神祭りには「市神大神宮 弘化五戊申歳正月十日 当駅商人中」と書いた幟りが立つ。

金融機関 の設立

山形銀行荒砥支店は、明治三十二（一八九九）年十月、塚原惣左衛門・芳賀与七・大貫忠右衛門・南波平次らが相集い、銀行設立運動に着手したのが始まりで、翌三十三年には長谷部祐四郎宅を仮営業所とし、資本金一〇〇、〇〇〇円で荒砥銀行を設立した。当時県内の主要銀行の資本金をみると、両羽銀行五八五、五〇〇円、庄内銀行五〇、〇〇〇円、長井銀行三〇、〇〇〇円、楯岡銀行七五、〇〇〇円、天童銀行五〇、〇〇〇円であるから、それに比して荒砥銀行一〇〇、〇〇〇円は如何に大きな期待をもって迎えられたか想像に難くない。

創業当初の役員は、頭取奥山久四郎、取締役塚原惣左衛門・芳賀与七・大貫忠右衛門・菅四郎兵衛・菅六郎・海老名与助、監査役南波平次・丸川作平・大友宇右衛門、支配人玉川武十郎であった〔『荒砥町誌』〕。

こうして発足をみた荒砥銀行は、その後順調に営業を進め、昭和三年（一九二八）十月には株式会社赤湯銀行・株式会社沖郷銀行と三者の合併が実現し、呼称も羽前銀行と変わった。羽前銀行は、支店を長井・小国・赤湯・沖郷・高櫛に置いて、業務の拡張をはかった。当初の頭取は奥山源太郎、専務取締役押野源吉であった。

その後支那事変が勃発すると、国内の諸機構は強制的に統一整備されたが、その嵐の中で、羽前銀行は昭和十五年（一九四〇）八月両羽銀行に合併され、両羽銀行荒砥支店となり、ついで昭和四十年四月商号変更して山形銀行荒砥支店となり今日に至っている。

殖産銀行荒砥支店は、本社の創立は大正三年（一九一四）で、最初山形殖産株式会社と称したが、後に山形殖産無尽株式会社と改め、相互銀行法の制定に基づいて、昭和二十六年十月山形殖産相互銀行となつて、相互銀行事務を開始した〔前掲書〕。

荒砥支店の前身は、大正年間に石井太郎兵衛が開いた代理店であるが、その後の昭和八年九月横町に出張所を開設、同二十五年一月支店に昇格し、業務が拡張されるに従い手狭となり、二十八年十月上町に新築移転、現在に至つてい

る。

山形相互銀行鮎貝支店は、通称山相で親しまれており、本銀行の前身は、昭和二十六年十月創業の両羽無尽株式会社である。鮎貝には昭和二十八年五月、長井支店鮎貝出張所が大町芳賀駒藏宅に開設された。出張所が鮎貝に置かれたのは、この地に大きな取引相手がいたことと共に、当時の村長土屋栄吉の誘致運動もあずかって力があつた。ついで、昭和三十三年七月には鮎貝支店に昇格、同年十月現在地に新社屋を建築、鋭意業務の拡張に力を入れている。

山形中央信用組合荒砥支店は、昭和二十六年五月、協同組合法により、組合員による組合員の金融機関を目指し、長井市竹田嘉兵衛、竹田清五郎らが中心となって開設した。出資金一口五〇円で、出資者が組合員となる。発足当時の組合員数三〇五人、資本金三〇一万円であつた。預金・貸付などの金融活動が、組合員対象に限定されるところに特徴がある。

本店は長井市にあり、長井市・西置賜郡一円、東置賜郡川西町、西村山郡朝日町・大江町、寒河江市を業務区域とし、小国・小松・荒砥・宮宿・左沢・寒河江に支店がある。

荒砥支店は、昭和三十年八月から営業を開始した。初め荒砥横町の森菓子舗の敷地内にあつたが、三十七年建物を現在地に新築移転した。その後順調に営業成績も伸び、昭和五十年八月末現在では、組合員数四、八四三人、資本金二億五六〇万八、〇〇〇円となっている。

拡盛会社は、明治十五年（一八八二）五月、白鷹町山口（当時山口村）に開設された農家のための金融機関である。会社設立の目的は、次の創立趣旨にある通り、地域の養蚕農家に資金を提供し、生糸の品質を高めて輸出の増大を図り、それによって農家の生活安定を図ろうとしたもので、金融機関としては特異な存在といふべきであろう。

第 57 表 拡盛会社株主人数分布一覽

年次 株数	明治 15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 株末満	2 人	1 人	3 人	3 人	3 人	3 人	4 人	4 人	4 人	3 人	4 人	2 人	2 人	2 人	2 人	1 人
1 株	6	11	9	8	10	10	9	8	9	8	7	8	8	8	8	7
2 株	5	5	8	6	6	6	6	3	2	5	3	4	4	4	4	4
3 株	2	2	2	2	2	2	2	4	3	1	4					
4 株	2	1		1			1	3	3	4	1	1	1	1	1	1
5 株	1		1	1	2	1	1	1			1				1	1
6 株	1	2	3	2	2	4	3	2	2	2	1	1	1	1		
7 株		1														
8 株				1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9 株		1	1		1											
10 株		1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11 株	21		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
人数合計	21	25	29	27	29	29	29	28	26	26	24	19	19	19	19	17

(『山形県史』商工業編より)

拡盛会社創立旨趣

当社ハ蚕糸ノ振起ヲ企テ蚕業者ヲシテ協同戮力結合シ其目的ハ旧慣ノ粗製濫造ノ弊風ヲ一洗シ各互ノ製糸ヲシテ外国職工家ノ嗜好ニ適スル様勉テ糸質ヲ純美均一ニ改正シ營業ヲ確実ナラシメ大ニ我國ノ鴻益ヲ図リ国本ヲ鞏固ニセントスルヲ主トシ各自ノ營業ニ対シ金融並ニ職業上ノ便宜ヲ得セシメ専ラ製糸上ノ振興ヲ奨励シ漸次該地方ノ民庶ヲシテ製糸ノ業ニ安意就着セシムルヲ以テ主眼トス

〔植木家
文書〕

拡盛会社はこうした目的をもって、明治十五年五月一日発足した。会社の規模は、資本金一五、〇〇〇円を五〇〇株（一株三〇円）に分け持つ株式形式であった。発足当初の持株合計四三株、一、二九〇円で、見込額にはほど遠い額で、思うように資本が集まらなかったであろう。その後の資本の変化は第57表の通りである。役員構成は社長一、副社長一、幹事四で、経費節約のため会計、書記を兼務しており、いずれも地元の人が就任している。地元養蚕農家への融資を目的として発足したこの会社の融資状況は、第58表のようになっている。

融資額は一〇〇円を限度とし、一〇円以上は幹事の協議できめ、

第58表 貸付金額一覽

種別	年次	明治 15年	16年	17年	26年	27年	28年	29年
貸付金額		円 1,721,800	円 1,865,000	円 2,321,800	円 2,152,600	円 1,964,811	円 2,062,691	円 2,442,076
借用人數(口數)		名 43	名 41	名 43	口 48	口 54	口 45	口 43
抵 当 貸					円 966,837	円 787,976	円 962,160	円 1,148,260
信 用 貸					円 1,185,763	円 1,176,841	円 1,100,531	円 1,293,816

『山形県史』商工業篇より

それ以下は社長の専決にしている。融資の際は抵当物件をとっており、融資期限は十二月末日を限度とした。利子は一ヶ月一分五厘であるが、毎月二十六日以降に貸与したときは、その月の利は半分免除し、また返済が月の三日までなら、その月の利は全額免除、五日までの分は半額とし、六日以降は定額とした。

こうして多くの養蚕農家の資金源として、貴重な存在であった拈盛社も、諸物価の値上り、税金攻勢の前に支え切れなくなり、遂に明治三十年（一八九七）二月解散するに至った。その間の事情を、解散届には次のように述べている。

拈盛株式会社解散御届

拈盛株式會社設立罷在候処元來本會社ハ資本金少額ニシテ收利少ク殊ニ近年諸物価騰貴且法律ノ結果營業稅等年々出費ヲ嵩ミ收支相償ハス維持上実ニ困難仕候タメ明治三十年十二月廿八日株主總會ニ於テ解散ノ決議ヲナシ羽前國置賜郡蚕桑村大字山口千四百拾番地佐藤勝七ヲ以テ清算人ニ撰定仕同年十二月三十一日長井区裁判所荒砥出張所へ右登記經由ノ上残務為取扱候条此段及御届候也

長井区裁判所

役員 氏 名 印

明治十五年五月、社長中川嘉兵衛、副社長植木右内、幹事湯沢浦次・植木龍太・渡部庄右衛門・内山弥一郎という役員で発足した拈盛社は、同二十五年十二月、社長植木右内、副社長中川嘉兵衛、幹事湯沢浦次・中川宇重・吉村竹次・高橋甚三郎と替ったが、物価・税金などの問題に加えて、普通銀行業の発達に伴って経営困難となり、明治三十

年遂に一五年間農家のための融資を続けた拓盛社の幕は閉ざされたのである。この間前掲の表の通り（第58表）多くの農民が融資を受けているが、発足の年以外は、殆どが十二月から一月にかけての融資であるところを見ると、技術・設備の改善よりも、生活資金に廻ったのが多かったのではあるまいか。この地方でよく聞く言葉に、「寒蚕かんかいこを飼かう」というのがある。寒中つまり旧暦の年の瀬を越すために、翌年の繭代金を担保にして借金するのである。拓盛社が一五年間でその事業を打切らざるを得なかった背景には、こうした貧しい農民の生活があつたのかも知れない。

以上の金融機関は公的なものであるが、これに対し私的なものもあつた。藩政時代から各村々に行なわれていた備金制度や頼母子講（貯講）などである。

備金制度とは、各村々にある備金から、村民が必要に応じて借金し、一定の利息と共に返済するもので、十王村・鮎貝村には嘉永元年（一八四八）頃〔「十王郷土誌」鮎貝村文書〕から始まっていたようである。鮎貝村の場合は、大正八年前後まで継続されているが、明治七、八年頃の年間利用人員は三六人で、融通した金額七五円、利息七円二〇銭となっている。利率は一円に対し九銭六厘であつた。その後取扱い上の規則は少しずつ変りながらも、大正八年頃まで利用者がおり、またこの備金の中から、火災時の消防手の賞金なども出している。

頼母子講（貯・無尽）は、普通には「貯ため」と呼ばれ、その目的によつて、八幡貯講・滝本稻荷講・大里講などがあつた。それぞれ八幡神社・稻荷神社・大里神社の修築のためのものであつたが、賭博的な内容のため中止させられた。貯・無尽のうち、布団貯・屋根無尽のように品物を冠したものは、共通の目的をもつた人たちが金を出し合う相互扶助的なもので、弊害はなく、婦人たちが組織された布団貯の類は、貯金会のようなもので、楽しみながらできるものになつていった。

頼母子講には、講中への融資を目的としていたものもある。鮎貝共同頼母子会などはその例で、明治三十年代初頭

から明治末期にかけて運営されていた。次の一文は、鮎貝鈴木七四郎家所蔵の關係文書である。

約定書

一金貳百貳拾円也 鮎貝共同頼母子会満会迄之掛金見積高如上

但シ年々旧三月朔日、旧七月朔日、旧十月朔日之三会開会之事

右書入

第い号第四六一三九号

記名軍事公債百円券壹枚

右之金員鮎貝共同頼母子会掛金明治三十年旧七月朔日ヨリ明治四拾四年迄満会ト見積リ每会金五円ツツ満会迄掛継キ可申候若
万一相滞リ候節ハ保証人ニ於テ右書入証券引受掛継キ可申候為後日保証人連署約定証仍テ如件

明治三十年旧四月六日

右預り人 神居 玄 亮
保証人 鈴木 七四郎

鮎貝共同頼母子会長

鈴木 佐兵衛 殿

屋根の葺替えなどで一時に出資を要する講中は、この会から融資を受けている。

街中の
変遷

一般に商業活動を端的に感じるのは、何といても町並みからであろう。町並みの変遷は著しいものがあるが、商売の呼称まで現在とは異なっており、呉服店は太物屋たんものや、薬局は生薬屋きぐすりや、材木店が「はせや」などと呼ばれていた。

荒砥や鮎貝の街中への入口には、大抵団子屋があった。団子屋は普通地名や苗字、名前を冠した愛称で呼ばれていた。荒砥町は古くから荒砥郷の中心であっただけに、人の出入りも多かったから、どの方面から来ても、街の入口に団子屋があった。東根街道筋には貝生川辺の「児玉だんご」、十王上野街道筋には「よしやち団子」、宮宿街道には

「米松団子」、元宿街道には現在の横町にずらり五軒が並んでいた。これらの店は気軽に休める長椅子を置き、店先には大きな炉を据え、そこに炭火でこんがり焼けた溜り団子が、芳しい香りを周囲にただよわせていた。

団子屋には、大抵「あんにゃき」（餡焼）も売っていた。餡焼とは米の粉で作った団子に餡あんを入れて焼いたものである。てごばた（凧）も、手製手書きのものが売られていた。山姥金時・義経千本桜・敦盛熊谷などの絵が、子ども心をくすぐって店頭に吊されていた。子どもを楽しませたものに、袋くじがあった。十センチメートル角位の新聞紙の袋の中に入っている品物を、一銭出して引き当てるもので、大きいものから小さいものまで色々あり、割高のものを当てたときは、鬼の首を取ったように喜んだ。

街中の朝晩の景物に欠かせないものは、豆腐屋のらっぱであった。自転車の荷台に豆腐箱を積み、らっぱを吹きながらやってくる豆腐屋の若衆は街の人気者で、誰からも愛され親しまれていた。

町から在の方へ、商い物を背負ってくる行商人もいた。魚屋・太物屋にまじって、小間物屋もいた。台所や茶の間に小間物を並べての商売であるが、子どもがおれば紙風船などを呉れることを忘れなかった。子ども達はそのことをよく知っていて、小間物屋が来ればきちんと膝を折って側で待っていた。

県内の他地区からも、定期的に来る行商人もいた。春先にくる箕売りである。箕の行商人は、殆どが北村山郡大石田町字次年子から来た。その箕を次年子箕と呼んでいた。

正月近くになると凍豆腐しみどうふ売りが来た。長井市大石か南陽市須刈田の人である。行商人は季節きせつも背負ってきてくれた。

他県から来る行商もあった。筋子売りである。筋子売りは新潟県の女子衆で、緋の着物に天秤棒をかついで「筋子いらんかねー」と、各家々をふれ歩いた。越中富山の薬屋も、毎年廻った。大抵薬の広告のある「紙てんまる」を呉

れたので、子どもの遊びを見ていると菓屋が来たことが直ぐ分った。

4 工業

製糸業

先述したように〔本1項節〕、当地方は古くから養蚕地帯であったから、それに附随して製糸業の歴史も内容の濃いものがある。以下、明治以降の実態を述べてみよう。

(1) 家内製糸

製糸の最も一般的で、古い形は家内製糸である。台所の一隅、木小屋けこやの入口などに土窯を築いて大鍋をかけ、そこで繭を煮ながら糸を取る光景は、どこに行っても見られた。

家内製糸の時期は農閑期である。春蚕と夏蚕の間の一時期か、冬仕事として女衆が従事した。まず、土がまの大鍋に湯をわかし、沸騰したところに繭を入れ、蓋をして水分を十分に浸透させる。その後で、付木を使って繭の糸口を探り出し、その糸を割箸に引っかけ、脇に寄せておく。小繭の時は二〇個位、大繭なら一五個ほどをまとめて製糸を始める。初期の糸とり器は、竹筒を叩きながら回し、それに糸を巻きつけて取るタタキと呼ばれるものであったといふ。その後色々改良されてはきたが、左手で回しながら右手で繭を操作する座繰器が使われた。原始的な糸とり器ではあるが、自家用製糸には十分であった。枠の糸はハズシにあげ、大束にする。大束になったものは、糸煮鍋に入れ、シャボンで煮て、糸の膠分を除くと同時に糸を白くする。煮終えたら、水でよく洗い糊づけする。糊は米糊で、白米を水につけたものを摺鉢で摺り、熱湯をかけて糊化させ、その中に煮た糸を入れて糊付けをし、それから二人で糊を叩いて竿にかけ干す。こうして小繭からは絹糸が、大繭からはふし糸がとられ、ふし糸は紬織たていとの経糸になる。

各家庭における糸取りの奨励は早くから行なわれており、鮎貝村文書によると、明治十一年（一八七八）頃西置賜郡の事業として、玉繭製糸講習会開催の通知書が残っている。場所は長井町宮で、会期は三〇日間となっている。長期の講習会で、相当力を入れていたことが窺える。受講者は十六才以上の女子で、希望者が四〇名以上の場合には選抜試験を行い、選抜試験に合格し、長井町まで片道二里以上の地域から通う場合は、一日一〇銭の手当を支給するとある。この講習会に使った器械が坐繰器械である。

しかし、この通知書から一週間程後の通知に、「申込数少なきため、玉繭所持せざる者は、郡にて供給することに変更す」とあるから、郡当局の熱意も下部まで浸透するに至らなかったであろう。その原因は、玉繭を持参しなければならぬという厄介さにあったのかも知れない。

製糸講習会への参加希望者が少なかったとは言っても、各家庭における製糸がかなり行なわれていたことは、次の箕和田村から戸長宛の報告書によって明らかである。

明治十一年養蚕出高調

第九大区十二小区 箕和田村

戸数 二十五戸

蚕種卸 八十枚

繭総高六十五石 (此金九五五・八円)

糸 繭五二〇ズ (此金 八九五円)

大 繭一三〇ズ (此金 九一円)

製糸出高三六ズ四百匁 (此金九七〇・七円)

右之通取調候処相違無之候也

十二小区箕和田村差配人 斎藤清三郎

戸長 旅 河 正 義 殿

〔箕和田
村文書〕

こうした各家庭の製糸は農閑期の折々に、また冬季間の女子衆の仕事として営まれ、その糸は自家用に、販売用にと供されてきた。

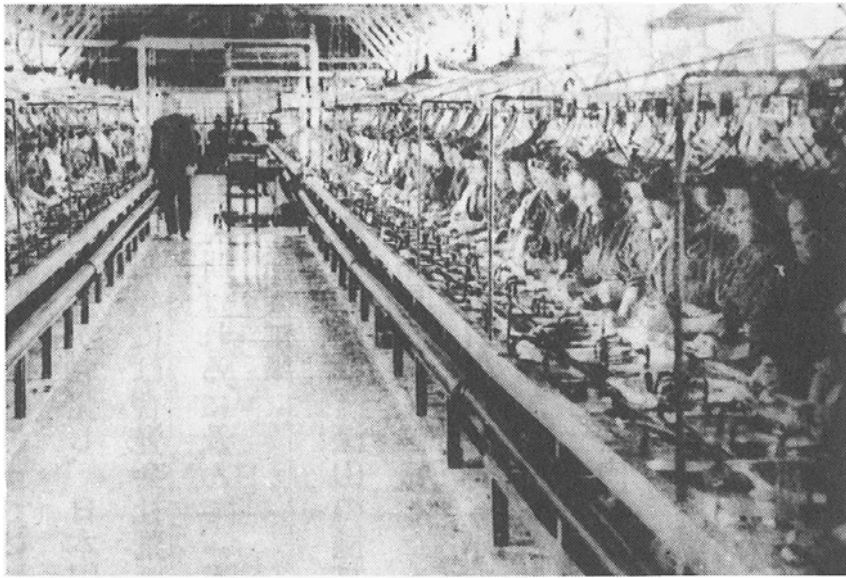
(2) 器械製糸

多人数で糸をとる器械製糸が出現したのは、明治二十年代のものである。『荒砥町誌』によれば、最初に器械製糸を起こしたのは、荒砥の長岡権左エ門・茂木邦太郎・しおや（荒砥小学校正門前）、滝野の竹田多助らであった。彼等は、八人から一〇人程度の女子従業員を集めて操業した。このときの動力は、工場二階の製糸器械に連る手押車で、若衆が鼻唄まじりにその手押車につかまって終日歩き廻ると、階下の器械が一斉に回るといふ人力製糸であったといふ。

こうした器械製糸は、荒砥の他、菖蒲の小関佐助、佐野原の土屋藤助、中山の佐藤九蔵、萩野紺野弥藤次なども経営しており、繭の仲買人も増え、製糸の業も一年通して行なわれたので、町も村も大いに活気を呈した。

これらの製糸場に働らく人々は、普通その部落の若い女子衆で、小学校を卒業して直ぐ従事した。製糸業界が好景気的时候は、男の百姓手間取り以上に糸取り衆の賃金が高かったから、娘二人も居る家では経済的に恵まれ、左団扇であったという。こうして一時期は随分と栄えた器械製糸も、糸価の変動や商の不馴れから永續きせず、一つ消え、二つ消えしていった。県下随一の養蚕地帯を抱えながら、製糸工場が育たないのは一見皮肉にも見えるが、それだけの資本力に欠けていたのかも知れない。

(3) 荒砥製糸株式会社



第30図：荒砥製糸工場（舟山敏明氏提供）

荒砥製糸株式会社が貝生川畔、国道二八七号線東側（現ホップ工場）に設立されたのは、明治四十四年（一九一一年）七月であった〔『荒砥町誌』〕。会社の資本金五万円、塚原惣左エ門・南波平次・佐藤七兵衛・樋口佐平らが重役となり、女子従業員は荒砥町を中心に募集し、最盛期には一一四紡錘にまでなった。だが企業経営の未熟、操業の不手際、加えて経済界の不振などに遭遇し、地元での維持は困難となり、大正七年（一九一八年）五月には、秋田県雄勝製糸に売却するに至った。だが、雄勝製糸も一年程で秋田製糸場荒砥支店と改称され、

続いて大正十年五月には秋田県是荒砥工場となった。その頃の代表者は菅原庄五郎で、錘数一三七、従業員男二五名、女二〇〇名で、繭の買入高五万貫、内春繭三万貫、夏秋繭二万貫、生糸生産額六一万円、屑物七千円と営業成績も大いに向上した。尚、昭和四年三月末の錘数一一二、繭の使用高五五、二〇三貫目、生糸生産額五、六〇一貫目、屑物高一、五〇五貫目、作業日数三三〇日で、大正末から昭和初期にかけての時期が最も活気があり、工場のシンボルの㊦の印が、遠く蚕桑方面からも見え、マルア工場（こうば）と呼ばれて親しまれた。

しかし、その中で働く所謂女工たちの仕事はなかなかきびしく、昭和初期はデニールとかセリプリンなどという糸の太さが一見して分る用具によって、糸の格付けをし、六〇点、七五点、八〇点と点数で賃金を割引きした。総量においても繭一升いくらと定められていたから、量と質の両面から規制され、賃金も思うように貰えなかった。それでも女工

たちは互に励ましあい、助けあって、工場平均一五銭という賃金のもとで働き続けてきた。

しかし、日支事変が勃発し、日本国中あげて軍国主義の流れに身を委ねるようになる、徐々に営業成績も振わなくなり、昭和十四年には合資会社荒砥製糸場となり、翌十五年六月には信州の笠原組に売却されるに至った。その後企業統制が強く叫ばれるに及んで、遂に昭和十七年五月閉鎖、建物も解体売却された。

(4) 鮎貝赤坂製糸工場

鮎貝赤坂の製糸工場は、深山の樋口長吉が経営した。最初深山の通称「クボ」で、数人の従業員を備って始めたが、大正七、八年頃鮎貝赤坂に移転したものである。赤坂での創業当初は八〇人ほどの規模であったが、最盛期には一〇〇人にもなり、従業員の寄宿舎も建て、機械台数も一〇〇台を数えて活気に満ちていた。また、工場からでる「マエミ」（蛹）を利用した養業も起り、池にはあやめを植えたり、舟を浮べるなどして小公園の感があった。しかし、生糸相場の暴落にあい、一時宮内^五製糸工場の手で経営されたこともあったが、昭和十年前後に閉鎖された。

鮎貝駅前（現海野製材所敷地）にも、製糸工場があった。ここは赤坂の製糸工場より三年程おくれて、樋口味之太（通称^八）が創設したが、規模も大きくはなく、大正末年には営業をとりやめた。

織物業

明治時代に入ってからには、織物の中心は紬緋である。緋自体は、文化年中（一八〇四〜一七）に、現長井市東五十川の牛沢十助が、止宿させた浮浪人から教えられたのがはじまりだとされている。この時の緋は横緋であったが、その後安政年間（一八五四〜五九）に入って、長井市白兔の高橋仁右エ門が、不完全ながらも横たての緋を工夫し、総緋の基礎をつくり、それから下長井地方の織物は、にわか活気を呈するようになった。

(1) 西方吉太郎の緋伝授

明治に入ってから、織物業界に於ける一大変革は、なんといっても西方吉太郎による緋技術の指導である。西方

第 59 表

(A) 紬織出来高調 (明治 21 年 12 月)

項目 村名	製造家 戸数	製造高	縞・無地ノ別	一反 価格	輸地 出名
浅立村	55 ^疋	118 ^疋	茶カスリ	円 銭 2、10	宮、小出 荒 砥地 払
森村	9	10	縞	3、40	"
		20	茶カスリ	2、10	
広野村	17	20	縞	3、40	"
		40	茶カスリ	2、10	
畔藤村	11	3	白	3、00	"
		12	茶カスリ	2、10	
合計	92	223	茶カスリ 190 ^疋	796 ^疋	"
			シマ 30	204	
			白 3	18	

(B) 製造家戸数 (明治 21 年～ 22 年)

年月 村名	21年 12月	22年 1月	2	3	4	5	10	11
浅立村	55戸	60戸	60戸	62戸	60戸	60戸	50戸	55戸
森村	9	15	15	18	16	16		
広野村	17	20	20	20	20	20	20	23
畔藤村	11	30	30	30	20	20	17	20
合計	92	125	125	130	116	116	87	98

は新潟県十日町の人であるが、かてから下長井地方の織物振興策に心をくだいていた長井市竹田清五郎・斎藤新吉・井上新兵衛らの懇請に応じて、明治十九年（一八八六）長井市東五十川の小関五郎次宅に泊り、緋織の技術を伝授した。伝習を受けた十余名は「改良組」と名づけ、製品名を「長井紬」と統一して、ここから新しい「長井紬」の歴史がはじまることになった。

西方の緋技術の伝授により、緋は細大精粗を問わず、思いのままに織り出すことが出来るようになり、「蛟緋」をはじめ、「横模様緋」、「着色緋」なども生産できるようになったと言われている（川村吉弥『長井紬の歴史』以下）。
明治二十一、二年頃の緋織物の状況を東根村文書によると、第 59 表（A・B・C・D）のようになっている。

以上の表からみても、西方吉太郎の緋技術が如何に熱心に迎えられたかが窺い知れよう。しかし、長井紬の恩人とも言うべき西方も、ふとしたことから病魔に侵され、遂に異郷の地で不帰の客となってしまった。明治二十七年（一八九四）四月、西方五十一才であ

(C)製 造 高 (明治21年～22年)

年 月	21年 12月	22年 1月	2	3	4	5	10	11
浅 立 村	118 ^疋	180 ^疋	120 ^疋	248 ^疋	120 ^疋	60 ^疋	60 ^疋	71 ^疋
森 村	10 20 20	15 30	30	32 40	40	25		
広 野 村	40	70	40	100	48	30	40	48
畔 藤 村	3 12	60	60	90	25	20	20	25
合 計	223	15 340	250	32 478	233	135	120	144

(上段 シマ
下段 茶カスリ)

(D)製 品 価 格

年 月	21年12月	22年1月	2月	3月	4月	5月	10月	11月
茶カスリ (単価)		1,428 ^円 (2.10)	1,075 ^円 (2.15)	2,263 ^円 (2.15)	745 ^円 (1.60)	216 ^円	432 ^円 (1.80)	504 ^円 (1.75)
シマ (単価)		105 (3.50)		(3.15)				

(注) 6月～9月は養蚕多忙のため休業

った。西方の死を悼む人たちは、その功績を永遠に伝えるため、明治三十二年十二月彼が起居したゆかりの地に碑を建立した。次は、その碑文の読み下し文である。

西置賜郡は古の所謂下長井郷にして、旧米沢侯の治下なり。地味肥饒、氣候温和、最も蚕桑に適す。中世より紬織を産し、称して米琉と謂う。けだし其の雅良なること鬼産（琉球産）につぐをいうなり。米とは米沢なり。初の製紬家、飛白^{カスリ}を製して未だ精工なるあたわず。明治十年竹田清五郎等十余人相謀り、製紬改良組合をはじめ、新潟県魚沼郡十日町西方吉太郎氏を招聘あい、師となして飛白織法を伝習す。是よりして後、戸々相伝え織法一新す。飛白の製、其の精妙を極め、雅なる者は益ます雅に、良なる者はいよいよ良、声価月に高く、需要歳ごとに多く、販売の価額殆ど二十万金、蓋^{けだし}また大なり。衆みなおもえらく、今や米沢に米沢織ありてより、米琉の名は我が産を票彰する所以にあらざるなり。すなわち票識をあらためて長井紬改良品という。昔わが鷹山神君、当封内貧乏の時に当り、みずから節儉を行いますすめて耕課を織す。越後の人某を招致し、織布の法を伝習す。

余沢の及ぶ所、進んで今日を致せり。今や西方氏同貫の人を以て、飛白の織法を伝授す。しかして長井紬の名と、所謂米沢織と並び駕して競進し、以て地方の福利を増益す。嗚呼何ぞ越後人の我が織産に功勞あるや、有志者まさに其の功勞を記し、不朽を謀らんとし、来りて文を請う。余かつて久しく其の地に遊び、蚕桑の隆んなること、耕織の盛んなるを觀覽す。又今此の挙を聞く。豈欣然として之を賀せざらんや。すなわち其の概ねを叙すという。

明治三十二年十二月

米沢 伊佐早 謙撰 吉 田 善之助 刻

〔『長井紬の歴史』〕

こうして現在米琉の名で知られている当地の織物の基礎は、越後の人西方吉太郎によって築かれたのである。

(2) 大友惣八の販路開拓

西方吉太郎が技術者としての功勞者とすれば、大友惣八は紬織物を扱う業者としての功勞者である。大友惣八家の初代は大友儀右衛門の次男で、五十集いさば商いを営んでいた。織物業にたずさわったのは、二代目惣八からである。当地方の織物業界のためにもっとも力を尽したのは、四代目の大友惣八で、推されて置賜織物同業組合長も勤めた。彼が家業を継いだのが、明治二十一年（一八八八）四月というから、当時織物業界は不況の真只中であつたといつていいだろう。機業界の衰微してゆくのをみた彼は、何とか立ち直らせようと考え、そのためには技術向上を第一に取上げねばと決意し、手初めに、茨城県結城、群馬県伊勢崎、長野県上田などの先進地の状況をつぶさに視察した。彼の目にうつった先進地の織物は、技術革新こそが生きる道であることを教えてくれた。彼は帰郷すると、早速機業家たちを招き、先進地の状況を報告すると同時に、紬織の技術刷新の必要性を熱く説き、彼自らも工場を建てて改善に乗り出した。

彼の努力が実り、当地方の紬織も先進地のそれにおとらないまでになった。しかし、問題は他にもあつた。製品の



第 31 図：大友惣八碑（正念寺）

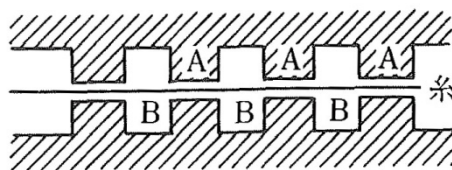
販路である。そこで大友惣八は、時の山形県知事の紹介状をもって東京に行き、大丸商店との交渉に入った。結果は彼が考えていたより以上に厳しいもので、商取引を拒否されてしまった。そこでこんどは、横浜の知人を介して、東京三井呉服店と交渉に当たった。彼は当地の機業の状況を述べ、織物にかける情熱のすべてをぶっつけて、何とかこちらの希望をかなえて欲しいと、誠心誠意訴えた。彼の熱意に動かされた三井商店は、当地との商取引の道を開いてくれた。こうして当地の機業も、隆盛への方向を辿りはじめることになった。

大友惣八はその後も尚技術の向上に励み、大野辰治・安達忠兵衛らと相談して緋織の技術の伝習をし、農商務省の技手を招聘して、染色講習会を開いた。

大友惣八のこうした献身的な働きにより、当地の機業も面目を一新するまでになったので、明治三十二年（一八九九）十二月、有志が相はか
って彼の功を讃える碑を庭前に建てた。現在、荒砥正念寺に移されている。

(3) 緋板染法の導入

当地方の織物は、緋織技術の導入によって発展したといつてよい。緋は飛白とも書くように、糸を染めるとき、とびとびに白を残し、それを経緯合せて織るのが緋織である。白く残すのにいろいろな方法があるが、この地方の緋の特徴である小緋は、板ヅ器による染色法によるところが大である。板ヅ器利用の染色法の原理を述べれば、第32図の

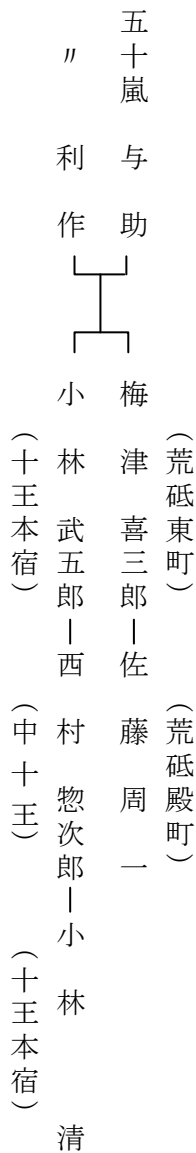


第 32 図：板ノ器染色法の原理

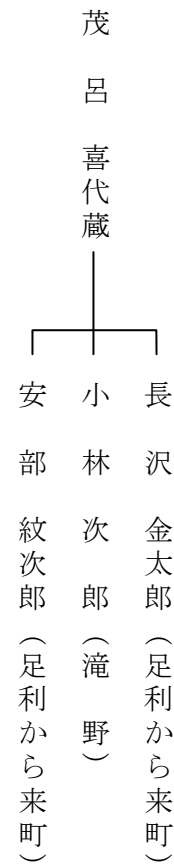
ように、厚さ一〇ミリメートルほどのいたや板に溝（B）を彫り、同じものを二枚合わせ、その間に糸をおいて板を強く合せてから、溝の部分に染料を注入すれば、B部のみ染まり、A部は白く残るといふものである。三六センチメートル巾の間に一二〇本前後の溝を彫るので、溝の中は〇・四ミリから二〇ミリ位までもあり、これによって経緯の合った小拵が出来上る。

この板ノ器は普通拵板（かすりばん）と称しているが、拵板の導入は明治三十七年（一九〇四）十月に、長井市草岡の梅津喜平・孫田吉衛が栃木県足利から購入使用したのが最初である【『長井紬の歴史』】。以後拵板の普及が急激に進み、それによって板染専門の染屋の出現をみるに至った、ともいわれている。板ノ器による染色は、必然的に板ノ器を作る人を必要とした。こうして所謂「板大工（ばんだいく）」が誕生した。

白鷹町は、板大工の中心地であった。最初の板大工は、公式的には荒砥町馬場の五十嵐与助となっており、明治四十年（一九〇七）七月二十四日附にて、拵染抜器発明の件で、紬織物同業組合より表彰を受けているが、拵板製作技術の開発にあずかって力のあったのは、むしろ与助の長男利作なのかも知れない。利作は、足利方面に行つたとき、そこで板彫りの技術を修得し、帰つてから、大工であつた父与助に伝えたものであろう。以後その技術は与助の弟子たちに引き継がれて現在に至っている。その系統は次の通りである。



板大工の系統は、この他にもいくつかあった。紬織物組合が足利から直接招いた茂呂喜代蔵の系列で、その一派には次の人たちがいる。



尚、この他に、横田尻の居城栄作も板彫りをやり、その弟子には高橋宗吾（山口）、村上義雄（小山沢）らがいるが、居城は新潟県村上市の生れで、板彫りの道具、彫り方などは足利系とちがっていた。従ってその技術は、新潟県十日町系統とも思えるが、道具などは、畔藤の板大工古瀬由太のものを参考にし、独創的なものを作りあげたとも言われているので、即断は出来ない。

こうした多くの、勝れた技術をもつ板大工の存在が、緋技術を向上させてきたものではあるが、その存在価値はやもすれば忘れられがちで、不遇であったといつてよからう。

(4) 西置賜郡紬織物同業組合の設立

新潟県十日町から西方吉太郎を招いて緋技術の伝習を受けて以来、当地はそれまでの紬縞にかわって、殆どの村で緋が織られるまでに広まり、関係者の努力と相俟ってその成績も向上し、先進機業地に勝るとも劣らぬところまで成長した。ところが、そうした好況につけ込んで暴利をむさぼろうとし、使用する糸も、染色もまことに粗末な製品をつくり出す者もあらわれ、需要者の激しい非難を浴びる結果となった。

この事態を重くみた関係有識者は、早急に対策をたて、そうした悪徳業者を追放しなければ、悔を千載に残すと考へ、一日も早く組合を設立し、品質の規制と向上をはからねばならぬと語り合った。

明治三十三年（一九〇〇）三月、重要物産同業組合法が公布されると、好機逸すべからずとばかりに有志相つどい、協議を重ねたあげく、長井町長沼忠兵衛を發起人代表として、組合の發起申請をすることにした。組合の業務としては、大凡次のような事項が挙げられている。

- 一、品質管理、規制
- 二、品質改善のための諸講習会開催
- 三、功績者の表彰
- 四、品評会開催、機関誌発行

第60表 歴代織物同業組長一覧

代	氏名	任 期
初代	郡書記 角 永吉	明・36・9 明・41・10
二代	荒砥町 長岡 不二雄	明・41・11 大・7・7 10
三代	荒砥町 大友 惣八	大・7・10 大・7・12
四代	鮎貝村 菅 四郎兵衛	大・8・8 昭・3・3 昭・8・8
五代	十王村 原田 辰次	昭・3・9 昭・11・7
六代	荒砥町 大友 惣八	昭・11・8 昭・15・9
七代	長井町 梅津 善作	昭・15・10 昭・17・12

第61表 営業別組合員

年次	織物製造業	仲買及 買継商	原料商	染色業	撚糸業	染料商	織物製 理業	板 製造業	計
明治36	1,643	59	30	12	0	8	0	0	1,752
" 40	2,117	85	45	53	0	10	0	0	2,310
大正1	3,084	140	59	70	22	11	2	0	3,388
" 5	3,118	126	50	69	53	10	4	(賃織) 141	3,571
" 10	3,517	87	41	114	84	6	4	0	3,907
" 15	3,687	71	29	104	89	4	4	8	3,996
昭和6									2,580
" 11	1,726	41	5	39	47	4	3	6	1,871
" 12	1,457	41	5	35	40	3	3	5	1,589

第62表 機業戸数、機台数、職工数

年次	機業 戸数	機台数	職工数		
			男	女	計
明治36	1,643	3,178	225	3,215	3,440
" 40	2,117	3,570	509	4,115	4,624
大正1	4,448	3,409	133	3,511	3,644
" 5	4,038	3,615	85	3,573	3,658
" 10	3,907	4,052	66	4,206	4,272
" 15	3,764	3,388	120	3,280	3,400
昭和6	(不明)	2,919	34	615	649
" 11	1,888	2,206	48	796	844
" 12	1,589	2,000	48	1,095	1,143

五、諸統計表調整など

組合の発起申請が認められたので、関係者一同は設立準備にとりかかり、明治三十六年九月、正式に西置賜郡紬織物同業組合が誕生した。

この後組合は時勢の波にもまれながらも、さまざまな功績を残し、地域産業の興隆に貢献しながら、第二次世界大戦勃発まで活動を続けた。その間の組合長が、第60表である。

第63表 年次別生産統計

年次	生産反数	織物価格	年次	生産反数	織物価格
昭和4	反 37,255	円 銭 336,687,50	大正1	反 67,113	円 銭 421,636,50
5	23,509	162,375,90	2	67,958	407,483,00
6	21,930	148,155,10	3	47,717	252,743,60
7	25,392	187,454,50	4	45,411	270,749,70
8	23,589	175,276,00	5	49,006	337,396,20
9	25,042	193,475,30	6	53,605	460,138,80
10	33,390	245,974,10	7	54,735	781,622,00
11	23,788	188,590,00	8	61,797	1,359,141,00
12	23,608	184,402,40	9	76,276	1,214,872,20
13	27,836	253,697,90	10	118,332	1,814,866,00
14	29,049	380,041,30	11	93,206	1,222,087,00
15	27,816	647,106,00	12	93,878	1,266,047,50
16	26,712	615,914,00	13	89,859	1,231,545,00
			14	92,080	1,239,584,30
			15	90,638	1,139,835,00
			昭和2	79,289	933,326,50
			3	53,452	553,432,00

この間の組合員の状況・活動は、第61・62・63表の通りである。

これらの資料によると、明治三十六年に紬織物同業組合が結成されて以来、組合長を中心に鋭意内容の充実に力を注いできたのが、大正期に入ってから花を開きはじめてことが分る。そして、大正五年前後から年を追って生産量を増し、同十年から十五年頃までがピークとなり、昭和に入ってから世状騒然となるにつれ、次第に減少の道を辿りはじめているようである。この実態を十王村の資料から眺めてみると、第64表の通りである。

第64表 十王村紬織物生産高調

年度	織物 戸数	生産量 (反)	価 格 円
大正12年		2,868	49,919
13年		2,389	33,503
14年		2,413	33,781
15年		3,048	37,259
昭和2年		2,919	34,492
3年		2,189	22,910
4年		1,602	14,492
5年	80戸	926	5,653
6年	60	545	5,663
7年	64	580	5,452
8年	59	526	4,839
9年	62	511	4,060
10年	61	640	7,936
11年	59	492	4,674
12年	44	550	6,350
13年	56	649	9,735
14年	60	1,076	20,910
15年	70	1,069	19,562

(16年以降記録なし)

昭和十二年頃から漸増の傾向を示すが、これは自給自足のための増産であろうか。十六年以降は、恐らく統制のため記録できなかったものであろう。

ではこの間に、一体どんな織物が生産されたのであろうか。次の資料(第65・66表)を見てみよう。

第65表 紬織物・その他の生産高調

年次	紬織物		その他	
	反数	価 格	反数	価 格
明治36	32,529反	211,438 ^円 50 ^銭		
40	52,771	369,397、00		円 銭
大正1	66,993	421,379、20	120	256、40
5	49,018	337,294、10	48	102、10
10	218,171	1,814,459、50	161	406、50
15	89,545	1,136,462、00	1,093	3,373、00
昭和6	21,906	148,155、50	24	139、60
11	23,241	186,142、50	547	2,447、50
12	22,120	180,634、50	1,488	3,767、90

『長井紬の歴史』による。第66表も同書による。

第66表 織物種類別生産

年次	紬織物				その他の織物			合計
	白	黒	縞	緋	純絹	木綿	絹綿交織	
明治43	1,223反	32反	4,106反	60,192反	449反	37反	6反	66,045反
44	1,352	47	3,225	60,933	810	68	39	66,474
大正1	1,240	69	3,374	60,056	2,254	18	102	67,113
2	1,264	281	2,475	53,229	10,059	34	25	67,958
3	592	74	1,068	22,000	16,059	11	23	3,764
4	815	30	880	19,296	24,259	18	43	45,411
5	1,076	(不明)	885	32,600	14,379	25	33	49,064

これらの資料より、当地の織物は紬織物、特に紬緋が中心であったことがよく分る。紬縞は明治から大正期にかけて減少し、反面、明治四十五年（大正元年）から急激に純絹織が増加している。この純絹は、大島式節糸織緋のことで、四十一年頃から試織され、流行に乗って年々増加し、紬緋と生産を競うまでになっている。

一方、紬緋は織物の中心的地位を占めながらも、時勢の波の影響によるものも大きい。大正三、四年と激減しているのは、第一次世界大戦で市価が暴落し、さらに染料薬品の暴騰によるものである。

つぎに、西置賜紬織物組合の中心となったのは、どの地区であったかを調べてみよう。

第67・68表で見ると通り、長井町がとび抜けて多いが、これは機業場が多いためであろう。現白鷹町内の町村合計が一二、一四七反で、全体

第68表 町村別 年次別生産高調

年次別 町村名	大正 1 年	大正 10 年	大正 14 年	昭 和 6 年
長井町	13,072 ^反	34,265 ^反	43,951 ^反	4,732 ^反
長井村	7,443	9,539	6,150	2,070
西根村	5,669	5,490	3,146	1,313
平野村	1,424	3,165	3,744	304
豊田村	401	261	49	27
伊佐沢村	673	251	422	61
荒砥町	9,436	19,229	10,069	2,164
十王村	3,331	4,606	2,413	930
白鷹村	6,109	5,712	3,535	1,904
東根村	7,039	9,146	7,060	3,034
鮎貝村	3,448	5,790	3,057	1,592
蚕桑村	5,816	7,255	5,225	2,850
豊原村	55	103	49	23
添川村			50	10
豊川村		2	80	
宮宿町		815	872	299
西五百川村	200	3,087	2,325	373
合計	21,930	92,080	118,322	67,113

第67表 町村別一年間生産高

町村名	生産高
長井町	8,463 ^反
蚕桑村	2,907
東根村	2,653
長井村	2,463
荒砥町	2,288
白鷹村	2,027
鮎貝村	1,260
十王村	1,012
西根村	819
西五百川村	241
宮宿町	226
平野村	185
伊佐沢村	72
豊田村	22
豊原村	19
添川村	14
小国本村	11
計	24,683

(昭和7・8・9年の平均)

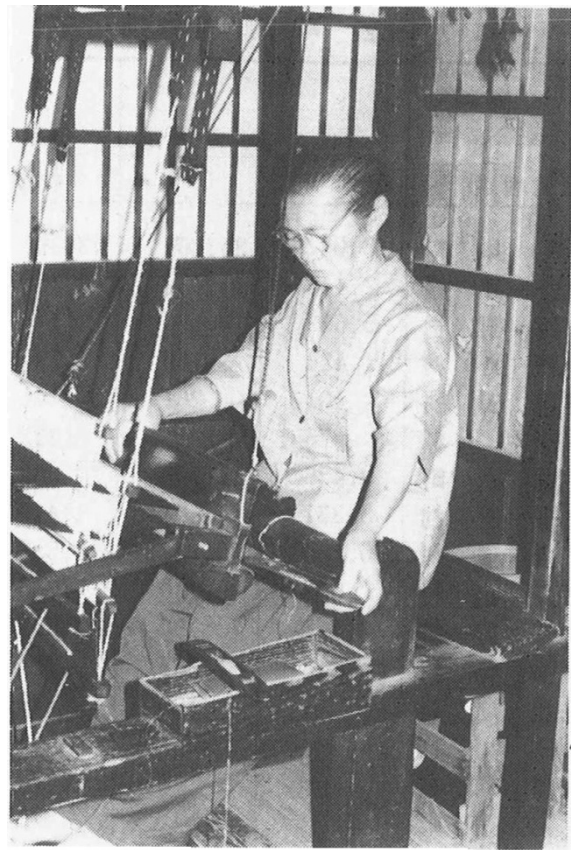
第69表 月別生産高

月別	生産高
1月	3,627 ^反
2月	2,833
3月	3,630
4月	3,491
5月	2,325
6月	726
7月	638
8月	1,063
9月	1,019
10月	1,167
11月	1,588
12月	2,576
計	24,683

(昭和7・8・9年の平均)

六月、七月は養蚕と田仕事が重なるので、極端に少ない。八、九、十月も忙しくはあったが、現在とは農家経営の内容が異なっていたから、機台にのぼる人もかなりおった。
「織子は上げ膳、下げ膳だ」、とよく言わ

の約半分を生産しているが、長井町と異なり、機業場が多いわけでもない。各農家の副業としての織物が、地域全体にかなり浸透していたことを示すものである。夏の農繁期には聞かれない箴おさの音が、冬分になるとどの家からも聞かれた。第69表は、その様子をよくあらわしている。



第33図：はたおり（貝生：鈴木こう氏）

れた。これは機織をする女性に、一分でも二分でも機台に上って織ってもらうために、織子には食事の準備をさせたりしなかったことから生れた言葉である。大事な現金収入の途にすぎりついている農家の実態を、同時に言いあらわしているものとも解される。

(5) 業界の主要な出来事

① 物産品評会

明治三十年（一八九七）十一月十七日から七日間の会期で、品評会が郡会議事堂で開かれたが、

西置賜郡はじまって以来の大事事であったので、出品物も九四六点と多く、賑やかであった。特に織物は二一〇点を占め、如何に有力な産業として位置づけられていたかも窺い知れる。織物出品の町村は、長井町・長井村・西根村・蚕桑村・鮎貝村・荒砥町・十王村・白鷹村・東根村・平野村・豊川村であるから、現白鷹町、長井市が中心である。品評会に出品された織物の種類はさまざまであったが、中心の紬緋にしても、緋の経緯の組合せが悪かったり、染色技術の粗雑さ、糸質の粗悪などが指摘されている点を見ると、まだまだ研究不足が目立って、先進地には到底太刀打出来ない状態だったのであろう。しかし、その未熟さを自覚させたという点で、この品評会は評価されてもいいのかも知れない。

② 赤小口染法の完成

赤小口染法については、当地方の紬織物の一つの重要な問題点として残されていたが、明治四十年（一九〇七）蚕桑村横田尻の渡辺吉平、西根村草岡の梅津喜平・孫田博次らの手によって、赤小口鶯茶染法が完成された。それによつて、どのような細かい柄合も自由自在に染色することが出来、一躍全国の注目を集める結果となつたので、この三名は功労者として組合より表彰された。その染色法が具体的にどういう方法かは明らかではないが、荒砥新町横山喜久雄氏所蔵の置賜織物見本帳の裏表示に、「鉄媒染鶯茶染法」と題した記録があるので、あるいはこの方法がそれに近いものかも知れない。

鉄媒染鶯茶染法

硫酸鉄（ボーメー拾度）ノ液汁ヲ製シ一夜間下漬シテ搾上ケ一時モ空氣ニ触レシムルコトナク直ニ水洗スベシ後洗曹達系百匁ニ対シ式匁ヲ溶解シタル微温湯ノ液中ニテ操搾シタル後水洗スベシ其後ノ工程ハパラエキス汁重クローム酸加里ヘマチンエキスノ染液ニテ普通ノ工程ヲ施シ尚赤味ノ足ラザルトキハパラエキス及ビ重クロームサンノ残液中ニ再ビ入レテ繰搾シ充分水洗シテ乾燥スルモノトス

パラエキス 四十パーセント
クロームサン 十パーセント
洗曹達 二匁
ヘマチン 五パーセント
醋酸銅 七パーセント
何上ハ絹百匁ニ対スル量ニテ紬系ナル場合ハ是ニ一割増ニスベシ

③ 組合名変更と地域の拡大

明治四十三年、組合名称を置賜織物同業組合と改め、紬以外の織物もふくめた組合とした。つづいて明治四十四年

には、西村山郡東五百川・西五百川（現朝日町の一部）が組合に加入したから、さきの明治四十一年に加入した東置賜郡伊佐沢村を含めると、組合は三郡にまたがるものとなった。

④ 斯業奨励のための表彰

組合員の使用する職工で、技術の秀でた者、意匠考案者など、業界のために貢献した人は、その都度表彰してその労をねぎらった。白鷹町では次の人たちが、明治四十三年から四十四年にかけて表彰されている。

紬織の技練達により	白鷹村	鈴木	こう
同	白鷹村	小池	りん
橋田機業部勤務製織	荒砥町	横山	俊平
製織技術に対し	荒砥町	山口	まつゑ
同	東根村	古瀬	すが
同	同	佐藤	こよ
意匠考案（地透き模様）	蚕桑村	渋谷	儀兵衛
同	（芳賀式模様紺）	同	芳賀
同	同	周	蔵
同	同	丸川	文次

⑤ 製造者に粗製乱造をいましめる警告文を出す

大正八年（一九一九）、それまでの反物（たんもの巾九寸五分、長さ二丈八尺）を改めて、すべて匹物（ひきもの二反つづき）に統制した。また長井町の業者で力織機による量産を図るものなどがおり、かなりの変化がみられた。ところが、大正九年のパニックにより、織物も大暴落の憂き目にあい、倒産も相当数あった。しかし、大正十年の長井紬の生産量は、

二一万八千反を越え、価格にして一八〇万円に達し、織物製造業者三五一七、撚糸業者八四、染色業者一一四、緋板製造業者四と、一応機業地として成りたつ様相を備えるようになった。

ところが、大正十二年十二月二十二日付の業界紙日本織物新聞に、「米琉緋の粗製濫造」という大見出しで、安い値段で仕上げようと、打込みを少なくして原料を少なくしようとしたため、一度着ると糸が寄って二度と着られなくなるので、これでは堅牢さを誇った本来の米琉緋の姿は全くなく、このままでは、需要者から見放されるのであろうという内容の記事が掲載された。組合では急いで協議し、次のような緊急警告文を組合員に発した。

緊急警告

本組合生産織物ニ対し、大阪市発刊ノ日本織物新聞紙上、米琉緋ノ粗製濫造ト大書シ、其批判ヲ試ミラレタルハ、我ガ織物ニ多大ナル不利ヲ来セル事ト存ジマス。各製造家諸氏ニシテ、自家製品ニ対シ、本記事ヲ比較考慮シテ見テイタダキ、若シ幾分ニテモ恥ヂル処アルナラバ、即時改メテ下サイ。左ニ記事ノ全文ヲ写シテ御参考ニ供シマス。

大正十二年十二月二十五日

置賜織物同業組合
〔「長井紬の歴史」より〕

このような不良品が、どのような経路で出廻ったかは、いまもって謎とされているが、それ以後組合員は一致して名声挽回のために努力した。

⑥ 大島紬に学ぶ

長井紬は、別名「米琉」と言われている。「米沢琉球紬」の略称である。この名は、関西方面の商人が名づけたもののように、大阪方面では、長井紬より米琉の方がよく通じたという。『長井紬の歴史』は、米琉という名称が普及したのは、おそらく明治三十年頃からであろうと述べている。長井市東五十川にある西方吉太郎碑文の中にも、「称

謂米琉」（称して米琉と謂う）とあるから、この碑が建った明治三十二年当時は、広く用いられていた用語なのである。

長井紬が米琉と呼ばれることは、長井紬が琉球紬に似ていることを示し、この名称の発生も、おそらく大阪方面の商人が、琉球紬に代るものとして商売上名づけたものに違いない。

琉球紬の中心は、鹿児島県大島郡一帯で織り出している大島紬である。だから米琉で通っている長井紬が、本家本元の大島紬をいつも手本とし、少しでも近づこうと努力することは当然なことであった。それには大島紬の生産地を直接視察し、その実態を掌握することが必要であった。

西置賜郡紬織物同業組合は常にその実現を念じてはおったが、何ととっても地理的に遠隔の地であるため実現をみないでいたが、明治四十一年（一九〇八）七月、遂に実現した。組合顧問である山形県工業学校教諭川辺申松、組合員長井村成田の佐々木覚次の両名が、視察調査のため派遣されたのである。

両名の調査は、大島紬の染織・原料・器具器械・技術などを中心に、詳細を極めたものであった。この結果は機関誌「置賜染織界」紙上で報告されたが、染色技術・原料・出来上りの雅趣を生む秘訣などを学び、その短を捨てて長を取り、米琉をして本場琉球に劣らぬ品質にする足掛りとした。

その後組合員は染織の各分野でそれぞれ創意工夫をこらし、長井紬の名声を日に日に高からしめたことは、前述した通りであるが、大正十五年から昭和三年にかけては、大島紬の技術者を招聘してまで技術の修得に励んだ。招聘された人は、鹿児島県大島郡竜郷村大勝の人で、押長英おさながひでであった。押は当時二十八、九才の若さであったが、すぐれた技術を具えておったので、置賜織物同業組合指導員の資格で迎え入れ、「大島式締織と泥染」の伝習を受けた。

押を招聘するについては、長井村成田の小松健一の力が大きかった。小松は長井紬を大島紬以上にするには、是が

非でも彼の地の技術習得が必要であると考え、自ら大島に渡って視察した。実状を視察した小松は、大島の技術修得には技工の秀でた人を招聘して、多くの人が習いおぼえることが肝要と考え、当時の組合長菅四郎兵衛らと相談、米沢工業試験場川辺申松の協力により、同試験場長の斡旋で押を迎えることになり、小松は再度大島に渡って押を説得懇請し、漸くにして本場大島の技術指導実現の運びとなったのであった。

押の技術指導を受けた人の数は明らかではないが、当時の写真を見ると、荒砥の中川喜四郎らの顔が見える

押長英の熱心な指導が、どれだけ具体的な効果をもたらしたかは明らかではない。気候風土のちがいが、原料の入手難など、多くの原因が重なって、折角の締織法も定着しませんでしたと考えられる。しかし、こうした技術向上への前向きな姿勢が、やがて、本場琉球紬をしのご品質をもった米琉を生み出したのであろう。

⑦ 白鷹お召の誕生

大正末年、当時の米沢工業試験場長であった川辺申松が、奄美大島から緋お召の見本を持ち帰り、それを見本にして新たな織物の開発をすすめていた。しかし、新しい技術の開発は難かしく、それに取り組んだ人々も多くは手を引いてしまった。そうした中で、十王村小松米蔵、荒砥町大友康松、長井町酒井金兵衛の三名だけは、あきらめずに努力を続けていた。

昭和三年、試験場長に森田儀一郎が就任したが、森田は川辺前場長の意志を引き継ぎ、前記小松ら三名の研究を大いに励まし、技術面でも全面的にバックアップの態勢をとった。その結果、同年九月、優秀なお召の試作が完成し、森田試験場長はその製品に「白鷹お召」と命名した。白鷹お召は翌四年から生産段階に入り、小松・大友・酒井の三人の連名で商標登録がなされた。

白鷹お召は、「片からみダブル撚糸」と称する最高級の撚糸で織るもので、特色は「おにシボ」といって普通のお

召より「シボ」が大粒であること、そのため、着こなしが美しく、肌ざわりがよいことである。風合も亀甲と十緋で独特の模様が織り出され、緋お召としては、他の追随を許さないものになっている。

⑧ 技術保存指定と原料特別配給

昭和十五年七月七日、奢侈品等製造販売制限規則が施行されると、奢侈品は一切製造販売ができなくなった。しかし、それでも特に伝統ある工芸品に対しては、その技術保存の立場から、原料の特別配給が認められた。長井紬は、「小緋」が技術保存の要あるものとされ、年間二、三百反ではあったが製造が認められた。

第二次世界大戦と共に、すべての産業が再出発の地点に立ったとき、長井紬もまた復興の緒につき、昭和二十五年本場米琉織物工業協同組合を組織し、十王村小松三郎を理事長として活動を始めた。

復興の不可欠の条件は、生糸の配給を受けることであつたが、それには占領軍、繊維局長、絹工連と説得承服させなければならぬ難関がいくつもあり、さらに、全国各地の大企業地帯を相手としての競争は、激烈なものであつた。競争は当初から不利が予想されたが、ここで復興の手綱をゆるめては、これまで努力して来た人たちに申し訳ないばかりに、理事長を中心に全組合が一丸となって陳情に當つた。長い歴史をもつ織物であり、すぐれた技術がその歴史の中で培われてきたこと、今復興しなければ火は永久に消えるであろうことなど、熱心な陳情が関係当局に繰り返された。その結果、組合の誠意が認められ、特別配給伝票の第一号を受けることができた。

⑨ 組合の変遷（白鷹町関係）

組合の名称	設立年月日
西置賜郡紬織物同業組合	明治三十六年九月十九日
置賜織物同業組合	明治四十三年四月

右組合解散

昭和十六年十二月

山形県織物工業組合
山形県繊維整染工業組合

置賜支部

同 右

米 琉 織 物 施 設 組 合

昭和二十一年十二月

米 琉 織 物 工 業 協 同 組 合

昭和二十二年十二月三十日

白 鷹 織 物 工 業 協 同 組 合

昭和五十年三月

(6) 織物が出来るまで

紬織物は一般に縦糸が絹で、横糸が紬である。勿論総紬と称するものは、縦横共に紬糸を使用する。総紬の縦糸は、紬糸に撚りをかけて用いる。いずれにしても、紬糸を使うから、まず紬糸をつくる「紬とり」から述べてみよう。

① 紬とり

紬は真綿から取る。真綿は大繭や屑繭を袋に入れ、灰水で煮て、絹の膠質を除き、それを水洗いした後しばらくさわしてから、一粒ずつちぎってはんぞやたらいに入れ、ぬるま湯の中でふやかしながら一粒一粒指先きで繭を裂き、中をむくり返して指に掛け、「まえみ」（蛹）や滓を取り除く。これを四、五粒重ね合わせたら、引き伸ばして、次の枠かけがしやすいようにしてから、水を絞っておく。これを「綿かけ」という。

枠掛けは、都合のよい時にやればよい。綿かけでとったものを、水か微温湯の中で更に方形に引き伸ばし、木枠に掛け、左下の隅を折り返しておく。こうして方形の真綿ができるので、それを枠からはずし、蚕室の棚などを利用して干して保存する。

紬とりは婦人の仕事である。いろいろの側で、または炬燵に入りながら気長につづけられる。

紬とりには、「つつくえ」と「おぼけ」が必要である。つつくえは太い竹で作られており、真綿を引つ掛けるとこ

ろがあるから、そこに引っ掛け、適当なところから指で引っ張って紡ぎ始める。引っ張っては指で撚りをかけながら「おぼけ」の中に貯えてゆく仕事は、根気があるものではあるが、よい紬は根気だけでは出来上らない。太さが適当であり、しかも均一でなければならぬ。出来上りは各人によって異なるので、紬を見て紡いだ人が分るとも言われている。とった紬は自家用にしたり、紬で売買もされた。

② 棹かせごしらえ

紡いだ紬を棹かせにするため、「つぶしわく」に巻く。一かせ分巻いたら棹からはずし、糸端を絞ってかせにしておく。

③ 染め方

自家用にする場合には、自宅で染めた。その場合は棹糸をソーダ水で煮てから、十分水洗いし、そのあとで自家染料で染めた。染料は薬屋から買ってくることもあるし、胡桃の皮、きわだの皮など、山野に自生するものや、藍などのように栽培植物を利用することもあった。

藍染めは自家染料としてばかりでなく、染屋などでも広く使用されており、藍玉にして使う場合と、藍玉にしないで、薬すくものまま使う場合とあった。勿論藍玉を使用するのがよいわけであるが、藍の葉を醗酵させたままの薬を使うと簡便だからそのまま使われたのであろう。この薬使用について、次のような通牒が各町村長宛に出されている。

農商務統計第五十三製藍表調査ニ際シ、左記ノ事項御注意相成度其筋申越ノ次第モ有之此段及照会候也

明治三十八年七月廿八日

第一課

町村長殿

地方染物業者中ニハ往々藍玉ヲ使用セズシテ、薬ノママニテ使用スルコトアルヲ以テ調査ニ際シ遺漏ナキ様注意ヲ要ス

〔鮎貝村
文書〕

染色業でも使う位だから、自家用などでは当然使われていた。以下自家用の場合、どのような色をどんなもので染めていたかを述べてみよう。

(藍色)

「あい」を作り、八月にその葉をとって桶に入れ、しばらくねせておいてから灰水を入れる。この時の灰は、水林(南陽市水林)で製したもので、毎年売りに来た。灰水を入れたらよく掻き混ぜ、桶の中に直接糸を入れて染める。均一に染め上げるように、何回も繰り返して染めた。

(茶色)

胡桃の皮を用いて染めたものを、胡桃茶という。美しい茶色である。まず胡桃の青皮をむき、かめに入れて水をひたしておく。そのあとかめの中にざるを入れ、ざるの中から水を汲みとり、その水の中に糸を繰り返し繰り返し入れて染める。色調を濃くしたいときは、その水を熱して用いるとよい。「やしやぼんぼ」を煎じた液で染めると、青花が得られる。

(鼠色)

胡桃の殻をやき、火になったものを水に入れ、その水に生豆を摺りつぶしたもの(「ごう」という)を入れ、それを濾した液で染めると鼠色に染め上げる。洗っても色はおちない。また桐の葉を焼いたものも使われた。

(黄色)

きわだの皮を用いて染める。

(赤色)

紅花から紅をとった滓で染めた。花染めとよんでいる。

(黒色)

鉄分の多い泥の中に、糸や布を入れて染める。これを泥染めという。また山うるしの葉を干したものを水に浸し、それに鉄屑を入れて用いたり、かりやすを秋に山から取ってきて干しておき、その煮出し液を濾したもので染めたりもした。

自家染めはそれなりに楽しみもあり、紬織を織る時などは、自家染めでもよかったが、絣機が多くなるにつれ、染

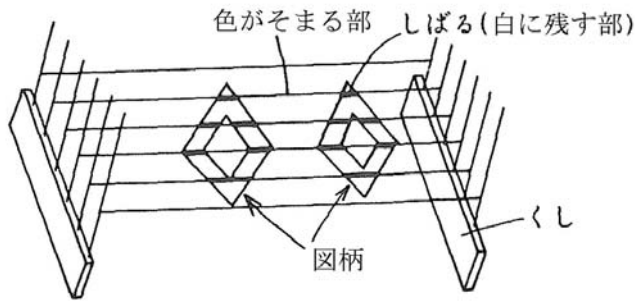
屋に頼む場合が多くなった。

染屋に頼む場合は、絣糸を煮る工程(糸ねりという)から頼んだ。専門家に頼むので、何の心配もなく縦糸の準備さえしておけばよかった。

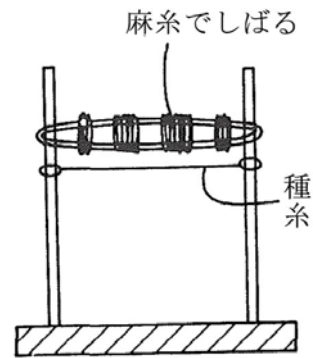
絣機でも染屋に頼まないで、自家染めの人もいた。この場合は、「くしゆい」という方法で染めていた。

くしゆいでは、種糸を作ることから始まる。まず絣の図柄を紙に書き、その上に糸を張って図柄になる部分を麻糸で縛る(第34図)。それを染めてから麻糸を除くと、図柄の部分が白く残り、そこが絣になる。種糸はこうして作られる。これを「種取り」という。

種糸から縦糸を染めるには、座敷一杯に種糸を張り、それに縦糸を並べて絣部分に「さいみ」をつけ、そのあと「すみ」をつけてから麻糸で縛っていく。



第34図 くしゆい



第35図 横糸とり

横糸も同じようにして種糸をとり、それを第35図のような台に張って、種糸の拵にならって麻糸でしぼる。杭に巻きついた部分が、織ったときの「みみ」になる。従って、杭と杭との間が織物の中になる。これを染め、麻糸をはずして干してから、糸かえし枠にかけて管に巻く。

自家染めの場合、染め手は男であつたから、機織り農家の男の手は染料でいつも真黒になつていた。

自家染めで織る場合は、そうたくさんは織ることは出来ず、せいぜい二、三疋程度で、この売代金が、そっくり春の肥料代になつてしまう。

染めを染屋に依頼すると、糸練りからやつてくれる。糸一〇〇匁(三七五グラム)に、一一匁(四一グラム)の曹達を入れて煮る。その後で、十分洗つて糊をつけて干す。縦糸は乾いたら太い竹管に巻いて竹ひごに通し、ざら箱にさして「じょうぐい」に「はたのべ」をする。じょうぐいには横にのべるのと、縦にのべるのがある。

のべた縦糸は少し湿りを与えてから、縦糸用拵染板に巻く。巻いたら幾枚も重ね、押板を当て、ねじで締め、上から染汁を注入する。染めがむらなく十分染まるように、拵板を回転させながら染汁をかける。染汁は、大釜に準備しておく。

染め終えたら、もう一つの大釜にわかしてある湯で洗い、板からはずして干す。乾いたら、その糸を拵巻器械をつかつて拵板に巻き、依頼者に納める。横糸はのべたりする必要はないから、横糸用拵染板に巻いて直ぐ染めに入る。染め方は、縦糸と同じである。

④ 織り方

緋織りの場合を例として、織り始めるまでの手順を述べてみよう。縦緋の方は染屋で緋板に巻いてもらうので、地糸（じそ）についてだけ準備をする。つまり「じょうぐい」を使って「はたのべ」をしたものを、はずしをかけて「だんま」に巻き、それを座敷一杯に張って大巻にまいていく。巻きながら、巻きが崩れないように「はたくさ」（厚紙）を一尋ひろごとに挟んでおく。

大巻きに巻いたものは織機にのせ、緋板に巻いた縦緋と合わせる。まず上糸うわそと下糸したそを組み込み、それに緋を地糸に割り込ませてから「かけいと」をかけ、箆（おさ）を通して「まえがらみ」の織付ぶくろに結ぶ。織りはじめのところは藁を二本おり、その後五分（一・五センチメートル）ほどの屑糸を織り込んでから、横緋を用いて織ってゆく。

緋の場合は縦横の緋を、一本每合わせなければならぬので、織り終えるまで比較的日数を要し、柄によっても異なるが、一疋（二反）織り上るのに一〇日乃至一五日かかる。くしゆいのはじめの頃は横緋だけだったから、二日で一反も織れた。

大正八年頃は、機織りには「鏡ランプ」を用いた。その前は巻芯のランプを使っていたが、石油の消費量が多かったので、経済的な「鏡ランプ」にかわった。乳呑児のいる織り子は、乳をのませると直ぐ姑にあずけて織機に上り、夜は十一時、十二時頃まで織った。現金収入の少ない時であったから、一疋の材料費七円程度のもものが、五〇円に売れるのは魅力であったし、二〇疋織って売り上げ金が千円になると、「千円餅」を搗いてやると言われて頑張ったものだ〔荒砥貝生鈴
木こう氏談〕。

お召の場合は、更に厄介になる。お召の横糸には、右撚りと左撚りの二種類の糸があり、これを交互に織り込まなければいけない。だから、例えば右撚りの糸は織子の右側におき、左撚りの糸は左側におく。一往復毎に糸を替えるので、間違いないように、管に色を塗って区別しておく。左右の撚糸の順序が途中で変ると、その製品は不良品に

なってしまう。糸に注意しながら、しかも縦と横の緋も揃えなければならず、お召の織り子の苦勞は容易に言い尽くせない。一日に五尺（一・五メートル）しか織れない。だから、朝五尺五寸のところに「すみ」を入れておき、一日の目標にして頑張る。「すみ」まで織って五尺になる。五寸だけ縮むことになる。このように縮むから、一反の長さも、普通のものなら三丈六尺五寸（一〇・九五メートル）のところ、お召は四丈二尺（一二・六メートル）位にとる。巾も縮んで一尺二寸にするため、一尺四寸五分ほどになっている。お召は根氣と技術の産物である。〔十王 海老名とよ氏談〕。

その他の織物も、いろいろある。「しろばた」は縦横共に白糸なので、織子は氣楽である。だから一日に一反、二、三日で一疋、月一〇疋前後は織れたという。「しろばた」の場合、織り終えたものを「はた打ち棒」に巻き替え、それを白布に包んで、厚い木の台の上で木槌で叩いて仕上げをした。冬の夜トントントンはたをうつ音は、遠く近く、高く低くあたりの雪をふるわせた。きぬた 砧といわれ、昔から文芸にとりあげられた音である。

総紬は縦糸横糸ともに紬を用いるが、縦糸には撚りをかけて用いる。値段がそれだけ高くなる。

機織りには、必ず残り糸がでる。必要な尺だけ織ると、「まえがらみ」の先は切りはなしてしまう。残った糸を「きりしね」といい、一尺五寸を残して切れば、「きりしね」は二倍の三尺（九〇センチ）になる。この「きりしね」をつなぎ、それを横糸にして織ったものは、雑多な色の糸が不規則に織り込まれるので、まことに賑やかな縞模様が多かった。これを「はなち縞」とよび、寝間着などを作るのに用いた。〔十王 斎藤とめ氏談〕。

帯も織った。帯の場合は、縦糸に紬を十二、三本撚り合わせたものを用い、横糸には紬を三本程撚って使った。横糸は管に巻かずに、直接抒に巻きつけて織った。こうした横糸の使い方は、ぼろ切れを細く裂いたもので掛布団地を織る場合なども同じであった。

(7) 本場米琉・白鷹お召の特徴

白鷹町から織り出される米琉には、次のような特徴がある。

- ・古い歴史の中で、幾多の先人が研究と努力を重ねて作り出した絣が、板締そそぎ染法によって最高度に生かされていく。
 - ・他に類を見ないすぐれた絣板製造技術によって生みだされた細かい絣が、伝統的高機織機たかばたにより、熟練した織り子の手によって、鮮明に織り出されている。
 - ・古典的な渋さと近代的な色彩感覚を取り入れた意匠は、優雅であり、気品がある。
 - ・軽くて温かく、それでいて丈夫でしわにならず、着くずれしないこと。
- 白鷹お召の特徴は、
- ・横糸に特別な撚りを加えているので、普通のお召より「しぼ」が大きい。
 - ・そのため肌ざわりがよく、着こなしが特に美しくなる。
 - ・独特の亀甲きっこう、十字絣が織り出されている。

(8) その他の織物

これまでは絹糸、紬などによる織物を述べてきたが、ここではそれ以外の繊維―植物性繊維による織物について書いておこう。

① からはぎ

その一つである「からはぎ」は、青苧糸を取った残滓が材料である。青苧については、前章で述べたように、古くから当地の名産であった。しかし、青苧糸の殆んど全部が藩の手に移り、農民の手に残るのは、青苧糸を取った残滓だけであった。だが人々は、その残滓から貴重な繊維を作り出したのである。「からはぎ」は、その繊維で織ったも

のである。

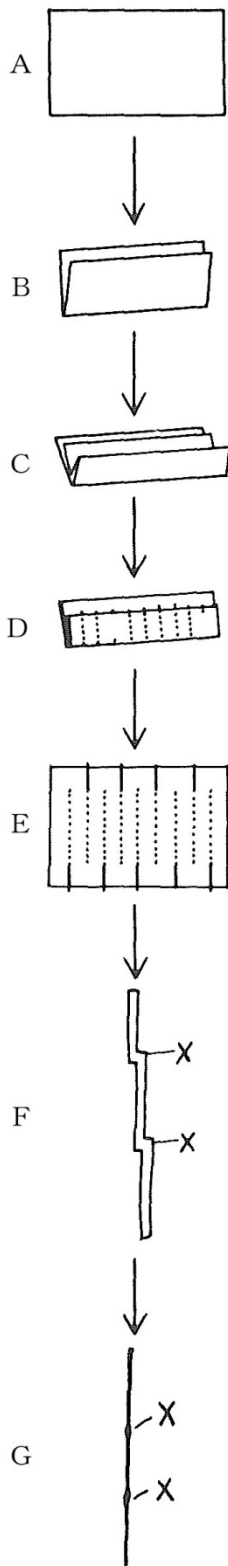
青芋引きした残り滓を、釜に入れて煮る。この時釜の底に、柴を渦巻き状にして入れるが、これは滓が底に焼きつくのを防ぐためである。青芋は灰水で煮られる。煮たものは川端に持ってゆき、平らな石の上で木槌で丁寧に叩き、それをすだれの上ののせ、池に浮かせながら根曲り竹で叩いて打綿をつくり、それを乾燥させて保管しておく。

この打綿は布団や着物に入れたりもするが、糸を紡ぎ、布を織る。これが「からはぎ」で、主に作業着などを作った。非常に丈夫で、これを着て樹上で仕事をしていた人が、あやまって落ち、危く命を落とすところであったが、落下途中「からはぎ」が枝に引っかかり、つるされて、命拾いしたという話が残っている程である。

② 紙よこ織

紙よこ織とは、手漉き和紙を横糸にした織物である。白鷹町大字深山は、四百年以上の歴史をもつ手漉和紙「深山紙」の産地である。その和紙は当地方では、主として障子紙、大福帳などに使われてきた。紙よこ織には、その大福帳の反古が使われた。

不要になった大福帳を解き、ひろげて一枚の紙としたものを、二ミリメートル巾程度に切り、それに撚りをかけて紙よこ糸をつくる。その順序は第36図の通りである。



第36図 紙よこ糸のつくり方

一枚の紙Aを二つ折り（B）にし、それを四つ折り（C）にする。折る方は少し短かくする。Dの点線のように、二ミリメートル巾に鉄を入れて開くとEになる。Eの実線部を切り離すとFのような、細長い紙紐が出来るので、それに撚りをかけて紙糸にする。撚りをかけるとき、Fの×部が切れ易いので、指で撚って手助けをするとよい。撚りをかけるとき紡毛機を使うと便利である。

これを横糸にし、縦糸には作る品により木綿、絹糸または「からはぎ」などを使い分ける。木綿・絹などでは風合羽、作業着、服地などを作った。明治三十年代に作ったものが残っているが、縦糸が切れても、紙糸は切れないでいる。紙の強さを示している。だから、縦に「からはぎ」、横に紙糸を使うと「命知らず」（寿命の程度が分らない）、と言われる程丈夫である。

最近一部の人に、再び紙よこ織が見直されてきている。

醸造業

酒にしても味噌にしても、かつては自家醸造があったから、明治政府によって醸造に制限が加えられるようになって、一般の人々は自家醸造によってまかっていた。

(1) 自家醸造

酒の醸造のため消費する米の量は、一戸で二俵乃至三俵あったところもあり、もじ酴には「酴麴」を使ったが、やんべ栃窪地区の場合は、酴麴は山形市郊外の山家から売りに来たものを使用した。

味噌もすべて自家醸造であった。「六斗おし」という大きな味噌桶において置き、三、四年経てから食べた。古い味噌ほど自慢になり、味噌の黒さが生活程度のバロメーターになった。

味噌を煮るのは春先きで、味噌煮豆を柔らかかに煮たら、半切りに入れ、ふか靴を履いてよく踏みつぶし、それを味噌玉にして乾燥させる。七日ほど干したら庖丁で細かく刻み、麴と塩を混ぜ合わせる。「ハラアセ」のときは、豆と

麴が同量なので美味しい味噌になる。塩加減は「五合塩」とか「六合塩」といい、豆一升に対する塩の量で異なる。豆・麴・塩を混ぜ合わせたら、桶の底に昆布を敷き、その上に入れてねせておく。味噌煮に使う麴は、自家製の「ヨビコウジ」であった。ヨビコウジとは、屑米などを炊いたものに、種麴を買ってきて入れて作る。

味噌から、「溜り」をとった。溜り採取用に溜り桶におした味噌を、適量溜り袋に入れ、溜り舟に入れて上から重しをのせ、溜り舟の底から桶に液をしぼり取るのである。この液は一度火にかけてから使う。一度しぼった粕に、塩と水を加えて二番しぼりすることもあった。かびが生えるのを防ぐために、溜り桶は土用にかき廻すとよいと言われていた。

こうした溜り造りのほか、味噌を柔らかくしたものに「フゴ」をしずめ、ふごの中から柄杓で汲み取って、溜り代用にもすることもあった。

(2) 清酒醸造業

明治四年（一八七一）七月、太政官布告により、それまでの酒屋株の鑑札制が廃止せられ、新たに、大蔵省租税司より免許鑑札が渡されることになった。当時の鑑札料は、清酒銘柄酒金一〇両、濁酒五両で、製造石高は申告制とされていたようである。

明治十年頃の鮎貝・蚕桑地区の造り酒屋の様子は、鮎貝鈴木七四郎家文書によると、鮎貝 鈴木七十郎・鈴木佐兵衛、蚕桑 馬場忠兵衛・小林小左衛門等で、「引続き酒醸造渡世之願」が出されている。当時鮎貝ではこの他に、鈴木七四郎・宮城市三郎が酒屋を営んでいたが、**田**鈴木七四郎家は、**全**鈴木七十郎家から寛保元年（一七四一）に分家したといわれ、分家当時**全**・**田**とも酒屋であったという。第70・71表は明治期における醸造高、税額、銘柄一覧である。

明治二十年代までは六軒をかぞえた醸造元も、三十年に入ると小林小左衛門がやめ、大正十年頃 鈴木七十郎が、

第70表 鮎貝 蚕桑地区醸造高、税額

氏 名 年 次	鈴木七十郎	鈴木七四郎	宮城市三郎	鈴木佐兵衛	馬場忠兵衛	小林小左エ門
	醸 造 高	明治13年 玄米石 755				
	" 14年 玄米石 780	玄米石 80	玄米石 80	玄米石 80	玄米石 45	玄米石 60
	同 清酒石 780	清酒石 80	清酒石 80	清酒石 90	清酒石 45	清酒石 60
	明治29年	清酒石 783 焼酎 74斗.8升			清酒 84石4斗 升 焼酎 4斗8升	
税 額	明治29年	清酒分 582円16銭9厘 焼酎分 4円60銭8厘			清酒分 591円31銭8厘 焼酎分 3円84銭	

第71表 銘 柄 酒 一 覧

醸 造 元	銘 柄 酒
鈴木七四郎	朝日正宗・加茂川
鈴木七十郎	鴨川・桂川
宮城市三郎	花盛・初櫻
鈴木佐兵衛	
馬場忠兵衛	吉乃山・山桜
小林小左エ門	

昭和初期には鈴木佐兵衛が廃業して、醸造元は減少の一途を辿った。昭和十五年三月、横田尻大火は馬場忠兵衛所有の醸造設備一切を焼き尽くしてしまい、遂に鈴木七四郎唯一軒を残すのみになった。ここで、簡単に酒造りの実態を眺めてみよう。鈴木七四郎

郎家の場合、昭和十年頃まで地元の杜氏で酒造りを行っていた。当時は出稼ぎもなかったので、地元の人が醸造期の十一月から三月までの間酒造りに従事した。その頃はすべて手造りで、米を研ぐにも、米研ぎ唄にあわせて足で研いだ。庄内の大山町が本場であったから、そこで習ってきたので、酒屋唄もすべて大山流であった。昭和十四、五年頃から岩手県出身者の所謂「南部杜氏」を頼むようになり、次第に南部流に変わった。現在も六人一チームをつくり、頭・餘家・糶家・麴家・槽頭・釜家と仕事を分担して、南部杜氏を頼んでいる。

最近は設備も機械化され、醸造高も大幅に増加しており、鈴木七四郎家では、米の量で二、二〇〇俵、清酒で一、七〇〇石を醸造し、その他原酒を購入して五〇〇石の清酒を出している。出荷先は郡内一帯の他、米沢・西村山郡・山形をはじめ、県外の福島などである。

荒砥地区で現在清酒の醸造を営んでいるのは、大貫忠右衛門家だけであるが、明治末年頃までは、上町の笹屋、横町塚原惣右衛門家なども造り酒屋であった。大貫忠右衛門の先祖大貫孝三郎が、大貫吉左衛門より酒造株を譲り受けたのは、天保十五年（一八四四）十二月である（大貫忠衛門家文書）。

大貫忠右衛門は通称**太**で、銘柄酒として「**寿**」しうを出していた。明治十五年（一八八二）五月、自宅青橘館に鷹が飛び込んできたのを喜び、鷹にちなんだ「金舞鷹」も売りだすようになった。明治二十九年の醸造高は二、三六石であるが、現在は一、五〇〇石を出し、その七〇パーセントが一級酒、三〇パーセントが二級酒となっている。

清酒以外に味噌、醤油がある。江戸末期に発行された「東講商人鑑」によると、質・溜店として大貫忠助の名が見える。明治から大正にかけて、味噌、醤油を醸造販売したのは、塚原彦太郎・渡部市兵衛・芳賀彦七・小松夏弥・芳賀作平らがあるが、現在では小松夏弥・芳賀作平だけとなった。尚、昭和三十二年から荒砥出来町の山形屋が味噌醸造を始めている。

以上述べたことその他、短期間ながら、村民の手で展開されたものも一、二あった。

その一つは薄荷油製造である。明治初期から同三十五、六年頃まで行なわれたようで、薄荷を栽培し、大きな鉄釜で薄荷油を製造して出荷していた。しかし、北海道産や化学製品に押されて消滅し、僅かに畑の周囲や農道脇きの雑草に混じって残っている程度である。

もう一つは第二次世界大戦中の一時期に始められ、戦争終結と同時に消滅したもので、松根油、菊芋の工場があ

る。松根油工場は荒砥駅前加藤製材所の前身で、松の根を掘りおこし、それから燃料油を採取したものである。菊芋工場は、現在の荒砥横町公民館のある建物（旧蕪市場）で、菊芋からアルコールを採取した。尚、昭和二十七年十月、一、七七〇余万円の工事費で竣工したキリン麦酒置賜忽布処理場があり、地元産業の重要な一翼を担っているが、このことについては、『荒砥町誌』に詳しいので参照されたい。

5 手工芸

深山紙

明治以降の深山紙の状況を、奥村幸雄著『深山紙』より抜粋してみよう。

明治に入り、それまでの藩政が崩れると製紙業界も大きな打撃を受けたのは当然で、旧藩時代の御用紙がなくなるとともに、主に武士階級が用いたと思われる帳簿用・小菊・大津軽・小津軽などは漉かれなくなり、一般庶民用の中折・粕紙ばかりが漉かれるようになった。このことは紙の需要量の減少にもつながったので、箕和田・高岡・下山などにおいては大部分の人が漉き舟を閉ざし、ごく一部の人だけが漉き続けることになった。

深山紙にも大きな変化があった。それまでの一枚版が二枚版となったことである。障子紙としての用途に便なるように変えたもので、時あたかも「下り紙」と称する機械漉きの紙が入ってきていた。この新しい紙は手触りもよく、色も白く一見すぐれたものであったが、風雨に弱く次第に黒色を帯びてくるのに比し、深山紙は一見見栄えはしないが風雨に強く、次第に白さと強靱さを増す性質は、需要者の信頼を高めるのに十分で、贈答用としても喜ばれた。しかし、日清、日露戦争を境に、機械抄きの西洋紙が多く出廻るようになって、手漉き和紙は次第に圧迫され、加えて養蚕業の興隆は楮畑をますます減少させ、紙漉き農家も著しく減少した。

この大勢を盛り返そうとする改良和紙講習会が、全国各地で開かれたのもこの頃である。当地でも、明治四十四年（一九一一年）郡主催の講習会が深山で開かれている。横沢仙蔵宅を会場とし、静岡県阿部郡製紙組合より岡戸銀作を講師として招聘し開かれたが、この講習会の結果、製造工程を工場化することが企画され、静岡に代表二名が派遣され、先進地の技術を学ぶことになった。

派遣された二名が帰ると、早速かの地の技術が取り入れられ、工場を建てトタン板を用いた乾燥機を取り付け、紙の大きさも静岡方式にならって大版にした。また原料には楮の他に三桎を作付して混入したり、パルプを購入して混入するようになった。



第37 図：紙干し（深山・加藤家）

こうして改良和紙生産の努力が積まれたが、結果はおもわしくなかった。紙の版が大きくなったので、漉き舟も簀も大きくなり、女の力では漉けなくなった。それにパルプの混入は、深山紙の名声を逆におとす結果となってしまった。

この状況を見て、郡長武石速見はパルプの混入をやめ、原料を精選して楮だけを用い、紙質の向上を図るべきであることを助言し、紙漉き農家もこれに従って品質の改善に努めた結果、再び名声を取り戻し、この頃から需要面も大きく伸びていった。

大正初期には第一次世界大戦が起り、日本経済は好景気

と大恐慌の渦の中に巻き込まれるが、この状況下においても深山紙は落着いた発展を遂げることができた。それは、古くから承継がれている販売形態のためであろう。紙漉き農家は、原料の木楮（楮原木）を近隣の農家から受け取り、その代りとして、木楮二貫匁に対して抄紙一帖を支払った。従って原料購入のための資金は必要でなく、比較的小資本で操業することができた。その上、余剰製品は大概米一升紙一帖の割合で取り引きされたから、経済界が不景気のときにおいても、製紙業界は不況の波を受けないこともなく、むしろ好況を呈したから、大正九年の恐慌は、深山紙が大きく伸びる機会でもあった。しかしその反面、不景気の波に押されて出稼ぎする農家もあらわれ、紙漉きを中止したのもあった。

第72表 明治・大正期における楮、紙価格表

項目 年次	生一楮 障子の紙価		楮駄 皮の一価		円	円	
	円	銭	円	銭			
明治30	2,00		6,00		4	3,20	9,00
31	3,00		7,50		5	3,20	9,00
32	2,20		6,00		6	4,00	9,00
33	3,20		6,50		7	5,00	15,00
34	2,70		8,00		8	春 6,00	20,00
35	2,30		8,00			秋 7,20	
36	2,50		8,00		9	春 13,00	33,00
37	2,60		8,50			秋 9,00	
38	2,80		8,50		10	9,00	21,00
39	2,50		8,20		11	8,50	16,00
40	3,00		8,00		12	7,20	17,00
41	3,40		9,00		13	7,50	20,00
42	3,20		8,50		14	7,20	19,00
43	3,00		8,50				
44	3,20		9,00				
大正元年	3,50		9,00				
2	3,40		8,00				
3	3,30		8,50				

この頃の紙相場及び原料の楮皮の価格を、福島市安齋紙店発行の「紙すく村より」〔大正十
五年刊〕で眺めてみよう（第72表）。

(1) 近年の状況

大正十二年（一九二三）国鉄長井線の全線が開通し、それまで陸路と舟運に頼っていた当地の物資交易は大きく変化した。紙の原料である楮の原木も、それまでは約八割を白鷹町一円から購入していたが、鉄道

の開通が製紙業の発展と軌を同じくしたから、宮城県・福島県あるいは遠く四国などから、所謂「旅皮」が多量に入るようになった。

昭和初期の抄紙状況は、第73表の通りである。

第73表 昭和初期における障子紙生産高

項目	産額	戸数
昭和4年	4,000円	30戸
5	2,800	
6	3,200	
7	4,200	
8	5,000	
9		30

『郷土の葉』『協同組合日誌』

昭和初期に入ると機械抄紙の進出は益々はげしくなり、加えて諸経費の増加は、今までの各戸ばらばらな経営を改めざるを得なくした。昭和六年三月、紙漉き農家が会合して「深山製紙協同組合」を結成し、協同して品質の向上を図ること、厚木との交換率を二貫匁一帖から、二貫五〇〇匁一帖に改めることなどを決めた。そしてこの後も対外的交渉、販路の開拓などが組合の手でなされるようになり、昭和八年九月には抄紙に必要なにれ（のりうつき）の採取について、

寒河江営林署に交渉して許可をとるなど、活発な活動が行なわれた。

第74・75表は、昭和九年における今惣右エ門家の原木、旅皮の購入状況である。

第74表 原木購入状況

内 訳			格 原 木 購 入 八七二匁（一匁より一帖）
栃 窪	高 玉	小 山 沢	
一〇〇匁	三五〇匁	一八〇匁	
高 岡	鮎 貝	十 五	
四〇〇匁	五〇匁	一七〇匁	
	黒 鴨	田 尻	
	一一二匁	五〇匁	

製紙量 一六〇〇帖
価 格 一丸（四〇帖） 六円五〇銭

第75表 黒皮購入状況

内 訳		黒 皮 購 入 一一八匁（一匁より七帖）
州 島	福 島	
四二匁	一六匁	
その 他 国	白 石	
二七匁	一六匁	
	仙 台	
	一六匁	

今惣右エ門家のこの冬の製紙量は四〇丸であるから、金額にして二六〇円である。これは、相当高額であったと言

える。従つてこの時期には、多くの農家が紙を漉き、組合全体では三万帖にも及び、紙漉きで財産を築き上げた家もあつた。この反面零細な漉家もあり、楮の滓を安く買つて、ちり紙だけを漉いた。

当時の近村の楮作付状況は、第76表のようである。

第76表 昭和13年楮作付状況

項目 町村名	作付反別	收穫高
長井町	0,6 ^{町歩}	70 ^歩
長井村	0,5	80
西根村	9,6	310
蚕桑村	1,1	398
鮎貝村	1,4	504
荒砥町	0,3	150
十王村	0,7	420
東根村		

(『小国町史』より)

昭和十二年日華事変が起り、日本は軍国主義の急坂を駆け下りていつた。戦争の拡大につれ、青壮年男子は戦線に召集され、農村は極度に人手不足をきたした。従つて紙を漉く農家も次第に減少し、多くの漉き舟が閉ざされた。

日支事変から第二次世界大戦と戦況が拡大するにつれ、日本経済は完全な統制経済に入り、製紙業もその波を受けることになった。統制価格が閉ざされた。従つて紙を漉く農家はここでも舟を閉じる者がでてきた。は紙漉きの苦勞に比較して安過ぎるものであり、その上金銭清算になったから、原木所有者が供給を渋り、製紙業にとつて最悪の状態になった。かくて、紙漉き農家はここでも舟を閉じる者がでてきた。

こうした中にあつても、深山紙の伝統を継承しようとする人々は互に励ましあい、原料入手も困難な中を、よく品質改善などのため努力してきた。昭和十六年五月、樋口又吉氏は山形県手漉和紙工業組合長より検査員を委嘱され、地区内の技術指導に當つている。

第二次世界大戦後、物資は極度に不足をきたした。再びパルプ混入が行なわれたが、需要者から嫌われて元通り楮だけを使用するようになったが、この時期には古文書などの漉き返しなどで息をつないでいた。

昭和三十年頃になると、紙の価格も割高となり、それにつれて再び製紙農家が増加してきた。当時の県内各地の状況を調査したものが、第77表である。

第77表 製紙農家戸数調

年度 地区	昭和 30	〃 34	〃 38
山双 形市月		35 ^戸 (10)	10 ^戸
上高 ノ市松		65 (1)	43 (1)
西沼 川ノ 町平		18	2
白深 鷹町山		30	30
計	115	148 (11)	39 (1)

() 内専業戸数
加藤晴治著
『和紙技術篇』より

要とする工程をもつ紙漉作業は、そのために大きな支障をきたした。加えて出稼ぎによる多額の収入は、紙すきの収入を遙かに超えたから、漉家は急激に減少し、昭和四十一年冬には二〇戸となり、翌四十二年冬には一二戸を数えるだけとなった。その生産額も一戸平均二〇〇帖、四万円程度の収入で、出稼ぎの一人一ヶ月分の収入となった。

(2) 製紙工程

深山紙は昭和四十五年六月、工芸技術部門で白鷹町無形文化財に指定されている。文化財指定の最大の理由は、工程の殆どが江戸時代そのままの形で伝承されていることで、古い抄紙法がこのように変ることなく伝えられているのは、珍しいからである。

では、一体どんな工程を経て手漉和紙ができ上るのか、次にみてみよう。

① 楮刈り

十一月末、葉が全部落ちてから刈り取る。その年に伸びたものがよい。二年以上のもものは、紙量が少ない。刈り取ったものは、太さによって選別し、同じ位のを五貫匁程（一八・七五キログラム）に束ねて運ぶ。

② 楮きざみ

漉家を減少させたもう一つの原因は、出稼ぎである。農家形態の変遷は、冬季間の農家の仕事を变えさせた。農業機械の導入は、必然的に購入費の過重負担となり、それが生活費の騰貴と相俟って、農民を冬季間の出稼ぎへと追いやった。楮ふかし、楮はぎなど、多数の男手を必

搬入した楮を、野刈鎌できぎむ。一本ずつ八〇センチメートル程にきぎみ、七貫匁束にたばねる。一日一〇束前後できる。

③ 楮ふかし

七貫匁に束ねた楮のたばを七束集め、二個を固く縛って大束をつくる。大束は五〇貫匁ほどになる。これを備えつけの大釜の上にわたした「ヘクビ」の上のせ、大束の上から、すっぽりと楮ふかし桶をかぶせる。ヘクビと桶の間の隙には、南京袋・古布切れなどをあてて塞ぐ。

大釜に火を入れて、蒸気で楮をふかす。二時間乃至三時間を要す。ふけ上ったら桶をはずし、そのままバケツで二、三杯冷水をかけて冷す。その後流しに運び、湯気がでなくなるまで冷水をかけて冷す。

④ 楮はぎ

冷えると楮の皮質部と木質部が剥がれ易くなるので、台所の畳をはがし、広い板間にして、そこで大勢で一本一本指で皮を剥いでゆく。親類や近所の人も頼む。楮はぎの最中は、昼食時も手を洗ったりはしない。これは爪が柔らかくなると、午後の作業に支障をきたすからである。夜は、酒を出して慰労する。

⑤ 黒皮干し

剥ぎとった皮を、黒皮という。黒皮は一にぎりずつ小束にし、小屋の軒場に設けたハセにかけて乾燥させる。七日乃至一〇日過ぎたら小束をほどき、二束を一緒にして真中を縛り、逆にして再びハセで干す。ユツカエシという。黒皮で保存することもできる。

⑥ 楮ひき

乾燥した黒皮を二、三日水に浸し、やわらかくしてから甘皮を取り除く。「楮ひきなで」と呼ばれるわら製の枕型

のものを台とし、その上に黒皮を置いて、「楮ひき庖丁」で甘皮をとる。これを楮ひきといい、楮ひきが済んだものを白皮という。

⑦ 楮さらし

白皮を一握りずつ束にし、それを二束一緒にハセにかけたり、雪の上に並べたりして七日乃至一〇日間漂白する。さらした白皮は、乾燥して貯蔵する。

⑧ 楮洗い

古白皮なら四日、その年のものなら一晚池に浸してからよく洗い、附着している塵やほこりを取る。

⑨ 楮ねり

洗った白皮を煮る工程である。最近では四斗釜に七〇〇匁（二・六二五キログラム）ほどの曹達を入れてソーダ水を作り、これを沸騰させたものに楮を入れて煮るけれども、昭和十年頃までは灰水で煮た。灰水を作るには、「灰垂れ」の装置を使う。二尺五寸（七五センチメートル）径の桶の底にわら座をおき、そこにコゴナリ灰と糠を混ぜたものを入れ、それに熱湯を注ぎ、できた灰水を下部の穴から取り出して使った。灰水で煮ると、楮は浮き上ることなくよく煮えた。

楮ねりに要する時間は、二時間乃至二時間半である。煮終えたら熊手で楮を引き上げ、湯を切ってから流しに運び、生洗い箱きあらに入れてよく洗い、灰分やソーダ分を落す。これを生洗いという。

⑩ 紙打ち

生洗いした楮を紙打板の上のせ、両側より二人で紙打棒で叩く。紙打ち用の板や棒は堅いものがよく、桂がよく使われる。紙打ちは主に夜業で、一叩き三〇分かかる。夜業で叩いたものは、翌朝もう一度叩き直してから漉きやに

廻す。昭和二十五年から、この工程だけ機械化され、打織機とビーター機が使用されるようになった。

⑪ 紙漉き

紙を漉く場所を、スキヤと呼ぶ。スキヤには漉き舟が設けてあり、舟に水をはり、適量の楮にニレをまぜて掻き廻す。これを「楮たて」という。ニレは紙漉きには不可欠のもので、木ニレ（のりうつき）と草ニレ（とろろあおい）とがある。草ニレは畑に栽培するが、木ニレは山奥にまで行って切ってくる。どちらも強い粘液がでるので、それを布袋に入れて舟の中に下げておき、漉舟の水全体に適度の粘度をもたせる。それによって均一の紙が出来上る。

紙を漉くにはまず簀で水を少し掬い、前後に揺り動かし、ついで左右に、再び前後に動かす。二度目は前よりも多く掬い、前後に動かし、余分の水は捨てる。これで楮の繊維が適当にからまり合い、簀型通りの紙ができ上る。

簀を外し、側の水切板に立てかける。水が切れたら押板の上に重ね、紙だけはがす。この時紙の間にオクサ（くぐ）をはさんでおくと、紙をはがすのに便利である。

漉き上げた紙には、重しをのせ水分をとる。これを「押しかけ」という。

⑫ 紙つけ

押しかけの済んだ紙は、紙板に貼って太陽光線で乾燥させる。まず紙と紙の間のオクサを引っ張りあげると、紙がはがれてくるので、それを紙つけ棒にからませ、完全にはがしてから紙板に貼りつける。貼ったあとしわにならないように、ナデとよぶ小さなミゴ箒ではきなでる。天気がよければ、一日に五回紙つけができる。

乾燥した紙は紙板からはがし、二四枚を一帖とし、一帖毎にサンゴとよぶ五寸（一五センチメートル）程のミゴを間にはさんでおく。

⑬ 紙切り

七帖ほどまとめて紙切板にのせ、紙切押板をあてて、規定寸法（一尺×二尺五寸）に切る。かつては道具として鎌を用いたが、今は庖丁を使っている。

端を切ったものは一帖二四枚ずつ折りたたみ、生紙の帯で束ねて製品となる。

深 山 鮎貝新田は現在一八戸であるが、以前は一三戸で、そのうち八戸が付木作りに従事していた。付木作りは冬の仕事で、周囲一帯が松林であった頃、雪折れした松を付木組合で協同購入し、それで付

木作りを営んできた。隣部落の高岡の数戸も、組合に加入して仕事をしていった。

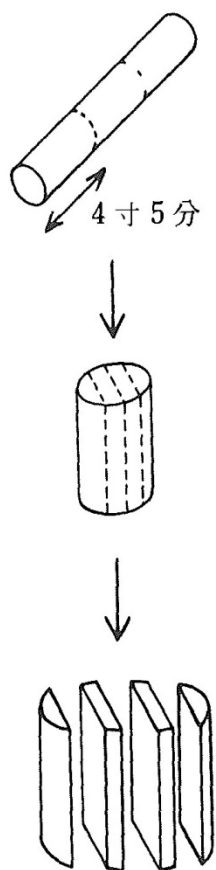
付木作りの最盛期は大正九年から昭和初期にかけてであり、当時一戸当り約八〇〇丸（一丸は一、〇〇〇枚）を生産した。一戸の生産額は二四〇円程になり、収益としては養蚕に次ぐもので、この収益で生活はかなりうるおされた。

製品は、背負子を通して販売された。背負子は最盛期には一〇人もおり、長井市以北一帯から宮宿、吉島方面にも多量に売り出された。付木は、先が明るいという縁起のよさから、正月二日の買い初めには必ず購入するものとされていたから、付木作り農家にとっては、この時期はかき入れ時で、年とりも元旦もなく忙しく立ち働らいた。二日などは平日の三、四倍も多く品物が捌けた。

付木の価格は、「付木けいやく」で定められた。付木けいやくは、付木作りが始まる時期に、組合員一同が順送りの宿に集まり、背負子衆も加わって開かれ、相談の上値段を決めた。そのあとで飲食を共にして、楽しく一日を過ごした。

第38 図付木づくり

(原木から木端とりまで)



付木をつくるには、まず松の原木から直径三寸（九センチメートル）以上のものを選び、ふしのある部分を除いて四寸五分（一三・五センチメートル）位の長さに切り、

それを割り鉦なたで縦割りをして木端をつくる（第38図）。

この木端を釜で煮て「凍み」とかし、同時に脂を抜き、削り鉦で薄い付木に削り取る。削り鉦の刃をセンといい、鍛冶屋に頼んで特別に作ってもらう。一日に三、四回も研ぐので、一冬で一丁を使いつぶしてしまう。削り台は櫛の木で作るが、一般の大工ではうまく作れなかったので、いつも迎田利助が頼まれて作った。

薄く削り取った付木は、その夜のうちに一〇枚ずつ束ね、外に出して一五日間ほど自然乾燥させる。乾燥したものは、一〇枚もの二個を更に束ねて一把とした。

次に付木に硫黄がつけられる。硫黄は上山産のもので、一冬の消費量は一五貫乃至二〇貫であった。

硫黄をつけるためには、まず普通の鍋にとかし、それに「松ばかり」（松の煤）を混ぜ合わせて付木の一端につける。硫黄をつける端は、削り台のセンに当たった方である。これは、先を平にするためである。硫黄の融かし加減も大切で、沸騰する直前が一番よい。硫黄つけをしている間は、休憩時も煙草を吸わなかった。むせ返って吸えないからである。

付木作りは夜遅くまでの仕事であったから、夜食にひきずりうどんなどを食べ、十二時、一時頃まで働いたものである。〔鮎貝新田今多三郎氏談〕。

黒鴨硯

『山形県史』鶴城叢書（資料篇4）の中に、次の記録がある。

硯製 此製黒鴨村より石を生し候十分には無之候へ共一国の産には相成候〔「国政談」〕

硯 黒鴨石大荒沢石をもて彫しめ横田輩をして量らハしめ諸士の営に致させ可申候〔「樹畜建議並衆評」〕

この記録から、米沢藩時代の安永から寛政（一七七〇〜九〇年代）にかけて黒鴨石、大荒沢石で硯を作っていたことが理解される。黒鴨石とは勿論白鷹町黒鴨周辺からとれる石で、大荒沢石とは、現米沢市三沢西部地区の小樽川上

流からでる石である。

これらの記録から推察するに、米沢藩ではすべて自給自足の面から、相当力を入れていたものであろう。しかし、黒鴨石のように固い石を彫る仕事は、苦勞の割に報われるものが少なく、安い価格の外見のよいものが出廻ってくれば、直ぐおとろえてしまうものであるから、産物として地位を固めるまでには至らなかつた。けれども、文化二年（一八〇五）四月調査の「下長井郡村々様子大概帳」〔上杉家文書〕の黒鴨村の項に、「一硯石いづる打わたを女の業とし養蚕專にして、云々」とあり、文化年間までは、特筆されるほど硯を彫っていたものと考えられる。

(1) 明治以降の状況

白鷹町荒砥仲町の竹田萬吉氏（明治二十七年生）は、硯彫りの技術をもっている。氏の祖父の弟仙蔵が硯を彫っており、仙蔵は幕末から明治初年にかけて活躍したものであろう。彫った硯は、十二月末の筆市の際、米沢から来た筆商人が買って帰った。

仙蔵の技術は、萬吉氏に伝えられた。道具は古くから用いられた大小様々の丸のみ、角のみで、自宅内に鍛冶場を設け、自分で焼きを入れながら彫っていた。

彫師は他にもいた。高岡 須貝熊太郎、深山 今六郎兵衛、同岩沢石屋、黒鴨 佐藤才次などである。いずれも実淵川のころび石（黒鴨石）を使用する点で共通しているが、完成品で少しずつのちがいが見られる。

これらの人たちによって彫られた黒鴨硯は、現在も残っているものが少なくないが、その特徴は、

- ・石が硬いので水が乾かない。反面冬は、墨が凍って困ることもあった。
- ・硬いので墨をするのがたいへんであったが、すれた墨の色合いはよい。
- ・自然石に彫ったものが多い。

こうした特徴から、黒鴨硯は書の専門家から歓迎されたという。

(2) 硯彫りの工程

① 原石を拾う

実淵川を遡りながら、硯になりそうな黒鴨石を拾い、岸に並べておく。帰りに川を下りながら集めてくるが、石が乾いておればよい。もし割れ傷があれば、そこに水が残るので、それは捨ててしまおう。拾ったとき、二、三度投げってみて割れないのを拾ってくることもある。

② 荒削り

素材がきまったら、墨で輪郭を書き、のみで削る。削るときのみ柄を肩に当て、体全体で押して削る（竹田萬吉）、方法とたがねを玄能で叩いて彫る（須貝熊太郎、今六郎兵衛）ものがある。

③ 仕上げ

荒削りの後、荒砥・青砥・あせ砥を使って仕上げ、木の実蠟を塗ることもあった。彫りの中で最も苦心するのは、海と丘の境であった。

こうした黒鴨硯も昭和十年頃まで彫られていたが、その後跡絶えてしまった。

十王焼

(1) 十王焼の概況

白鷹町大字十字本宿地内に、瀬戸山という地名がある。文字通り、瀬戸物を焼いた場所である。ここで瀬戸物を焼き出すようになったのは、上杉鷹山の殖産興業の政策によるものであるから、焼き出されたものは専ら家庭の実用品で、漬物がめ・摺鉢・水がめなどであった。

十王焼の窯場は称名寺裏山の瀬戸山地内にあり、粘土も窯場周辺から採っていた。この粘土は質的には上等でなかったため、より良質のものを採っていたところ、荒砥新町正念寺周辺から見つかり、これを使用した。この粘土は青味を帯びた良質のもので、上等な陶器になった。特に摺鉢は天下一品の名をとり、名古屋における全国品評会でも入賞している。十王焼の唐鉢は、三〇年以上の使用にも耐えた。七十才を過ぎた姑が、嫁に来た頃から使っていた唐鉢を孫嫁にこわされた、と言ってこぼしていたという話がある。じんだんを作ろうとして、豆を潰しているうちに底



第39図：十王焼き・柴田文五郎作（菖蒲薬師堂蔵）

を抜いたものであろう。十王焼の摺鉢は、目が潰れて交換するということがないほど丈夫であった。

十王焼の歴史は天保七、八年（一八三六〜三七）頃上小菅村の伝蔵が窯を開いたことに始まるようで、以後松本林蔵、柴田文五郎と引き継がれてきた。

柴田文五郎は朝日町大滝生れで、二十才の時荒砥の石屋に弟子入りした。生来器用な人で、石工としての腕も一人前になったとき、有志のすすめで瀬戸焼き職人となったという。師匠の松本林蔵の妻は、文五郎の叔母であった。文五郎は明治二十七年（一八九四）菖蒲薬師堂に花瓶を奉納しているが、焼物に対する決意の程も偲ばれる。

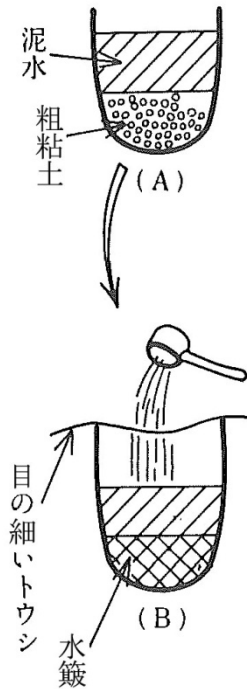
文五郎の子は幼くして死んだので、朝日町の実家から兄の子喜四郎を連れてきて跡を継がせた。喜四郎は、茨城県益子焼の窯で修業したこともある。

喜四郎の子が喜一郎氏である。柴田家の三代目、窯主として五代目になる。喜一郎氏は、昭和二十二年から喜四郎の跡を継いだ。終戦後の極度に物資

不足のときで、燃料の松も思うにまかせなかったが、何とか五年間は窯の火を守り織けてきた。しかし、長い間使った窯の破損が目立ちはじめたため、遂に昭和二十七年操業を停止し、ここに十王焼の歴史はその頁を閉じるに至った。

(2) 十王焼の作業工程

第40図 水がめ



図のようにして水簸すいひにかける。

桶Aに粗い粘土を入れ、それに水を注いで掻き回して泥水を作る。その泥水を汲んでB桶に入れる。B桶には目の細かいトウシがのせてあり、細い泥が底に沈澱する。この泥を、水簸と呼んでいる。水簸と唐臼で搗いた粉とを適当に混ぜあわせ、半切で練る。粘土の中の空気が完全に抜けるまで練り上げるが、空気が抜けたかどうかは、粘土を糸で切って調べる。切り口に隙間があれば、再度練り直す。

② 成型

練り合わせたものは、一昼夜おいてから練り台にあげ、更によくこねる。こうして出来た粘土を、作ろうとする品物に見あうだけの量を取って、ロクロにのせる。ロクロは、足で蹴ってまわす「蹴ロクロ」である。

ロクロで形が出来ると切り糸で切り、挟み竹ではさんで手板に移す。手板に載せたものは、二昼夜乾燥させ、手

① 粘土練り

粘土は荒砥新町の正念寺周辺から採り、粘土の中に湿気がなくなるまで乾燥する。この作業は、晴れた日で一週間かかる。乾燥した粘土は唐臼に入れて搗いて粉にし、篩ふるいに二回かけて細かい粉にする。篩に残った粗い粘土は、第40

で押ししても凹まない程度になったら、逆さにしてロクロにのせ、底を板金を曲げて作った鉋で削る。これで仕上げが済み、型が出来上る。底を最後に削るのは、底が厚くないと潰れてしまうからである。

仕上げたものは、夏分なら一〇日間前後屋内乾燥させる。天日乾燥させると割れることがあるので、作業場内に並べて乾燥させる。

③ 窯入れ

ここでいよいよ窯入れになる。窯は上り窯で、焚き口の他、一番窯から六番窯までである。窯に成型したものを入れる者、中にいて並べる者と手分けして作業を進めるが、並べる台は、火力に強い瀬戸の台を使う。窯入れが終えたら口を塞いで、焚き口から火を入れ始める。薪は松割木を使う。

④ 素焼

焚き口で薪を燃やすと、一番窯が煤で真黒になり、その煤がやがて赤味を帯びてくる。その頃合いを見て焚き口で燃やすのを止め、一番窯の焚き口に火を入れる。こうして以下順次二番窯、三番窯と六番窯まで焚いてゆく。最初焚き口で薪を燃やすのを大焚きといい、一番から六番までの焚き口で燃やすのを小焚きという。小焚きは、素焼するものを入れた後入口を塞ぎ、小焚き口だけ丸く練瓦でつくって残しておき、そこから細く割った薪を投げ入れて焚く。次の窯に移る頃合いは、のぞき窓から中をみてきめる。六番窯まで焚き終えるのには、大凡一昼夜である。

全部焚き終えたら、三日間ほどそのままにして熱をさまし、それから口を開けて出す。これで素焼きが終る。

⑤ 施釉

素焼が終わると、窯から焼き上がったものを取り出して釉をつける。十玉焼の釉の色は、赤と白に大別出来る。この両者の割合を変えて混ぜ合せると、さまざまな色調を作り出すことができる。

赤釉の原料は荒砥地区上野から採った鉄分の多い土で、西村山郡朝日町松程産の石からは白釉をとる。釉の作り方は水簸の要領と同じで、それに木灰を混ぜて用いる。木灰には、檜灰・わら灰・糠灰などがあるが、使用区分は目的によってかえる。

釉は素焼したものに全部塗り、更にふちの方には「流し」という釉を塗った。器全体に釉をかける時は、大きな桶に作っておきそれに沈めた。どんぶり、瓶などは外と内の釉をかえ、小さいものは同じものを用いた。「流し」は桶に融しておいて、縁だけ入れてかける。この釉には糠灰を入れ、糠灰の量で流れ具合を加減した。

⑥ 本焼から窯出しまで

釉をかけるだけで四、五日を要す。次に本焼となるが、焚く要領は素焼の場合と同じである。ただ並べるとき、大きいものの中に小物を入れてもよい。この場合は、五徳を入れ、その上に小物を置く。焼き上りまでには、約三〇時間かかる。焚き終えてから四、五日おいて窯出しをする。

こうして出来上った製品は、出資者が分け合って一般に販売したので、窯主は一個たりとも自由にはならなかった。しかし、大正の中頃から出資制度が変り、柴田家にその経営が委されたので、窯元でも売れるようになった。

十王焼の特徴は、素朴な色合いを見せる釉にあると言われている。釉は原料となる土の質によってきまるものなので、土地が変われば色合も変ってくる。十王焼の勝れた流しの色調が、水がめの形とよく調和しているのが認められ、花器として東京の一流デパートから大量注文を受け、三年程送ったこともあったが、荷造りが困難なこと、地元の需要が満たされないことなどから、受注を断った。最近になって再び脚光をあび、改めてその技術と釉の色彩のすばらしさが見直されている。

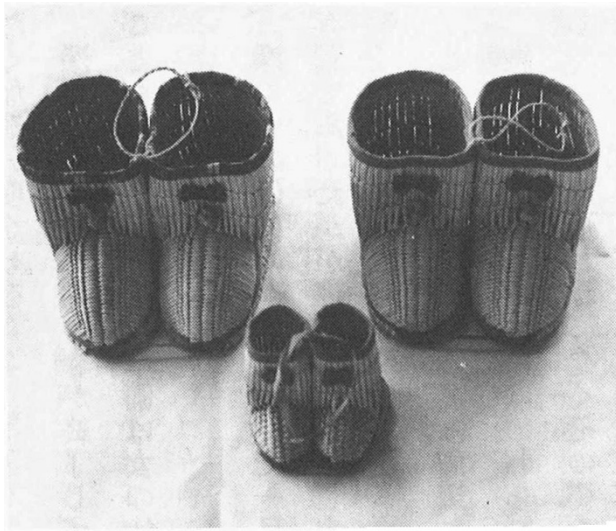
浅立 深ぐつ

『東根村郷土史』によれば、浅立深ぐつが名産として名をあげるようになったのは、明治初年浅立字原の鈴木大吉が、えりわらで深ぐつを編んでからだという。沢山のわらの中から、節間の長いわり方が浅立一円に広まり、履物であったのが美術的作品となり、商品価値も高まって需要も増え、深ぐつと言え浅立、浅立といえ深ぐつという程名が売れ、いつしか深ぐつを「アサダチ」と呼ぶまでに至った。

先述したように、日露戦争の際、満州へ送る軍用わら靴の割当があったが、西置賜郡下二町一六ヶ村の割当総量四、四八九足のうち、東根村への割当が一、七五〇足で、総数の四割近くであったことからみても、深ぐつ作りが、当時如何に盛んであったかが推察できる。

深ぐつを作るには、稲の品種から吟味しなければならない。稲の茎が長く、特にミゴの部分が長いことが必要で、その上、太くてしなみがあることが大切だから、この条件に合うものが作付けされた。月布げつぷ、赤穂あかほなどが代表的品種であった。これらの品種は、わらが普通のものより美しいが、米の収量は少なく、一反当り一俵は減収であった。米の収量を犠牲にしても、よいわらが欲しかった。

わらには、刈り取りのときから気を遣った。わら取り用品種は、どこの家も一反歩程度作ったが、この稲は刈り取るとまずカノコ立てをして二日程日に当て、それからハセにかけて乾燥させた。こうするとわらが青く乾し上がるが、刈ったものを直ぐハセにかけると、中の方が赤くなつて使え



第41図：浅立深ぐつ

なくなるからである。

深ぐつ作りは、稲こきが終了してから始められた。一人前は日中二足、夜業一足であった。早い人は四、五足作ることもあったが、その準備は女の仕事であった。粒揃いのわらを選ぶ「モトゴシラエ」は、中々たいへんな仕事であった。

深ぐつの値段は、大正初期で一足一三銭であった。当時男の年奉公が二〇円であったから、深ぐつ作りがどんなに有利であったかが理解できよう。大正末期から昭和初期にかけて、浅立一八〇戸中一五〇戸は深ぐつを作ったという。そして四人のサンベが天秤棒でかついだり、櫓に積んだりして、長井・小松・米沢方面まで売りに出た。

こうして浅立深ぐつの名は周辺に響いたばかりでなく、遠く東京方面にも出荷された。

戦時中の代用品時代には、わら製のスキー靴なども作ったが、それも一時期だけで、戦後はゴム靴、革靴に履物としての地位を追われ、全くその姿を消してしまった。現在は僅かに民芸品としてミニ深ぐつを作り、みのなどとセツトにして売り出している。

栃窪の 竹ざる

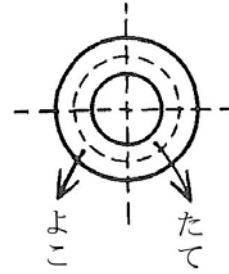
栃窪の人々は、暖日山に自生している地竹を取り、冬仕事に竹ざるを作って売りに出した。竹を取る時期は、秋の土用頃がよく、早過ぎると艶がなく、しなびてしまう。竹は三年生が一番良く、四年生以上になると、枝が生えたり、しなみが少なかったりして、細工するのに不適當である。しかし四年生以上のもので枝のないものを選んで作ると、かえって丈夫でよいこともある。一年生のものは、ざるの縁どりに使うとしなみがあったりよいが、竹を四つ割にするとき、柔らかいので割れにくい欠点がある。

竹を一背負い切ってくると、小さいざるなら二十数個出来る。竹は、庭先に横たえておく。乾燥するといけないし、雪が積っても凍ることもないから、そのまま放置しておき、外仕事が終わってざる作りを始めるとき、家の中に入れ

る。

ざるには大小がある。五升のあげざるが最も一般的で、値段は大概米一升值であった。一斗、二斗用のざるは、製糸工場・造酒屋用などの特殊用途であり、値段もそれぞれ米二升、三升分で取り引きされた。

第42図：竹の裂き方



ざる編みは、竹割りから始まる。なた一丁で第42図のように四つ割りにし、更に皮つきと芯の部分に割る。皮つきは一枚ずつ横に使い、芯部は二枚並べて縦に使う。皮つきの横竹は、折返して使い、折返点では振ねじって表皮がざるの内部にでるように編む。編み終えたら、山漆で縁どりをし、更に一年生の竹を綾掛けに巻きつける。

こうした竹ざる作りの最盛期は、大正年間から昭和初期にかけてで、製品の多くは、

鮎貝・荒砥など地元の販売された〔柏原土屋藤市氏談〕。

凍豆腐と紙花

冬期間の農家の副業としての手仕事は、この他、なおいくつかあげられよう。その一つには凍豆腐づくりがある。これは寒中に豆腐を凍らせるのであるが、使う豆腐は生食のものより固い。凍豆腐

の本場は、南陽市須刈田・柰ノ沢・矢ノ沢、長井市大石などで、最初に作り始めたのは、矢ノ沢字笹子平の金山九兵衛で、上杉鷹山の許可を得て創業したと伝えられている。白鷹町へは大石から入ってきたと思われ、浅立・十王などで作った。

白鷹町では普通シミドウフと呼ぶが、当地のものの特徴は、製造工程中にアンモニアを入れ、やわらかい豆腐を作り出したことであろう。しかしこれも戦時中の一時期のみで、現在は製造を中止している。

もう一つは、蚕桑・鮎貝地区の紙花作りである。歳の暮、春の彼岸には必ず仏壇に紙花を飾った。暮の花をツメバナといい、彼岸のものは彼岸花と呼んだ。これらの花は作り方は同じで、半紙を丸く切り、それに銕を入れ、かみそ

りで押しして丸みをつける。これが、菊の花の花卉になる。桐や松で芯を作り、花卉と葉をつけて菊の小枝とし、これを数本よせ合せて一本にする。

こうして出来上った花は売子に渡され、売子はそれを背負って長い・小松・米沢方面にまで売り歩いた。

6 漁業

当地は内陸地帯であるから、漁業といっても、河川における淡水魚業である。従って、漁業を生業とする人は極めて少なく、築場を経営している家だけであった。しかし、松川が町の中央を流れているから、多くの人々によって副業的に、娯楽的に魚取りは行なわれていた。

最も一般的な魚取りは、釣りである。鮒・鯉・なまず・かわざい・みょうぜんなど、いろいろな種類の魚が釣れる。釣り糸の仕掛けも魚によって変った。みょうぜんなどのように、川底にいるものには、糸の下端と、下端より一メートル程上のところに重りをつけ、その間に三、四本の釣針をつけておいた。子どもらが真夏の水泳の合間にするものに、がんばち釣りがあった。二〇センチ程度の萱棒の真中に釣糸を結び、石組の沈床の中に垂らしておくものである。

副業的なものには、置針りと「どう」があった。置針りは重りの間に多くさんの釣針を結びつけ、本流の中に夕方沈めておき、翌朝早く引きあげるもので、うなぎ・なまずなど大物がとれた。「どう」は柳の枝で編んだもので、中に餌を入れておき、入ると出られないように作られている（第43図）。これも本流に夕方沈め、朝早く引きあげる。鯉、はやなどがとれた。



第43図：漁具「どう」

第二次世界大戦前までは、最上川は清流であった。清流には、「かじか」がたくさんいる。子どもたちは、「やす」で突いて獲った。流れの早いところでは、水鏡を使うとよく見えた。大人のかじか取りは、「かじかおとし」を使った。川の上流から下流に向って、板で石を動かしてかじかを追い出し、川下に網を置いてすぐあげるものである。この方法では、随分たくさんとれた。

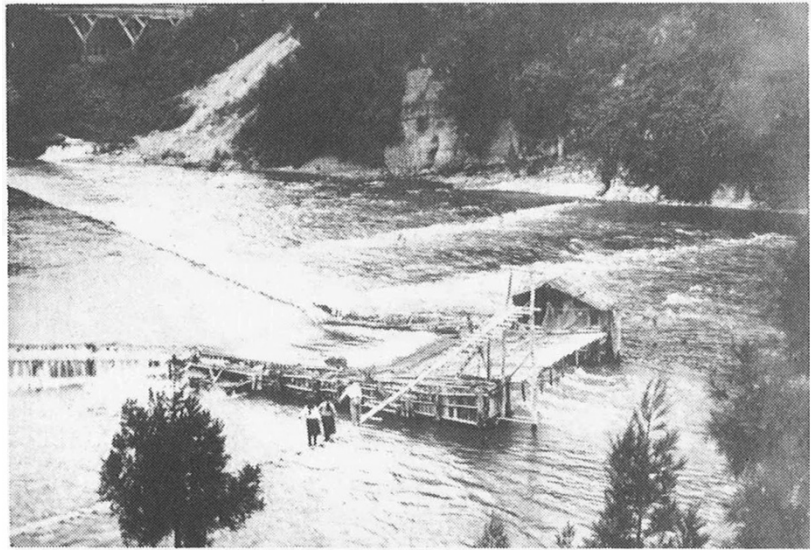
魚取りを生業とする人は、築をもっていた。築は白鷹町漁業の大きな特徴で、そこで取れた鮎・鯉・うなぎなどの川魚料理は、荒砥の名物として名が高かった。築は川を堰止め、簀をおいて魚を取る漁法であるから、川幅の狭いところがよい。白鷹町から西村山郡朝日町にかけての最上川は、所謂西五百川峡谷と呼ばれるところで、築の構築に適していたから、江戸時代から築漁が行なわれていた。

『朝日町史編集資料』第二号よりその一、二を拾ってみると、

御領内川筋通村々ニ而鮎鮭築井八ツ目とふ等米沢御米船之差障ニ相成候ニ付前々より御触出之通相掛申間敷旨組々扱下心得違無之様可被申付候

(寛政八) 七月廿五日

大庄屋 中



第44図：大瀬築（小関三郎氏提供）

大川内川筋共私共支配ニ御座候築掛候砌ハ私共迄可相届所近年届^度無之
勝手次第ニ致築掛候者多ク有之候間以来年々届出可申様町郷共ニ相心得
候様御触出可被成候 以上

（文政元）寅八月

吉田 喜惣次
佐藤 七郎平

鈴木 左太夫 殿

（他五名）

白鷹町内の築場は、川上から菖蒲・下山・大瀬の三箇所にあつた。い
ずれも鮎が中心、一時は相当の繁昌振りであつたが、現在は何れも姿を
消してしまつた。

黒滝築

西村久左衛門の開鑿で名高い黒滝附近に作られた築
が、荒砥の築として親しまれた黒滝築である。この黒
滝築が開設されるについては、菖蒲の三拾名持地があつた力があ
つた模様である。三拾名持地の由来については、菖蒲安久津久造家に
残る「安久津重兵衛翁物語」に詳しく記されているので、次に記して

みよう。

荒砥上町の東側に壘と白抜きのある赤暖簾を掛けてあるのは、船山正兵衛というものにして、其以前は弥市兵衛と称したり。
この弥市兵衛なるものは当菖蒲村に数多の田畑山林等を所有して居りしが、都合により其地所を横町の質屋芳賀与七方に売渡
したり。依て与七方にては、其地所を当村の小関清三郎に小作せしめ置きたるが、其地所は収穫多き割に小作料安く、清三郎

はこよなき地所と思ひ喜び居りしに、当時荒砥家中に小松喜兵衛なるものあり。この人律義にして働らき者故身上次第に豊かとなり、一家中並ぶものなきに至りしが、或日この喜兵衛つらつら思ふ様金銭は幾ら積んでも宝とならず、何か子孫末代までの宝となるべきものを買ひ求めんと思案の折、ふと菖蒲の弥市兵衛田地を思ひ出し、あの地所は土地豊かにして年貢の安きものなるに、今は与七方のものとなり居るよし、我此地所を買ひ求め、永世の宝となさんと、直様与七方に至り、相当代価を以て譲り受けたき旨申入れしに、与七方も直ぐ承知したり。然るに与七は小作人の清三郎に一度の話し合もなくして承諾したることの軽率なるを思ひ、薬師参詣の序でに清三郎方へ立寄り、右之次第と話されて帰られるが、菖蒲の三役之を聞き、与七方にて彼の地所を他に売渡す気あらば、此の村方にて買ひ置き当村の宝となすべし、なんとて他人に渡すべき。是より三役同道与七方に参り、当村に譲られんことを願うべしとて、当時肝煎川村捨左エ門、官代小関清三郎、村役安久津重兵衛、小関佐助の四人、与七方に至り、村方貧民之助となしたき故是非お譲り下されたしと懇願したるに、与七も道理に迫りたれば否とも言ひ難く、一旦小松方へ承知せしことなれば、先ず小松に聞き合せたる上返答すべしと申さるるにより、一同帰村したるが、其後又参りて聞き合するに、小松方にては、一旦承知せられたることは、反故にされては困ると申し、引く気色なし、我も如何して宜しきやと困却せしと申されしに、三役は然らばとて当時出役なる大平助作殿へ出願し、右之趣を詳しく述べ、是非難洪の者を助けたしと申出しに、出役殿も御感心ありて小松喜兵衛を呼び招かれ、菖蒲村の為にとて懇に頼まれしかば、喜兵衛も御出役之言黙止がたく、遂に承知したり。依て菖蒲にては大に喜び、是も偏に御出役の御影と伏し拝みたり。然に右地所を譲り受くるには、百五拾円(マヤ)の金を要することなるが、其金なく、茲に又一つの困難を生じたりしに、時の豪家横町の大貫吉左エ門方より三役の名儀にて該金を借用し、右地所を買入れたり。是れ実に天保十年にして、今より五拾五、六年以前のことなりとす。其れより向川原の原野を開墾して桑を植え、其收穫金を以て右金を大貫吉左エ門に返済したり。

又当村市左エ門屋敷の下に、下山の渡部市右衛門の所有に属したる二反一步之田地ありたるが、是も亦村の地所にとて三役衆始終思ひ居りたれば、吉左エ門に口入して貰ひ、市右エ門より譲り受けんと又々三役同道して吉左エ門方に至り、右之趣相話し、口入を頼みたるに、同人も早速承知し、市右エ門へ言ひ入れたるに市右エ門中々聞かざる故又々出役大平殿に嘆願せしに、御出役市右エ門を呼び出され、右之趣申聞かせられたるに、僅か三拾円(マヤ)にて承知し、思ふより二拾円(マヤ)も安価にて買ひ得たれば、是れ又御出役の御影なりと喜びたり。其後御出役に三役衆呼び出され申渡さるるには、汝等与七なり市右エ門なりより地所を譲り受けたるは、偏に村の難洪者を助けん為のこと故、我れも色々骨折りて望通りになさしめたり。就ては将来の為

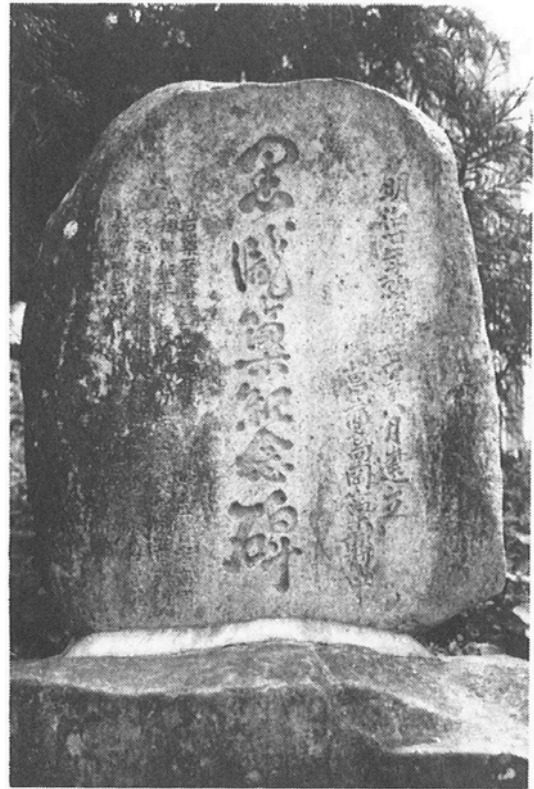
め、該地所は難澁者を救助せん為めの地所なるにより、村中持となすべしとの確証を出せと申渡され、一同御尤と御受けして右之趣相認め差上げたり。是れ今に存する三拾名持共有地の原因にして、現時向川原の地所川がけとなりて失せたるにも拘らず、尚千有余円の地価金を有するに至れり。

(注、この共有地についての酬恩碑が、菖蒲薬師堂境内にある。)

菖蒲の三拾名持共有地は、こうして菖蒲の人たちのものとなった。菖蒲ではこの土地を幾許かの小作料で耕作させてきたが、貯蓄してきた小作料をもとにして、村のためになることを始めようと相談し、築をつくることにした。しかし、築を新しく開設するには多額の出費を要したこと、また当時は最上川河川改修工事などの関係から、築の許可を得ることが困難視されたことなどもあり、川向いの高岡村と共同で構築する計画で話し合い、菖蒲村からは小関清三郎・芳賀源三郎・川村常蔵・斎藤庄右衛門が、高岡村からは樋口佐平・樋口金十郎・芳賀与惣次らが選ばれて計画の衝に当たった。こうして明治二十年(一八八七)三月漸く許可がおり、同年九月築は完成した。

築が完成した当初は、両村の直営であったから、高岡から川向いの菖蒲に渡る回数も多くなり、渡し船が必要になった。そこで築の直ぐ川上に渡し船が設けられ、この経費も築の収入でまかなうことにした。その後築の経営方針を変え、明治二十三年から株式組織とし、株主には菖蒲村の全戸、高岡村の二十数戸が加入し、運上人を競売で定めるようにした。運上人は菖蒲、高岡両村いずれかの住民であることを条件としていたが、大抵菖蒲出身者であった。運上金は築の経費一切に当て、残りは両村で折半した。

築では鮎がよく取れた。巻鮎かみてといって、築の上手で、鮎が渦を巻いていることもあり、最盛期には運上人の家族だけでは手不足で、近所の人を雇って鮎拾いをしなければならなかった。とれた鮎は鮎箱に入れ、背負って長井・米沢・山形方面にまで売りに出かけた。また氷詰めや粕漬けにして、東京方面に出荷したこともある。このように盛況であ



第45図：黒滝築記念碑（菖蒲黒滝神社）

ったから、運上人が損をすることは殆んどなかった。年にとつては、洪水で築がこわされることもあったが、そんな時は、話合つて株主の方で修理をやつたり、補助金を出して運上人に委せた。

黒滝神社境内に、黒滝築記念碑がある。明治二十六年八月に、菖蒲、高岡築聯中が建てたものである。尚、運上人を定める競売は、七月十五日頃黒滝神社で行い、競売終了後一同祝い酒を汲みかわした〔小野清三郎氏談『荒砥町誌』〕。

と凍 紙 豆 花 腐

下山の築は、資本金二、二〇〇円、組合商号下山築漁業組合として、明治十年（一八七七）九月一日設立された。組合員は下山地区民だけで、競売で築の運上人を決めた。昭和二十五年八月二十五日の競売の結果は、次の通りであつた。

金七萬四千五百円也にて落札
条件

- 一、期限は昭和廿五年八月廿五日午後七時より同廿六年七月廿日までとす。
- 一、築の修繕費、電気料は落札者の負担とす。
- 一、入札代金は八月末日限り。若し同期限に於て不拂いの節は罰金として金壹萬円組合へ支拂うこと。
- 一、築の現在設備はそのまま落札者に貸与すること。

競売は七月に実施され、築の修理の際には神主を招いてお祓いをし、築祭りをして豊漁と安全を祈願した。
菖蒲・下山の築の他、大瀬境松下にもあったが、上郷ダムによって水没廃業した。
白鷹町地区内に開設された築は、以上三個所であるが、次の資料によると、畔藤裏にも築設置の動きがあったことが窺える。

築 漁 之 願

置賜県第五大区小五之区羽前国置賜郡畔藤村

甚 兵 衛
與 惣 次
久 藏

右一同奉願候松川ノ激流当村之西側ヲ通り候処季々出水ノ毎度河岸ノ田畑ヲ潰崩シ其害不尠候往々防繕罷在候續キ本年モ水路ヲ改疏仕候処自然築ヲ仕掛獵魚ニ便ナル様ノ躰裁ニ相成候ニ付私共村方へ談合ノ上築ヲ架シ候処此程聽訟課御附屬ヨリ御差止メノ御達ニ相成申候乍憚右御差停メノ所以ハ蓋シ舟路ヲ妨碍スルトノ御趣意ニモ候哉尤以聊カモ舟路ヲ妨候テハ不相済次第ニ候ヘトモ当築ノ儀ハ別紙函面ノ通り船通行ノ場所ハ常々開通致シ置キ且其他諸人ノ妨害テ醸シ候様ノ儀決ヲ不仕候条何卒架築御許被成下度奉存候随テ税金ハ相当上納仕可申候此段奉願上候 以上

明治六年九月十六日

置賜県参事 関 義 臣 殿

〔紺野家
文書〕

一時築漁を始めたのであるが、舟行の妨害になるとして、県から中止を命ぜられたものの様である。この顛末については不明ではあるが、この文書の通り、築には必ず舟、筏の道を開けておかねばならなかった。畔藤裏の築も、舟路は設けていたのであるから、停止命令を受けたことは、別に理由があったのかも知れない。

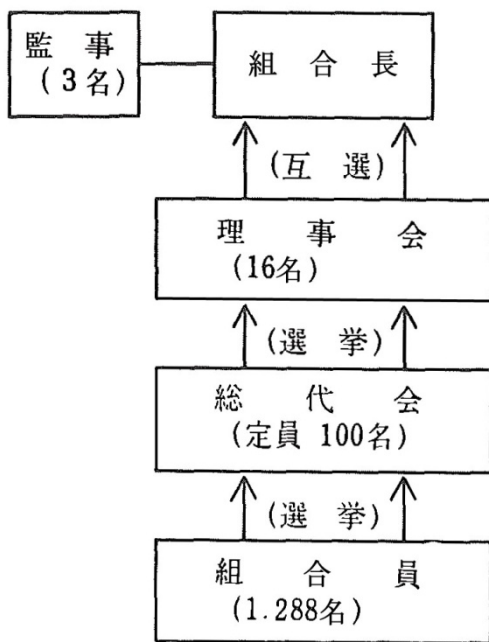
組 漁
合 業

最上川水系の水産物資源の繁殖保護を事業の柱として、組合が結成されたのは、昭和二十四年のことである。組合の名称は西置賜漁業協同組合といい、白鷹町・長井市・飯豊町・川西町大塚地区・

西村山郡朝日町今平地区の会員一、二八八名（昭和五十二年二月現在）で組織されている。その前身は、荒砥・宮宿・鮎貝・蚕桑・野川水系・置賜白川に組織されていた漁業組合で、これが大同合併したもので、組合運営の中心になる役員は、理事一六、監事三人と規約で決まっている。組合の事務所は白鷹町役場内に置かれ、専従職員一名が事務に当たっている。

この組合は、最上川本流では、白鷹町大瀬と西村山郡朝日町杉山の間、不動沢から川西町大塚の蓬来橋まで、それに支流の実淵川・野川・白川の漁業権を有しており、その権利への附帯事業として、稚魚の放流を行なっている。放流するのは、地元産の鯉・鮒、琵琶湖産の鯉、千葉県小見川産鰻、淡水魚指導所産にし鱒などで、毎年一〇〇万円乃至一二〇万円相当の稚魚を放流する。この経費は、組合員の一口二〇〇〇円の出資金及び一人一、〇〇〇円の賦課金を

第46図 漁業組合組織図



以て当てる。昭和三十六年九月、上郷ダム建設による漁業補償並びに諸経費として、合計一、六二〇万円を受けたので、その後は利子分を事業に当てている。

組合が放流事業を行なっているので、魚類の繁殖を妨げるような行為は禁止されている。禁止事項には、漁具・漁法・遊漁機関・遊漁区域・魚族の大きさに関するものなどが規定されている。この遊漁に伴い、この規定が遵守されているか否かを監視する監視員が任命されている。監視員約二〇名程のうち、五名は県監視員として地区の監視員の責任者となり、毎月河川の状態を報告している。

組合運営になる役員組織は、前図のようになっている。

前述したように、組合事務所は白鷹町役場内にあり、専従職員が一人おり、白鷹町・長井市・飯豊町の三支部には、支部職員が事務をとっている。